

目 次

会長のページ 改革のスピード	秦 喜八郎	3
日州医談 老人医療費	大坪 睦郎	4
平成12年度宮崎社会保険事務局の定時調査について	稲倉 正孝	6
成年後見制度と医師の役割	早稲田芳男	9
第19回参院選かく戦えり	早稲田芳男	12
はまゆう随筆(その2)		14
安藤 健一, 谷口 二郎, 瀬ノ口洋史, 浅田 敬子, 野辺 崇		
松本 宏一, 横山 陽二, 木下 恒雄, 尾崎 峯生, 柳田 浩子		
エコ・リレー(312回)	水田 雅久, 田口 利文	24
表 彰・祝 賀		25
感染症サーベイランス情報		26
グリーンページ 医療制度改革の課題と視点(その2)	志多 武彦	27
各都市医師会だより		40
宮崎医科大学だより(寄生虫学講座)	名和 行文	42
各種委員会(医療安全対策委員会, 定款等諸規程検討委員会)		43
駒込だより(第6回社会保険診療報酬委員会, 第9回医療情報ネットワーク推進委員会, 日医労災・自賠責委員会)		44
第127回宮崎県医師会臨時代議員会		47
県医師会互助会定時評議員会		52
第12回新研修医保険診療説明会並びに祝賀会		54
成人病検診各部長連絡協議会		56
県医師会定例総会, 春期医学会, 互助会総会, 医師連盟大会		57
各都市医師会長協議会		64
平成13年度第1回宮崎県介護保険苦情処理協議会		66
准看護学校連絡協議会		67
日医FAX ニュースから		68
医事紛争情報		70
薬事情報センターだより(172)(EBM)		72
医師協同組合だより		73
理 事 会 日 誌		74
県 医 の 動 き		83
会 員 消 息		84
追悼のことば		88
ニューメンバー	平野 秀治, 渡部 正一	90
ベストセラー, ドクターバンク		91
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会		92
行 事 予 定		95
診 療 メ モ(トランスサイレチン型心アミロイドーシス)		97
読 者 の 広 場		99
あ と が き		102
~~~~~		
告 知 第128回宮崎県医師会臨時代議員会開催 .....		23
ご 案 内 県医師会臨時総会 秋期医学会 健康スポーツ医学セミナー 親善ゴルフ大会 .....		39
お 知 ら せ 県医師会館の閉館について .....		23
日医「21世紀記念野球大会」途中経過報告と活動資金カンパのお願い .....		51
第3回「生命を見つめる」フォトコンテスト作品募集 .....		87
郡市情報 .....		100

## 医師の誓い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の責い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

### 宮崎県医師会

(昭和50年 8 月26日制定)

〔表紙写真〕

### 流 れ る

遊園地にあるウォータースライダーを水と共に滑ってゆく子供達を下から撮ったものです。水の流れる形を出すため、500分の1秒でシャッターを切る必要があり、モノクロ ASA400を増感して現像しました。

宮崎市 くす 楠 もと 元 ただ 正 てる 輝

## 会長のページ

## 改革のスピード

秦 喜 八 郎

参議院選挙は、小泉改革党の圧倒的勝利に終わりました。

日医連・県医連の推薦した、比例区 武見敬三候補、選挙区 小斉平敏文候補とも揃って当選を果たしました。特に武見候補

の上位当選は、皆様方の御協力の賜物だと感謝します。3月24日の県医連執行委員会での推薦決定以来、候補者及び夫人の4回の来県、前後2回の医師連盟総決起大会の開催、4回の医師連盟新聞の発行、後援会名簿、電話作戦と出来る限りの努力をしています。この間の早稲田医連担当常任執行委員、杉田医連担当係長の滅私奉公ぶりに心から、ご苦労さんと言いたいと思います。両君の家庭の崩壊を心配しています。

「聖域なき構造改革」推進への国民の期待が小泉自民党の圧勝となって表れたと思います。政・官・業癒着の社会体制への閉塞感が、旧体制打破を唱え、自民党を変えると叫ぶ小泉首相へのフィーバーとなっているものと思います。

経済財政諮問会議のまとめた、経済財政運営の基本方針 骨太の方針 については、定例総会(6/30)でお話いたしました(日州医事7月号)。財政優先の立場からの、医療サービスの効率化、医療費総額の抑制案は、日本が世界に誇る国民皆保険制度の崩壊、地域医療の荒廃を招きかねません。

7月24日には内閣府の総合規制改革会議の「中間とりまとめ」が、決定されました。医療に関

しては、1.株式会社の医療参入、2.医療の標準化、レセプト請求の電子化、3.広告規制の緩和、4.混合診療の導入、5.保険者と医療機関との直接契約、レセプト審査の民間委託、などが盛り込まれています。三師会では、我が国の医療制度を実質的に崩壊させるものと批判した声明書を出しています。厚生労働省でも三師会に同調する動きを示しています。

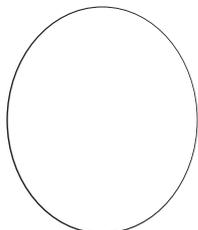
小泉内閣の聖域なき改革の特徴として、1.当事者抜きで経済的側面から話がドンドン進んでいっている、2.そのために改革のスピードが従来では考えられない程早く進んでしまう可能性がある、と思います。

現実に、自民党の厚生労働部会、医療基本問題調査会への相談もなしに、政府与党社会保障協議会の大綱を踏み越えた提案がなされています。厚生労働省の社会保障審議会の医療保険部会や、医療部会などの審議もないままに、見切り発車されています。がん保険を始めとする私的医療保険の拡大は、混合診療の素地を作るものであり、レセプトの民間審査に対応する医療費抑制策を支援しようとする事業も立ち上がっています。公的介護保険に対する私的介護保険の売り込み、医療保険からの支払いを受ける有限会社調剤薬局のチェーン化も、規制緩和の先取りかもしれません。

私は、医師会執行部が、そして会員の意識が、この改革のスピードに耐えられるか否かを危惧しています。今までにない革新的な発想、臨機応変の対応が求められると思います。国民の健康と幸せを守る視点にたった主張をしていかなければならないと考えています。

(H13.7.30)

## 日州医談



## 老人医療費

副会長 大坪 睦 郎

小泉内閣の経済財政諮問会議は年額30兆円を超える医療費を抑制する方針を打ち出している。中でも増えつづける老人医療費（平成11年度11兆7000億円余）に対する風当たりが強い。参議院選挙後には医療費とくに老人医療費総額にキャップをはめようとする具体策が示されると思われる。

これに呼応して財界を中心に老人医療費を国民所得や経済成長などの伸びに連動させようとする動きがある。現在老人医療費の伸びが国民所得の伸びや経済成長を大幅に上回っているのは事実だが、それでは高度成長期はどうだったか。「経済動向に合わせる」という主張には必ずしも賛成出来ないが、高齢人口が増加する中で、これまで通り老人医療費が増加するのを放置すれば医療費が破綻するのは明らかである。

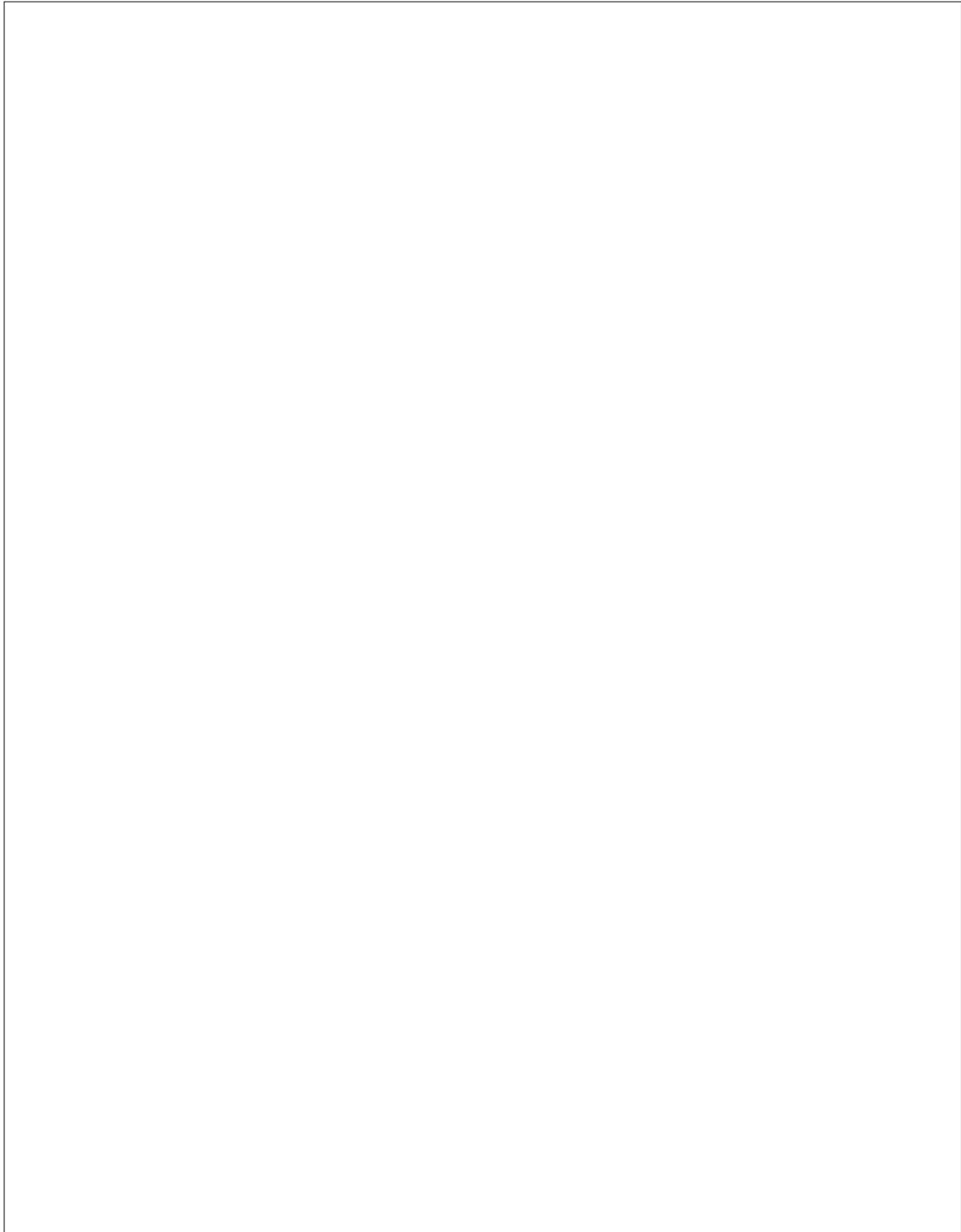
これまで日本は先進国の中では低い医療費（総医療費と国内総生産との比は世界18位）で、世界一の長寿国、世界一低い乳児死亡率を達成してきた。今後高齢人口が増加すれば老人医療費が増大することは当然の事と考えられる。先進医療の開発もさらに医療費増加に拍車をかけると思われる。

斯様な状況の中で厚生労働省は医療費総額の抑制について次の様な見解を示している。(1)抑制の対象は70歳以上の老人医療費とする。(2)高齢者の増加による医療費の伸びは認めるが、治

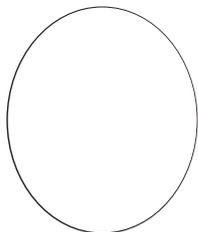
療費などそれ以外の伸びには歯止めとなる上限を設ける。(3)この上限を超えた場合は医療機関の負担とし医療費の抑制を図る。上限の設定は老人医療費の伸びが8%、そのうち高齢者人口増加による伸びが4%の場合、例えば国民所得の伸びが1%であったら、高齢者人口増加分の4%をたして老人医療費を5%に抑える案が検討されている。

一方、日本医師会は2000年に中長期的ビジョンとして「2015年医療のグランドデザイン」につづいて、今回短期的ビジョンとして「医療構造改革構想——国民が安心できる医療制度をつくるために」を発表した。医療構造改革は後期高齢者対策にターゲットを絞って行うべきとし、高齢者医療制度の創設を最重要課題として推進しようとしている。老人医療制度を2002年より段階的に改訂するもので、老人医療の対象年齢の引き上げ、公費負担増、老人医療拠出金の減少を骨子とし、さらに2006年には介護保険をも統合し、高齢者医療制度として老人の医療と介護を一本化しようとするものである。（別表）

小泉首相は聖域なき構造改革を打ち出している。国民と共に我々も何らかの痛みを分かち合わねばならないと考える。日医総研が練り上げた今回の日本医師会案が推進される事を期待したい。



## 日州医談



## 平成12年度宮崎社会保険事務局

## の定時調査について

常任理事 稲 倉 正 孝

はじめに

平成12年度の宮崎社会保険事務局による定時調査が行われました。健康保険法第43条の10等に基づくものです。会員からのE-mail及び県医師会への直接の問い合わせで知りました。多くの不満の声が聞かれました。数人の先生には、直接電話でお話を伺いました。

県内の42有床診療所、5病院で立入検査が行われました。多くの医療機関が特定疾患療養指導料のカルテ記載不備による減算、入院診療計画未実施による減算及び院内感染防止対策未実施による減算のペナルティーを受けています。初回の調査・指導でいきなり返還を求めるのは問題ではないかとの批判が多く聞かれました。

そこで、日本医師会社会保険担当の菅谷忍常任理事に、全国の状況及び今後の対応について相談しました。菅谷常任理事から厚生労働省に働きかけていただきました。医療機関が指導を受けた後に指摘された事項を改めずに、従来通りの対応を続けた場合、返還は当然である。しかし、初回の指導でいきなり返還を求めるのは問題である。この点については、厚生労働省と確認、合意しているとの返事をいただいています。宮崎社会保険事務局ともこの点については合意しています。

返還指示内容

1. 特定疾患療養指導料について

特定疾患療養指導料の自主返還は金額が大きくなるので十分気をつける必要があります。

指導内容を3行書くように指導されるとのことですが、医科点数表の解釈(青本)には指導内容の要点を診療録に記載するとなっている。慢性疾患に対する指導・管理を評価したものであり、2週間ごとに内容が変わるとは考えにくい。診療報酬改定の歴史をみると、薬価差が種々の指導料に姿を変えてきている。つまり、本指導料は薬価差をなくした代償として医師の技術料及びかかりつけ医機能が評価されたという意味合いが強い。ここで、現在の診療報酬体系における特定疾患療養指導料の占める重要性について論じてみる。

従来、病院及び診療所の大きな収益源は薬価差であった。事の善し悪しは別として、重要な経営原資であった薬価差が薬価差諸悪根源論の風潮によってR巾2%に設定され、経営に利することは期待できなくなった。この薬価差が診療報酬改定の度に、各科の診療報酬のバランスをとりながら各種の指導管理料に姿を変えたため、診療内容と請求内容との整合性が失われた。分かりやすいように、院内処方内科系診療所を慢性疾患患者さんが再診した場合の診察料について考えてみる。診察および技術料として、再診料74点、外来管理加算52点、継続管理加算5点、特定疾患処方管理加算15点、薬剤情報提供加算10点または15点、特定疾患療養指導料225点など、患者さんにとっては理解しがたい項目が並んでいる。これらを合計すると381点または386点

となり 私が通っている床屋さんの料金3,500円とほぼ同額である。ところが、特定疾患療養指導料225点を算定しないと、156点または161点と床屋さんの料金の半分以下である。今流行の大衆理容の料金である。くりかえし述べるが、従来医療機関の大きな経営原資であった薬価差がなくなり、これらの管理指導料に姿を変え、しかも診療費に占める割合が大きくなってきた。そのため、指導料を算定する日と算定しない日とでは、同じような診療を受け、同じ薬をもらっても、診療費及び患者さんの一部負担が大きく異なるようになった。患者さんが疑問に思うのは無理のない事である。患者さんとのトラブルになったり、医療機関に対する不信感を増大させる大きな要因となっている。診察の際、窓口での精算の際に1人1人の患者さんに納得いくような説明をするには大変な労力と時間を要する。厚生労働省は、本来、このような仕組みを患者さんに説明する義務があるのに、また、この間の事情を知っていながら、「医科点数表の解釈」に記してある1行の注記(P101)を錦の旗にして、特定疾患療養指導料を請求する度に同じような指導内容を3行記入しないと返還を指示することは如何なものであろうか。医師は患者さんの訴えをよく聴き、適確・丁寧に診察し、分かりやすく説明をするというインフォームドコンセントに全精力を注ぐのが本来の姿であると考え。

薬価差のない現状で、特定疾患療養指導料を算定せず、慢性疾患患者さん1人を診察して1,600円前後の収益しか望めないのでは、特定の専門医療を行っていない大多数の診療所の経営が成り立つのであろうか。幸いにして、現在、私は、秦会長の御尽力により日本医師会社会保険診療報酬検討委員会に出席させていただいていますので、改善に向けて精一杯

努力させていただいています。しかし、諸般の情勢には厳しいものがあります。

## 2. 入院診療計画未実施減算及び院内感染防止対策未実施減算について

診療報酬改定の度に、近年種々の減算規定が増加している。地雷は禁止されるのが世界の流れであるが、日本の厚生労働省には次々と新型の地雷を作り出す名人がおられるらしい。医師はただでさえ忙しく、診療に神経をすり減らしているのに更に地雷対策までしなくてはならなくなっている。

官僚統制を強めて「～せねばならない」、「～してはならない」と義務・禁止規定をやたらと増やして、果たして本当に患者さんのためになる医療になるのだろうかという疑問を持つのは、私1人だけではないと思う。医師のプロフェッショナルフリーダム及び裁量権を無視し、効率のみを重視した画一的な医療が果たして患者さんのためになるのであろうか。

前置きはこれ位にしますが、この2つの減算規定による返還指示がみられます。「医科点数表の解釈」のP42、P43をご参照下さい。

### 1) 入院診療計画未実施減算

基準(1)～(3)に合致していないとして返還指示を受けています。

具体的には

医師の記載のみで、看護婦等の記載のない診療計画書(看護婦等のサインがない)必要な事項が記載されていない診療計画書入院した日から起算して7日以内に交付されていない診療計画書診療計画書が作成されていない。

### 2) 院内感染防止減算

院内感染予防対策の基準に合わないとして返還指示がみられます。

P42をご参照下さい。具体的には

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染を防

止するに十分な設備及び体制がなされていない。消毒薬が配備されていない、または容器が空である。

院内感染症対策会議が適切に開かれていない。

#### まとめ

宮崎県ではここ2～3年の間に3件の保険医療機関の取り消し(そのうち1件は保険医の取消を含む)という不祥事がおこりました。そこで、不祥事0をめざして、平成12年度に県医師会主催、福祉保健課、社会保険事務局および介護・国民健康保険課共催指導で県下3地区で保険研修会を行いました。しかし、研修内容の徹底は不十分なようです。介護保険の導入に伴って医療保険も複雑になっています。医療に対する国民の目も厳しくなっています。保険財政の逼迫のため再審査請求も増えています。保険審査も厳しくなっています。先生方におかれましても、保険診療について一層の自己研鑽をお願いします。

平成12年度は有床診療所にも保健所および社

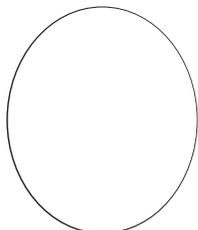
会保険事務局による立入検査が行われました。一部の先生で両者の混同がみられました。

保健所が行う立入検査は、通称「医療監視」といわれ、当該病院・診療所等が「医療を提供する場」として適当か否かの観点から、医療法第25条に基づき、医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理が行われているかについて検査されます。

社会保険事務局が行う立入検査は通常「医療監査」といわれ、健康保険法第43条の10等の規定に基づき、保険診療の取り扱い及び診療報酬請求に関する事項について周知徹底をはかり、不当不正な事実が発見された場合には適切な措置をとる観点から行われます。いずれの立入検査も、国民に適正な医療が提供されているか否かを調査・確認するために行われ、不適切な事項については指導及び改善の指示が行われます。会員各位の御協力をお願い申し上げます。

なお、会員の先生方で、不明な点および疑問点があれば遠慮なく県医師会にFAX(0985-27-6550)にて問い合わせてください。

## 日州医談



## 成年後見制度と医師の役割

地域福祉権利擁護制度との関係，  
および診断書・鑑定書作成への協力 -

常任理事 早稲田 芳 男

平成12年4月1日より新しく成年後見制度が施行された。これは、禁治産・準禁治産制度にとって代わるもので、高齢化対策の一つとして財産管理・身上監護の保護についてもっと利用しやすい制度にしたものです。新制度は、精神上の障害によって判断能力が十分でない痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者などを保護するもので、概ね禁治産は後見、準禁治産は保佐にあたり、さらに新しいものとして補助という制度をつくりました。また、本人が予め意思を表明する任意後見制度が新設されています。自己決定の尊重および保護方法の弾力化の観点から生まれたもので、意思能力がはっきりしている時に自ら後見人(任意後見人)を選任できる仕組みです(表1)。

宮崎家庭裁判所によると、新法施行後1年間では、関連事件申立件数で見ると、後見開始の審判75件(前年度の禁治産宣告36件)、保佐開始の審判6件(前年度の準禁治産宣告7件)、補助開始の審判5件、任意後見監督人選任0件であった。これから、新制度の立法理念が理解されてくるにつれて飛躍的に件数が増加すると予想されている。

成年後見制度と密接に補完しあうものとして平成11年10月から地域福祉権利擁護事業が開始されている。こちらは福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスが主なものである。成年後見制度では、保佐は同意・取消しを基本に、場合によっては代理という形で援助し、補助は本人の選択した方法で援助する。一方、地域福祉権利擁護事業は判断能力が十分でない高齢者・知的障害者や精神障害者に住み慣れた地域で安心して暮らせるように福祉サービス利用を援助する事業であり、

成年後見制度の補助にもあたらぬ程度の人を対象としている(表2)。

医師に求められているのは成年後見制度の審判に必要な本人の判断能力についての診断書、鑑定書の発行である。最高裁判所事務総局家庭局では診断書作成の手引きと鑑定書作成の手引きを発刊し(日医雑誌につけて全会員に配布)、これらの手順に従って、必要項目を記入することで比較的簡単に作成できるようにしている。従来の精神鑑定では鑑定人によってその書式や内容にバラエティーがあった。今回の手引きによって鑑定書は標準化されており、作成の手間がかなり省けると思える。

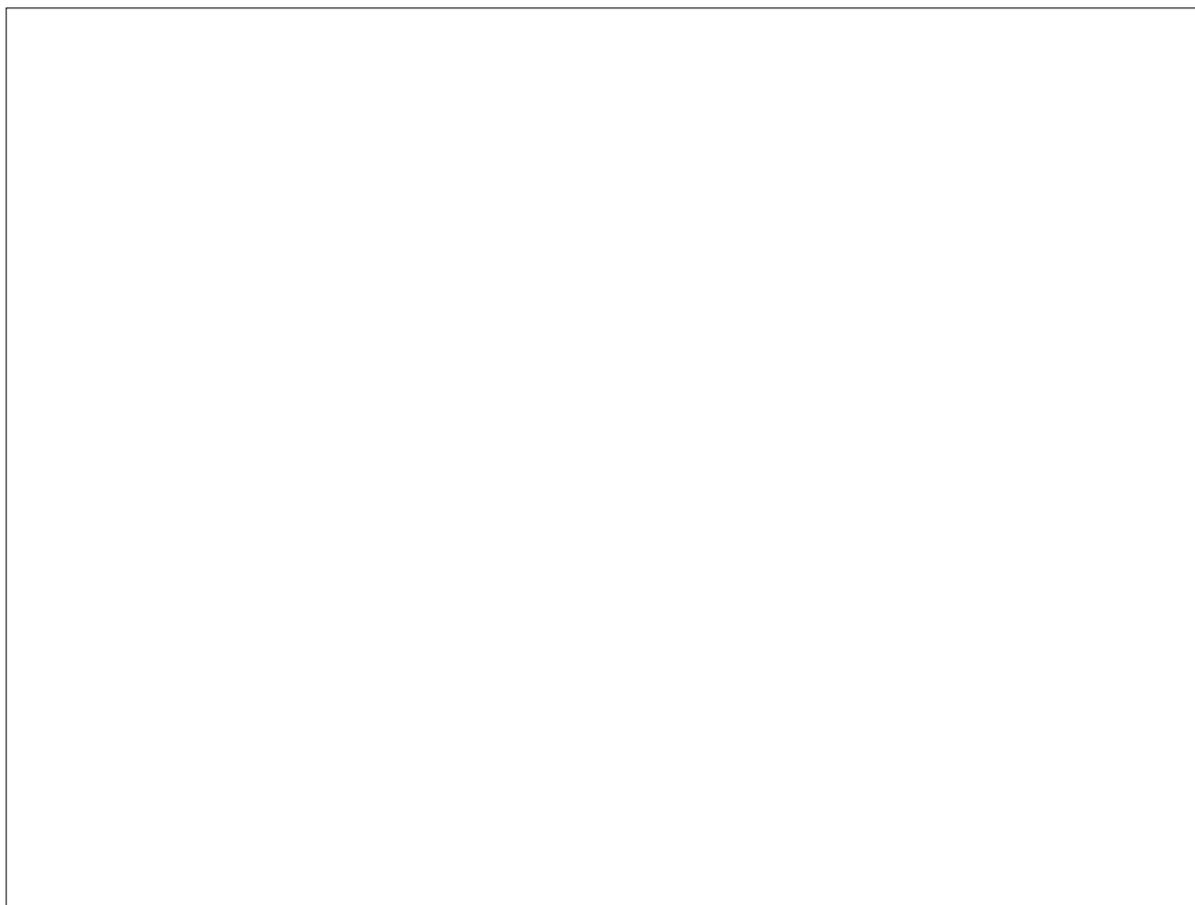
家裁では、新制度において鑑定が必ずしも必要でなくなったことから、診断書の重要度が増してきたとしており、実際に、鑑定を行わずに成年後見開始の審判をした事例もある。そこで、診断書(成年後見用)書式の「3. 判断能力判定」欄の「判定の根拠(検査, 所見, 説明)」(表3)において、可能な限り具体的事情を摘示した記載が要望されている。さらに、精神科以外の医師においても、診断書の記載が可能なので、できるだけ多くの医師に診断書作成をしていただこう勤めてほしいと要望された。

また、今後、家裁から医師会に鑑定人の紹介を受ける事例が増加することが見込まれている。三山技官によると、鑑定書であっても、精神科医以外の医師から提出されるものもあるという。今後、老人医療、障害者医療は医療の中の大部分を占められているので、利用者サービスという観点から多くの医師会会員に本制度への御協力をお願いしたい。さらに、本制度運用上の問題があれば何なりと申し出ていただきたい。

表 1 成年後見制度には次のようなタイプがあります

区 分	本人の判断能力	援 助 者	
後 見	全 く 不 足	成年後見人	監督人を選任することがあります。
保 佐	特 に 不 足	保 佐 人	
補 助	不 足	補 助 人	
任意後見	本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約に従って任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。		

援助者は、必要に応じて、複数の人や法人を選任することもあります。



## 表 3

家庭裁判所提出用

* この診断書の記入要領については、最寄りの家庭裁判所にお問い合わせください。

診断書（成年後見用）

1. 氏名	男・女
生年月日	年 月 日生 ( 歳 )
住所	
2. 医学的診断	
診断名	
所見（現病歴，現在症，重症度，現在の精神状態と関連する既往症・合併症など）	
備考（診断が未確定の時の今後の見通し，必要な検査など）	
3. 判断能力判定についての意見（下記のいずれかをチェックするか，（意見）欄に記載する）	
<input type="checkbox"/> 自己の財産を管理・処分することができない。 <input type="checkbox"/> 自己の財産を管理・処分するには，常に援助が必要である。 <input type="checkbox"/> 自己の財産を管理・処分するには，援助が必要な場合がある。 <input type="checkbox"/> 自己の財産を単独で管理・処分することが出来る。	
（意見）	
判定の根拠（検査所見・説明）	
備考（本人以外の情報提供者など）	

以上のように診断します。

平成 年 月 日

病院又は診断書の名称・所在地

担当診療科名

担当医氏名

⑩

## 第19回参院選かく戦えり

県医連常任執行委員 早稲田 芳 男

平成10年4月 秦執行部発足と同時に医連担当となって4年目、これまで第18回参院選、県議選、知事選、衆院選を戦った。秦県医連委員長は選挙戦毎に県医連に選対本部を設置、各役員にタイムスケジュール付きの指示を矢つぎ早に出した。秦委員長が各選挙戦の選対本部役員を務めていた関係で、選挙ごとに週日の午前10時集合が少なくとも2回はかかった。診療時間を休んでの選対本部会議出席は身を切られるようにつらかったが、秦委員長の代理でとても大切な役割と頭の中で何度もとなえながら出席してきた。

今回の第19回参院選は比例区に非拘束名簿式をとったため、日医連では武見敬三票を集めねばならなくなり、都道府県医連にその集票力で実力を問うと言い出した。県医連では、都市医連にその集票力で実力を問うと選挙に力を入れるようながした。なにせ、市町村毎に票数が公表されることになっているので、ただならぬ事態となってしまった。

宮崎選挙区では、日医連の意向をもとに秦委員長は、自民党公認候補小斉平敏文氏を推薦した。彼は県医が主導して発足した、保健・医療・福祉問題議員連盟の初代幹事長を務められ、以前よりご縁の深い県議であった。

武見敬三議員は、今回の選挙のためだけに3回来県された。彼の実母が宮崎県高鍋町ご出身と言う事で、キャッチフレーズに郷土の代議士とつけ加えた。3回のうち2回は小斉平敏文候補、自民党県連会長堀之内衆議院議員と日医連

西島英利常任執行委員らのご出席のもとに県医連総決起大会を開催した。残りの1回は武見敬三候補自身が地方でじかに医連役員や一般の有権者と接したいとの希望で、都城、宮崎、児湯、日向と4地区を廻った。12時間以上に及ぶ遊説となったため、同行された秦委員長もさすがに疲れきっておられた。しかし、武見敬三候補は元気そのもので、県医連の車中で自らの政治理念を丁寧に説明され続けられた。同行した私自身は、武見議員の見識の高さやその情熱に惹かれ、身を呈してこの選挙戦を戦い抜こうと決意を新たにしていた。

武見議員は各地で国民の側に立って医療を守ろうと熱く説かれ、聴衆の心を打った。最後に7月23日、由美子夫人が日医連の西島常任執行委員と共に来県され、実に3回目の宮崎県医連総決起大会を、小斉平宮崎事務所を支援者で埋め尽くして開催した。持永、大原、上杉の各代議士を始め多くの県議や、多くの友好政治連盟の方々から熱い激励をうけた。当日は、総決起集会に先駆けて、児湯医師会館にて個人演説会、小林小斉平事務所においては小斉平夫人も御出席いただき両夫人ともども必勝を誓いあった。

今回の選挙では、武見、小斉平セットの選挙戦を間断なく戦ったことになる。選挙は両者の御当選でめでたいものであったが、私自身は、武見票は三万票は出ると期待していた。結果をみて疲労が吹きだし、周囲から満願成就おめでと何十回も言われて、言われるたびに疲れる感じがひどくなる。(選挙結果は別表の通り)

第19回参议院議員選挙

宮崎県医師連盟推薦候補選挙結果

比例区 当選  
227,042票

武見敬三(49)自前

選挙区 当選  
199,171票

小斉平敏文(51)自新

都道府県別得票数	
北海道	7,060
青森	3,602
岩手	2,924
宮城	4,630
秋田	1,901
山形	2,065
福島	2,722
茨城	4,603
栃木	3,354
群馬	5,982
埼玉	7,859
千葉	7,222
東京都	20,732
神奈川県	7,110
新潟	3,314
富山	3,593
石川	3,555
福井	2,249
山梨	1,215
長野	3,397
岐阜	5,562
静岡県	4,309
愛知	9,251
三重	2,537
滋賀	1,269
京都	3,237
大阪	8,130
兵庫県	7,856
奈良	3,930
和歌山	2,283
鳥取	2,057
島根	2,275
岡山	5,014
広島	6,942
山口	6,037
徳島	4,274
香川	3,189
愛媛	3,728
高知	1,566
福岡	21,927
佐賀	2,368
長崎	4,408
熊本	4,217
大分	3,195
宮崎	2,979
鹿児島	3,882
沖縄	2,531
総得票	227,042

県内市町村別得票数	
宮崎市	780
都城	339
延岡	190
日南	93
小林	466
日向	143
串間	25
西都	176
えびの	156
市計	2,368
清武町	28
田野	6
佐土原町	43
宮崎郡計	77
北郷町	50
南郷町	19
南那珂郡計	69
三股町	36
之口町	5
高城町	16
山田町	7
高崎町	22
北諸県郡計	86
高原町	59
野尻町	59
須木村	15
西諸県郡計	133
高岡町	12
国富町	17
綾町	11
東諸県郡計	40
高鍋町	66
新富町	24
西米良村	0
木城町	16
川南町	33
都農町	21
児湯郡計	160
門川町	19
東郷村	3
南郷村	7
西郷村	1
北郷村	1
北方町	1
北川町	0
北浦町	0
諸塚村	0
椎葉村	0
東白杵郡計	32
高千穂町	13
日之影町	0
五ヶ瀬町	1
西白杵郡計	14
町村計	611
県計	2,979

県内市町村別得票数	
宮崎市	39,323
都城	14,768
延岡	16,488
日南	7,369
小林	12,834
日向	7,239
串間	7,180
西都	7,660
えびの	7,806
市計	120,667
清武町	3,551
田野	2,140
佐土原町	5,477
宮崎郡計	11,168
北郷町	1,360
南郷町	3,053
南那珂郡計	4,413
三股町	3,540
之口町	1,310
高城町	2,899
山田町	1,627
高崎町	2,318
北諸県郡計	11,694
高原町	3,250
野尻町	3,131
須木村	1,083
西諸県郡計	7,464
高岡町	2,641
国富町	4,805
綾町	1,870
東諸県郡計	9,316
高鍋町	4,129
新富町	3,962
西米良村	846
木城町	1,349
川南町	2,599
都農町	2,394
児湯郡計	15,279
門川町	1,999
東郷村	1,099
南郷村	676
西郷村	658
北郷村	732
北方町	1,273
北川町	935
北浦町	883
諸塚村	481
椎葉村	816
東白杵郡計	9,552
高千穂町	5,851
日之影町	1,778
五ヶ瀬町	1,989
西白杵郡計	9,618
町村計	78,504
県計	199,171



## はまゆう随筆

その2

(7, 8, 9月号に分けて掲載いたします)

### 脇を締める

都城市 安藤胃腸科外科医院 あん どう けん いち  
安 藤 健 一

脇が振れている。肘が下がってボールを置きにうっては打たれていた巨人軍投手、入来祐作の姿はない。肘が上がり体の軸に近いところで思い切り腕を振っている。肩の開きを抑えて脇を締めての投球はボールの威力を増しコントロールをも良くしている。横手投げに変える以外には彼に復活のチャンスはないと考えていた。何かを掴んだのか勢いがある。活躍する入来の姿には安堵しながら声援を送っている。

脇が甘いとは大相撲で良く耳にする用語である。脇が開くと相手方に有利に差し手を許してしまう。脇を締めて防御を固めることが大切であることを意味している。外科医としての駆出しの頃、手術でメスを持たされても助手として結紮に廻っても、脇を締めること口すっぱく指導された事を思い出す。脇を開けたり肘を張ると術野を妨げ術者や助手の操作の障害となる。手術はチームプレイである。一人相撲は許されないと。駆出し外科医にも理解し得る理由であった。ある時、癌研究会附属病院の著名な外科医、梶谷鑑先生の手術を見学する機会に恵まれた。同僚二人での直談判(?)で願いが叶ったものだった。臍頭十二指腸切除と乳癌拡大根治術の2例。手術は静かに流れる様に進行した。九州

から御苦労さんと声を掛けて戴き感激もした。上肢は肩からすらりと降りて脇は自然に締まり手術操作は前腕から手先の動きだけで行われていると感じた。その手術の場面が今でも脳裏に焼きついている。脇を締めることの指導は臨床外科医として技を磨くには大切であるとのもう一つの意味が込められていたのか。

プロゴルファーとラウンド出来たときに教えられたことは思い切りクラブを振り切りなさいとの指導であった。思い切り振ってボールを打てるにはどうしたら良いのだろう。脇を締めることはゴルフの上達にも大切なことの様である。肩の力を抜き両腕を自然に降ろし緩やかに脇を締めて体の軸に近いところを思い切り振り抜けばそこそこのショットは約束される。調子の良い時はこんなイメージである。頭で解っていてもそう出来ないのがゴルフの難しさでもある。

2001年宮崎国際室内音楽祭に足を運んだ。プログラムは“モーツァルトの午後”。バイオリニストやピアニストの腕の使い方に眼がいった。10数名のバイオリニストの弦を弾く脇の締め具合には明らかに差があった。その差は技術のレベルと平行なのだろうか勝手に想像した。ピアノ協奏曲でのピアニストはダン・タイ・ソンというハノイ生まれの人だった。演奏の姿は肩から上肢のしなやかさ前腕から手先の鍵盤を走る流麗さから梶谷鑑先生の手術の姿に重なった。手術に際し脇を締めること指導されたことが

スポーツや芸術などあらゆる分野に共通する金言であったことに新たな発見をしている。

## 信じられない話

宮崎市 たにぐちレディースクリニック

谷 口 二 郎

私が生まれてはじめて眼科に行ったのは、幼稚園の時だった。結膜炎で目が真っ赤になり、痒くてたまらないので行ったのである。

私の名前が呼ばれたので、先生の前に行くと、まだ一人患者さんがいた。その人はかなりのお年寄りで、背中は曲がり、年の頃70歳ぐらいである。先生がその人の眼の所に手を当て、右眼の結膜の近い部分に手をやり、よく見える様に覗き込んでいた。

それが終わり、今度は左眼を見ようと、指で軽く押した瞬間、目玉がポロリと下の方に落ちたのである。それを見事に先生が片手でナイスキャッチしたのを見た時、腰が抜けそうになった。僕もあんな風にされると思うと、一瞬腰が引けてしまったのである。

もし先生がナイスキャッチせず、下に落ち庭まで転がっていたら、砂まみれのまま又入れる

のだろうか。あるいはもしそこに猫が通り、それをくわえて行ってしまったら...などと考えると、私の眼は一体どうなるのかという恐怖感が起こり、足がスクンでしまったのである。

先生は前の患者のその目玉を、いとも簡単に又元の目におさめると、いよいよ次は僕の番だ。恐れおののきイスに座って身構えていると、先生の手が私の目に近づく。

「先生お願いだから目玉落とさないでネ。お願い!!」と泣き叫ぶ私に先生は首をかしげている。そして私の目にそっと手を触れた。てっきり目玉をくり抜かれると思ったら、ただ目の周りを触れるだけである。そしてワセリンみたいな薬を塗ると「はい今日はおしまい。明日又来てネ」と優しく声をかけてくれた。

私はとにかくここから早く逃げなくてはいけないと考え「ハイ」と言うのもソコソコに、家に逃げるように走って帰った。

父にその話をすると、父は大笑いしながら「それはネ、『義眼』というもので、目の病気で目玉をとった後に、目があるように思わせる為に入れるんだよ。お前の場合はそんなことはないから大丈夫」ということを聞かされ、ようやく安心した。

それから20年。研修医の時にある年老いた老人が「便が出ない」と救急外来を訪れた。いろいろ検査するが原因がよく分からない。

そこで直腸鏡で中を覗くことにした。ベテランの先生が用心深く内視鏡を肛門から入れた。

2、3分するとその先生が「ギャー」と大声を上げた。何事が起こったのかと駆けつけてみると、その先生が腰を抜かさんばかりにしている。「どうしたんですか」と尋ねると「内視鏡の

むこうからこちらを誰かが見てる」と言う。

「そんなバカな」ともう一人の先生が内視鏡を覗いたら、その先生も「ワ～」と大声を出した。そこで腰が抜けたような先生に代わって私も覗いてみた。

よく見ると確かに誰かがこちらを見ているのだ。でも良く考えてみるとお腹の中から我々を覗いているということは考えられない。まさに「アンビリバボー」なのである。

そのお年寄りにいろいろ尋ねてみると、どうやら間違っただけで義眼を飲み込んでしまったらしい。それが直腸の所で詰まっただけで、便がでなくなっていたのだ。

早速浣腸を試してみた。すると見事にコロリと義眼が出てきた。アンビリバボーの難事件も、これで一件落着となった。めでたし、めでたし。

今でも診療時間の合間に聴診器を絵筆に持ち替えている。絵筆を持っている時間の方が診療時間よりも長い日さえある。過去に数回グループ展や個展を開いていることを考えると、結構な腕の持ち主なのだろう。診療所の待合室や廊下には父の描いた作品が所狭しと並んでいる。私も小学生の低学年の頃から、父に連れられて2人で熊本市立美術館（有名な画家の展覧会は熊本どまりが多かったため）までピカソ展やルノワール展など見に行った。おかげで絵を見てそれが誰の作品なのかぐらいはわかるようになった。先日実家の物置を物色していると出てくるわ、出てくるわ、油絵が30数枚。すべて父が書いた作品だった。私の好みの絵はないかと探してみると、これまた結構いい絵（絵心のない私が言うのも気が引けるが）があるのに驚いた。

早速出てきた油絵の数枚を新たに診療所に飾った。うちの診療所は父の油絵でいっぱいになり、患者様用のポスターなどはほとんどなくなった。さながら小さな個人専用美術館のようだ。とても診療所には見えないが、父も私もそれを気に入っている。たまに患者様が飾っている絵を見て感想を述べられた時など父はうれしそうにその絵について説明している。あれぐらい検査結果の説明もしてくれたらと思うが...

総数で50点余りの作品をできるだけ多くの人に見てもらいたいと思い、診療そっちのけで今日も診療所の空いている壁に釘を打つ毎日である。

## 父（院長）の趣味

都城市 瀬ノ口医院 瀬ノ口 洋 史

私の父（院長）は数十年前より油絵を趣味としている。見るのも自分で描くのも両方である。

## 思 い 出

宮崎市 野崎病院 ^{あさ}浅 ^だ田 ^{けい}敬 ^こ子

随筆の原稿依頼があり、何を書こうかと悩みましたが、10年ほど前、主人の留学に伴って行ったアメリカの思い出を書くことにしました。

場所はアメリカ合衆国の中西部、スプリングフィールドという、イリノイ州の州都です。と言っても、人口30万人ほどの田舎町で、古き良き時代のアメリカの町並みを残し、気さくで陽気なアメリカ人氣質を持った人々の暮らす、治安の良い町でした。歴史的には若きリンカーンが弁護士時代を過ごし、そのお墓のある静かな町です。

主人が大学で研究している間、私はたまには大学のカンファレンスに顔を出しましたが、日々の多くはアダルトスクールという外国人向けの学校（職やスキルを身につける）に、日本人の友人とともに通っていました。そこにはアフリカ、インドネシア、韓国、ベトナム、ラオスといった世界各国からアメリカにやってきた人達が英語やパソコンなどの授業を受けに来ているのでした。

大部分の人々はアメリカで就労するのが目的ですから、私たちのような短期（10か月）滞在組と違って皆真剣です。私は英語の授業を受けましたが、ヒアリングがなかなかできず、大変苦勞をしました。ところが驚いたことに（失礼ですが）字のあまり書けず、読むのも困難な人たちが私たち日本人よりはるかにヒアリングの能力が高いのです。本当に自信喪失の日々でした。最後までヒアリングは4～5割も出来ない

ままでしたが、いろいろな国の人々と友達になれ大変有意義な毎日でした。また、その学校には付設の保育施設があり、当時4歳と5歳だった子供たちを預けて授業に出ていましたが、その授業料はもちろん、私たちや子供たちの食事代も無料であったことは大変な驚きであり、アメリカの懐の深さにただただ感謝するばかりでした。

その後、長女は数か月ほどキンダーガーデンに通い、ある程度簡単な日常会話もできるようになりましたが、長男の方は例の保育施設でほとんど話をせず、まわりのお友達からは言葉が出せないと思われていたらしいのも今となっては懐かしい思い出です。

## アレルギー性鼻炎の特効薬(?)

宮崎市 野辺医院 ^の野 ^へ辺 ^{たかし}崇

いつの頃からかアレルギー性鼻炎にかかってしまった。季節に関係ないので、いわゆる花粉症でなく、ハウスダスト・ダニによる鼻炎と思われる。夜間に目がさめトイレに立つとくしゃみが連発し、新聞をひらいたり本のページをめくだけでもくしゃみ鼻水がでる。最も困るのは、診察時に患者さんが服をぬぎはじめると、途端に鼻水がどっと出てくることである。耳鼻咽喉科のS先生に種々の点鼻薬をいただき、それなりの効果があったが何とももどかしい。5月連休明けのある朝、あまりにひどい鼻水のせいで診療が出来ない。ヒステリックに皮膚用の

ステロイドホルモンのゲル外用剤“ルーフルゲル”を指先にとり、「えい」と鼻腔にぬりつけた。ゲル剤は塗布面の皮膚が乾燥するので、鼻粘膜も乾いて鼻水が止まるのではないかと思つての手段であった。すると10分も経つたであろうか鼻汁が減り、やがて完全にとまったではないか。思いどおり、いやそれ以上の好結果に御満悦の体で、その日から3日間、朝1回の塗布で鼻汁がとれ苦しかった鼻閉がとれて頭スツキリの生活にもどることができた。ルーフルゲル治療をはじめてから1か月以上たった今は、鼻水が出そうになったら指先に少量をとりさっとひとぬりし、そのあと手を洗いさえすれば良い。素早く症状がとれて爽快な気分になれる。今まで試したどの点鼻薬（ステロイド剤を含む）よりも効く。内服の必要も全然ない。

自分の場合はルーフルゲルがたまたま著効を呈した一例に過ぎないのか、それとも花粉症を含めたアレルギー性鼻炎の治療薬となり得るものか、当院に他疾患で受診されて鼻炎を合併している患者さんがあれば、ルーフルゲル5gを進呈して効果のほどをみたいと思っている。いつかその結果や副作用の有無などを報告したい。

花粉症の治療を受けた7割強の患者さんが、効果が不十分であるとか副作用があるとかの理由で「不満足」と答えたアンケート結果もあるという。誰か追試して下さる耳鼻咽喉科の先生はございませんでしょうか。

## 憧れのラッフルズホテル

田野町 まつもと整形外科医院

まつもと こういち  
松本 宏一

何時の頃からか憧れていて、行ってみたいと思つていたホテルである。私が学生の頃にラッフルズホテルの建て替え計画が持ち上がり、その特集記事を読んだ。その時のキャッチコピーが「ラッフルズの未来は、過去にある」と言うものだった。新しい経営者の元、申し分の無い建造物が出来上がり、営業を再開したのは十数年前のことである。

数年前シンガポールに行くことになった時、ホテルをラッフルズにした。こぢんまりとした受付を通りエレベーターに乗り、案内人が押しボタンの並んでいる下の鍵穴に部屋の鍵を差し込んで何やら説明をした。部屋鍵が無いとエレベーターが動かないらしい。私達は2階で降り右手へ進みロビーのすぐ上の部屋へ案内された。建物は素晴らしかった。かなり素晴らしい物であった。初代ラッフルズの建築様式をそのままそっくりコピーしたということである。過去の伝統の中にこそ当ホテルの生き延びる未来があるというコンセプトである。廊下を散歩していると、何世紀前に作られたものだろうか。貝殻を沢山張りつけた小振りの机が並んでいて近くにある国立博物館に展覧している机よりも高価なものに見えた。

プールは3階にあった。部屋を出て階段を一つ上がった左側に普通の部屋の扉があり pool と書かれていた。受付で名前と部屋番号を書いてプールに向って歩いていると、突然左後方から

「タオル」という声が聞こえた。きれいな日本語であった。私は驚いて振り返った。華人の太身の老人が立っていて私の右を指差してもう一度きれいな日本語で「タオル」と言った。私はプールに浸かりながら今の老人の日本語に興味を惹かれていた。70歳を過ぎているように見えるこの老人は何処で日本語を覚えたのだろう。日本軍から教えられたのか。まさか私の祖父と擦れ違ったことはあるまいな。昭南旅館の時からこのホテルにいる訳ではあるまいな。私は妄想に浸りながら写真でしか見たことのない旧ホテルに思いを馳せた。プールサイドの常磐木の落とした影はくっきりとして動かず、なに一つ音とて無く、全てが止まった様な昭南旅館の昼下がりである。

私はこのホテルに何度も行きたいと思っている。

## シーチキンと骨シチュー

都城市 永田病院 横山 陽二

「シーチキンお願いします」

「骨シチューできますか」

これは実際に外来診察の場で、患者さんから言われたことである。一瞬ポカンとしたが、前者はCT 後者は骨シンチグラフィのことだった。つぎつぎと新しい医療技術や検査法がでてくるし、多くは横文字なので患者さんが間違えるのも無理もない話である。

患者さんばかりではない。40年前に医学を学んだ私には、現在の医学用語は分からぬことが多い。とくに略号が分からない。専門領域を少しはずれると、さっぱりである。勉強すればよいのだが、医師会がせっかく企画してくれる講演会にも滅多に出席しないし、覚えてもすぐ忘れるので、

「食べられぬHAM さて医者はどう料理」

「PTA に子供も入ったかPTCA」

「ガンマナイフどんなナイフとコレクター」などと川柳まがいのものをひねって、あきらめの境地である。

考えてみると医学用語では苦労している。学生時代はまず解剖学でラテン語の学名を覚え、臨床ではドイツ語の病名を教えられ、難しい漢字の医学用語を書かされたものだ。これは余談だが、脳梗塞で失語症になった先輩医師が、他の言葉は日本語から回復したが、医学用語だけはドイツ語から先に回復したと述懐しておられたのを思い出す。私の場合はそんなに勉強していないので、医学用語は回復不能となるだろう。

しかし、患者さんに他科を紹介したときの返書の略号や検査法名がわからないのは困る。前後の関係から見当をつけ、患者さんの前だが本を読んでから説明している。時には医学辞典を引いても載っていないことがあるが、聞くところによると、略号をつくるのにとくにルールはないとのことである。たとえばCEAは癌胎児性抗原と思っていたら、頸動脈内膜剥離術の略でもあるらしい。

願わくば、私のような医者のために略号の意味と正常値など付記していただければありがたいと思っているのだが。

## 鴉に叩かれた話

宮崎市 木下内科医院 ^{きのした}木 ^{つね}下 ^お恒 ^あ雄

第52回日本東洋医学会学術総会が去る6月15日(金)から17日(日)まで「21世紀を拓く——東西和諧の医療を求めて——」というテーマを掲げて本間行彦(前北大教授)会頭のもと札幌市のロイトン札幌で開催された。当地はすでに梅雨の真っ只中であったが、北海道の気候は爽やかで会期中は天候にも恵まれ盛会裏に会を終えることができた。学会初日の朝のこと、会場のすぐ近く

の交差点で信号が青に変わるのを待っていた時、突然何者かに後頭部を叩かれた。思いもよらぬ事であったが、あるいは、本学会の元関係者で大学時代の同級生であったI君が久々に突然現われ懐かしさのあまり衝動的に行った行為ではなかったかとの思いが脳裏を過ぎった(本学会関係者で挨拶代りに私を叩くのは彼ぐらいしかいなかったから)。しかし背後に人影はなく、左上の電柱に鴉が止まっていて、私を見下ろし、あざ笑うようにガアガアと鳴いている。後刻訪れたすぐ近くの北大植物園には最近鴉が人にいたずらをするので注意するようにとの掲示がしてあった。石を投げるのもおとな気ないし通行人に当ってはそれこそ一大事なので「何かお前か」と呟いてすませたが、丁度その前に「もう全国規模の学会で発表するのはこれが最後になるのではないか」と思いながら歩いていたので「弱気になるな。しっかりしろ!!」と活を入れてくれたのかも知れないと後で思ったことだった。しかし、どうやら発表も座長も何とか滞りなく務めることができてほっとした。

ラーメン屋は三軒訪ねた。「味の時計台」、「すみれ」、「桑名」である。以前私が本誌や「医友しのめ」に拙文を披露した時は、「味の三平」や「富公」を御紹介したと思うが、これらの店主はすでに故人。今回訪れた三店は新しい情報によって選んだ。現地の人の好みの変化のせいかな、「桑名」は別として他の二軒はやや味がしつこく、私には昔の店の方がさっぱりして食べやすかったようにも思えた。

## ダラス 学会無宿

日向市 尾崎眼科 ^お尾 ^{ざき}崎 ^{みね}峯 ^お生

アメリカ眼科学会に参加する旅はまた交渉と苦難(?)の旅でもあった。

昨年10月20日夕刻ダラス・フォートワース空港に着くと、タクシー待ちの列が延々と続き、ようやくオーストラリアの眼科関係者とタクシーを相乗りした。彼はすでにスーツケースが行方不明である。

料金メーターがオンになっていないので料金を尋ねると、公式料金表を見せてオーストラリア氏が25ドル、私がダウンタウンまで35ドル。相乗りの割引はなく、各々の正規料金を支払ってほしいとのこと。

オ氏が我々はもう友人だから二人で25ドルだけ払って、最初のホテルで降り、君は別のタクシーで行くと良いと突っ込んでくれる。運転手は肩をすくめて、安くしてくれた。

ホテルも混雑していて、雨脚は強く、館内のレストランは予約で満席である。こういう時のコンシェルジュ頼みで予約係との交渉をお願いする。ウェイティング・バーで待つと、あっけない程早くテーブルに案内された。コンシェルジュの威力を実感。

翌朝、チェックアウトの際に国際電話料金が高額で驚く。事務連絡程度の電話だったはずである。ホテルの電話代は高いとは聞いていたが、念のために通話記録を確認してもらおう。係はしばらく調べて、料金設定が非常に高いので今後は御注意下さいと半額にしてくれた。

国内ではいつも言いなりに宿泊費を払ってい

るが、外国では一応請求書をチェックするようにしている。

20年前初めてボストンのマサチューセッツ眼耳鼻科病院を見学に訪れた際、紹介されて近くのホリデイ・インに泊まった。チェック・アウトの際、前の紳士がしばらく子細に請求書を調べた後、「このホテルに一体サービスというものがあるのかね。これこれの費用は差し引きなさい」と重々しく宣告された。

係りはむにゃむにゃと言いつつも、なんと費用を割り引いたのである。確かに紳士が言う通りのホテルではあった。未熟者の私はサービスの対価は顧客が決めるという紳士の態度に眼を見張った。

さて、ダラスでは業者も含めて3万人が参加する学会のため、連日ホテルを転々とさせられる時差ぼけの私にサービスとは何かを問う艱難辛苦が待ち受けていたのである。

## 近頃思うこと 父と私

都城市 柳田病院 ^{やなぎた}柳 ^{ひろ}田 ^こ浩 子

昭和43年、父はこの都城に初めての脳神経外科を開業した。私が生まれた年である。私は現在、この病院で内科医として診療に携わっている。地元の中学校を卒業後、倉敷市にある川崎医大附属高校へ進学したが、高校へ進学の際、当時父は、健康に気をつけ、あまり無理をせず

に、のびのびと学生生活を送れるようにとこの学校を私に勧めた。どちらかと言えば生真面目な私の性格をよく理解してのことだったように思う。初めて親元を離れての3年間の寮生活は良い経験であった。卒業後は川崎医大へ進学できるところを、あえて違う刺激を求めて、父といろいろと考えた末、他の私立医大に挑戦し合格した。結果、亡き祖父（祖父は小児科医）の勧めもあり、東京は危ない、お金もかかるからと、既に合格し憧れていた東京にある医大への進学を諦め、久留米大学医学部へあっさり決められてしまうことになった。久留米での6年間は、ほどほどに勉強し、いい先輩や友人にも巡り会い、実りの多い学生生活であった。卒業後は学生時代に一番興味があったGYNEに入局したが、両親は始めから反対だった。「体力のないあなたには続かないのでは...でもやるからにはしっかりやれ」と。実のところ父は内科へ進んでほしかったようだったし、初めて両親の考えに背いたが、実際私が求めていたものとは何か違ったような気がして、1年の研修のうち、全身を診る医者になりたいと思い、両親の再度の勧めもあって、内科へ転科した。勇気のあることではあったが、結果は正解であり、今、私がこうして内科医として父の手助けができるのも、思いきった決断の結果だったと思っている。勿論GYNEで学んだ外科的手技、疾患に関する知識等は 現在でも診療に大きく役立っており、他科を見ておくということは決して無駄なことではないと思う。こうして今、父のもとで仕事も充実してきた。地味ながらこつこつと地域医療に携わっている。未熟な私でも、「先生、先生」と頼ってくれる患者さんがいる。「先

生が嫁さんに行ったらどげんしようかい」と真面目に言ってくれるおじいちゃん、おばあちゃんの患者さん達を思うと、医師としての自覚を今一度しっかりと持ち、日々勉強することを怠らず、しっかりと前を向いて歩いて行きたいと思う昨今である。父が築いた病院も33年という月日が経ち、現在改築中である。今年中には現在の病院は取り壊される予定である。「この階段を幾度上り下りしたことが...」と回診中にぼつりと言った父の感慨深げな表情が忘れられない。父のこれまでの苦勞と努力を無駄にしないよう私もがんばらなければ...と改めて思った瞬間であった。いつも真面目で誠実な父、開業当時より一日も休むことなく、こつこつと現在の病院を築き上げてきた。私はその背中を見て育ち、医師のあるべき姿を学ぶことができた。私が困難にぶつかった時でも、『待てば海路の日和あり』と私の心を慰め支えになってくれる父、まだまだ教わりたいことも山程ある。時には、学問的にも日常生活でも、ぶつかり合い喧嘩することもあるけれど、いつまでも元気でいてほしいと願う。何が親孝行なのか、私にはまだよく分からない。私もいつか結婚してしまうだろう。先のことは分からないが、実家の病院で仕事をなどとは考えてもいなかった私が、今こうして両親のそばにいる。今、私にできる精一杯のことをして、良医に近づき、少しでも恩返しができたらなどと思う。なんだかんだいって、私も卒業後9年目、少しは成長したのかなあ？と思うこの頃である。

告 知

第128回 宮崎県医師会臨時代議員会開催

と き 平成13年 8 月28日(火) 19：00から

ところ 宮崎県医師会館 4 階研修室

次 第

- 1 . 議長開会宣言
- 2 . 議事録署名人 2 名指名
- 3 . 県医師会長挨拶
- 4 . 議 事  
議案第 1 号 宮崎県医師会定款変更（案）に関する件  
議案第 2 号 宮崎県医師会定款施行細則変更（案）に関する件  
議案第 3 号 宮崎県医師会選挙細則（案）新設に関する件
- 5 . 議長閉会宣言

お 知 ら せ

宮崎県医師会館の閉館について

恒例により、県医師会館は職員（医師会、医師国保、医師協同組合・エムエムエスシー、病院厚生年金基金）の夏期休暇のため、下記のとおり閉館いたしますのでお知らせします。

記

期 間 平成13年 8 月14日(火)～15日(水) 2 日間

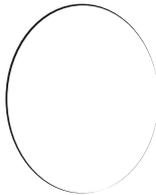
# エコー・リレー

(312回)

(南から北へ北から南へ)

## 名 硯 図 録

西都市 水田内科医院 みず た まさ ひさ  
水 田 雅 久



この8月に開催予定の県書道協会展に併せて、会員の所有する書道用具名品展を企画したので協力を...との案内状が届きました。

用具の中でも目玉は硯にあるのですが、たんけいけん きょうじょう ちようその中でも端溪硯・歙州硯・澄泥硯が有名です。何れも磨墨にすぐれ、後者は特に磨墨がはやく中者は使用後の水洗いが簡単だとか夫々実用上の長所があります。然し極く一部の硯だけが名硯としてもてはやされるのは、単に実用上の利点からだけでなく天然の美石で作られているのが要因のようです。大事に保存されている人様の硯は見せて頂く機会もありませんので、実物をすぐ目の前にして石紋と姿(硯相)の美しさを鑑賞できる今回の企画を大変有難いと思っている1人です。

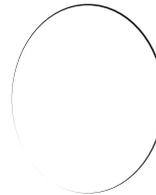
所で外観の美しい硯は、矢張り実用的にもすぐれていることがどの本にも書かれています。最高の硯材で不世出の名工の手にかかった硯であれば、後世に遺るすばらしい硯であることは間違いありません。所が良い硯材を見つけ出して採掘できたとしても、石の目を考えて磨墨にふさわしい方向に切り落とし長方形に作る作業から始まって、良いものは半年位かけて作られると言います。

頂いた案内状を見て、偶然にもこんな硯にめぐり会えないものかとこれまでになく永い時間、名硯図録に見入ったことでした。

〔次回は、山之口町の志々目 亨先生をお願いします〕

## 先 輩 と の 旅

都城市 田口循環器科・内科クリニック  
た くち とし ぶみ  
田 口 利 文



私には愛すべき先輩がいる。その先生から動脈硬化と高脂血症を通して多くの事を学び、そして先輩の友人の先生方と話をする機会を頂いた。先輩からはとても想像も出来ない著名な先生ばかりである。開業した今や到底かなわなくなった国際学会へも行くことも出来た。イタリアのフィレンツェへ行った時、学会の発表も終わり、サバティーニでトスカーナ地方の肉とワインを頂き、大満足で就寝した翌朝にその悪夢は起きた。ホテルの前に止めていた車から私と先輩のバッグが消えたのである。パスポートがない...その瞬間から不法滞在者である。予定した飛行機にも乗れない。私は先輩とS先生を乗せて、猛スピードでミラノへ向かった。S先生は勘が鋭く路地の奥のわかりにくい日本領事館を見つけてくれた。

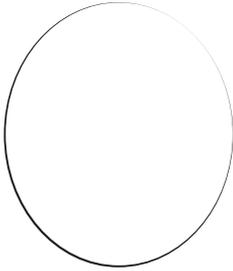
“知らない土地では道に迷ったらまっすぐ進むこと”これが極意らしい。やっとの思いで到着すると、対応した人は何ともつれなく、保証人は？帰りのチケットはあるのか？など尋問された。その対応に先輩が怒り出す一幕もあったが、何とかパスポートは発券された。領事はまさしくお代官様である。今話題の外交官の特権意識はどうも日本国民にも向けられているような気がした。外務省改革、この点では田中大臣がんばれと応援したい。”旅はアクシデントがあって楽しく、思い出に残る”と先輩とS先生が話していた。カードも金もない我々にとってミラノの夜は何とも味気ないものであったが、忘れられない旅となった。

〔次回は、宮崎市の中津留邦展先生をお願いします〕

表彰・祝賀

警察庁長官賞として警察庁長官表彰

か い みつ お  
甲 斐 允 雄 先生（延岡市）



昭和37年延岡警察署から囑託を受けられ、40年近く警察医として検視等、献身的な活動を続けてこられました。

そのご功績に対しまして、7月4日(水)延岡警察署で行われた伝達式において、警察庁長官賞をお受けになりました。

表彰されました先生に対しまして、衷心から祝意を表しますと共に、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

## 感染症サーベイランス情報

調査期間 13年 5月21日～13年 6月17日

	宮 崎	中 央	都 城	延 岡	日 串 南 門	小 林	西 高 都 鍋	高千穂	日 向	合 計
インフルエンザ	1									1
咽頭結膜熱	2		2		9				2	15
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	63	12	24	76	51	48	13	2	68	357
感染性胃腸炎	217	72	197	69	71	57	50	56	173	962
水痘	96	36	92	50	12	25	18	15	29	373
手足口病	218	51	206	479	21	7	104	22	257	1365
伝染性紅斑	37	9	3	45	3		30	12	29	168
突発性発疹	68	8	31	32	11	13	25	2	17	207
百日咳										
風疹	1	1		2	2				1	7
ヘルパンギーナ	8	10	14	20	3		2	4	31	92
麻疹	33	14	11	64		57	5	4	21	209
流行性耳下腺炎	33	10	27	31	46	22	34		11	214
急性出血性結膜炎										
流行性角結膜炎	30		1	11						42
急性脳炎				1						1
細菌性髄膜炎										
無菌性髄膜炎	4			1	1					6
マイコプラズマ肺炎	2			2	5	1			3	13
クラミジア肺炎										
成人麻疹						1			3	4
合 計	813	223	608	883	235	231	281	117	645	4036

調査期間 13年 5月21日～13年 6月17日

	5月21日 ～5月27日	5月28日 ～6月3日	6月4日 ～6月10日	6月11日 ～6月17日	合 計
インフルエンザ		1			1
咽頭結膜熱	4	1	4	6	15
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	88	80	110	79	357
感染性胃腸炎	252	238	252	220	962
水痘	114	97	79	83	373
手足口病	227	341	353	444	1365
伝染性紅斑	44	42	53	29	168
突発性発疹	51	48	48	60	207
百日咳					
風疹	3	1	1	2	7
ヘルパンギーナ	18	29	16	29	92
麻疹	65	54	43	47	209
流行性耳下腺炎	49	59	55	51	214
急性出血性結膜炎					
流行性角結膜炎	12	10	11	9	42
急性脳炎		1			1
細菌性髄膜炎					
無菌性髄膜炎	1	1		4	6
マイコプラズマ肺炎	3	4	3	3	13
クラミジア肺炎					
成人麻疹		2		2	4
合 計	931	1009	1028	1068	4036

## グリーンページ

## 医療制度改革の課題と視点(その2)

厚生労働省 高齢者医療制度等推進改革本部事務局

副会長 志 多 武 彦

## 医療制度の現状と課題

## 1. 医療提供体制の現状と課題

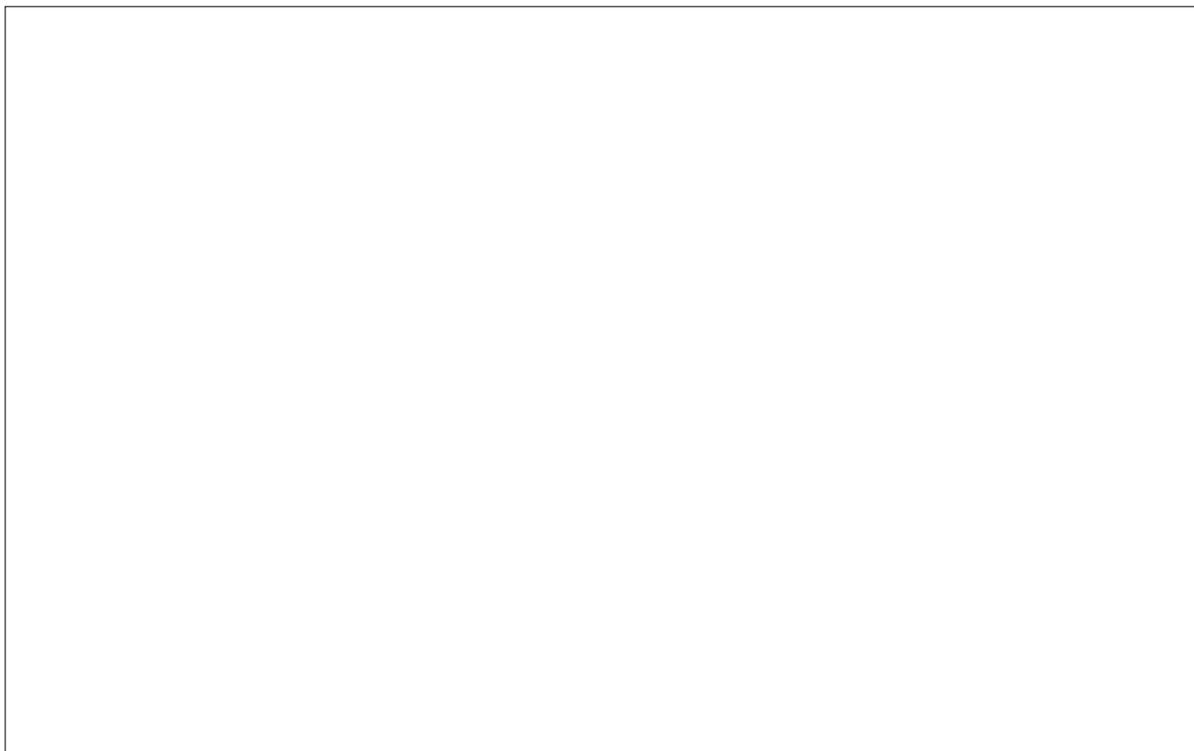
1) 我が国の医療提供体制は国民皆保険制度の下、国民が平等に医療を受ける機会、自由に医療機関を受診できる権利(フリーアクセス)を保障しつつ整備されてきた。しかしながら現在の我が国は、

- (イ) 国際的にみても人口当たり病床数が多いこと(人口千対で日本13.2, ドイツ9.6, フランス8.7, イギリス4.5, アメリカ4.1 1996)
- (ロ) 平均在院日数が長いこと(日本33.5日, ドイツ14.3日, フランス11.2日, イギリス9.8日, アメリカ7.8日 1996)

(ハ) 100床当たりの医療従事者数が少ないこと(100床当たり看護職員数アメリカ197人, ドイツ92.9人, フランス66.3人, 日本41.8人 1996)  
など、全体として広く薄い提供体制となっていることが課題として指摘されている。

## 2) 医療機関の機能分化の不十分

- (イ) 我が国の医療供給体制は入院では病床の機能分化が十分でなく、急性期と長期の患者が混在していることが多い。
- (ロ) 外来でも大, 小病院, 診療所の機能分化が十分でなく大病院への患者集中, 長い待ち時間等が問題となっている。



8 - 2

- 3) 今後の課題
- 医療の高度化・専門分化が進む中で、質の高い医療従事者の養成や質の高い医療提供の
- 環境整備を図っていくと共に、患者、国民の適切な選択によって良質な医療が提供されるよう、情報の積極的な提供を図る必要がある。

#### 医師・歯科医師の臨床研修の必修化

今回の医療法改正において、診療に従事しようとする医師・歯科医師の臨床研修を必修化しています。

医 師：平成16年4月から実施（2年間）

歯科医師：平成18年4月から実施（1年間）

#### EBM その推進の支援

各種の医学文献を幅広く収集し科学的に分析・評価を行って得られたものを活用して医療を行う「根拠に基づく医療」(Evidence-based Medicine: EBM) 推進が求められています。厚生労働省としては、具体的な推進策として、臨床医が日常診療の中で EBM を実践できるように、即座に参照できかつ治療方針決定の際の参考となる「科学的根拠に基づくガイドライン」について、学会等の専門家が作成することを支援することとしています。

#### 電子カルテ等による情報化の推進

医療分野における情報化は、医療従事者同士による診療情報の共有などにより、医療の質を向上させるだけでなく、安全性の向上にもつながり、さらに、業務の効率化にも寄与すると考えられています。

厚生労働省も情報化を推進するために、平成11年4月には、関係局長通知により診療録等の電子保存、いわゆる電子カルテを認めるとともに、診療情報の用語・コードの標準化や病院間での情報伝送におけるセキュリティの確保といった技術面での取り組みを進めており、さらに、平成12年度補正予算において医療施設の情報化を補助しています。

## 医療に関する情報提供の取り組み

平成9年医療法改正において、いわゆるインフォームドコンセント（説明と理解）に関する規定を追加  
カルテなどの診療情報の提供について、日本医師会など関係者の自主的取り組みが進められていることから、今回の医療法改正において広告規制を緩和  
改正法施行（本年3月）にあわせて、広告規制を見直し、(財)日本医療機能評価機構が行う医療機能評価の結果などを広告できる事項に追加

- 4) 医療安全対策  
医療安全対策は喫緊の課題であり、医療の質ということでは、近年続発している医療事故について患者の安全確保の観点から、国、関係者が総合的に取り組むことが求められているとしている。

## 厚生労働省における医療安全対策の取り組み

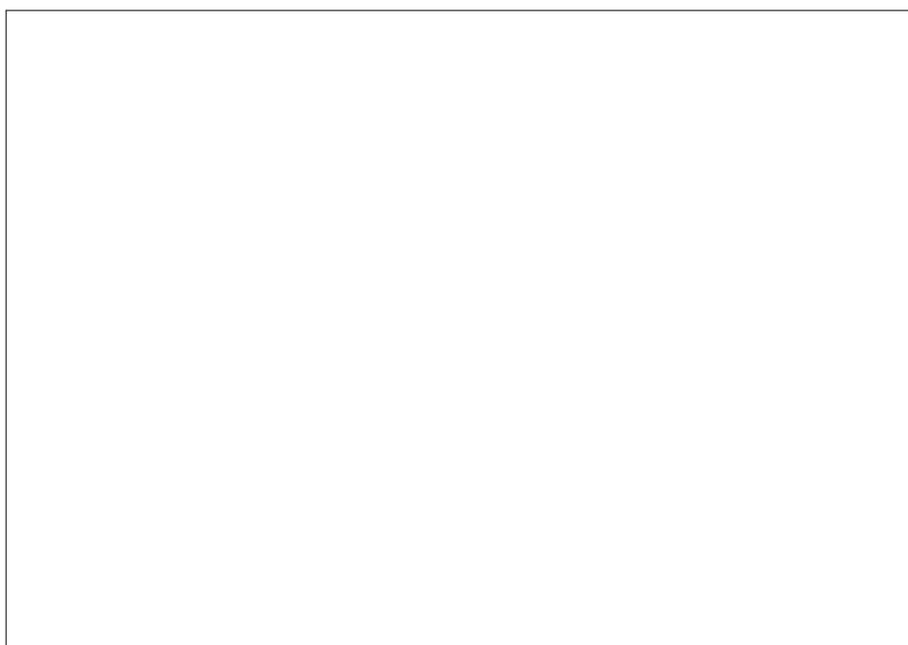
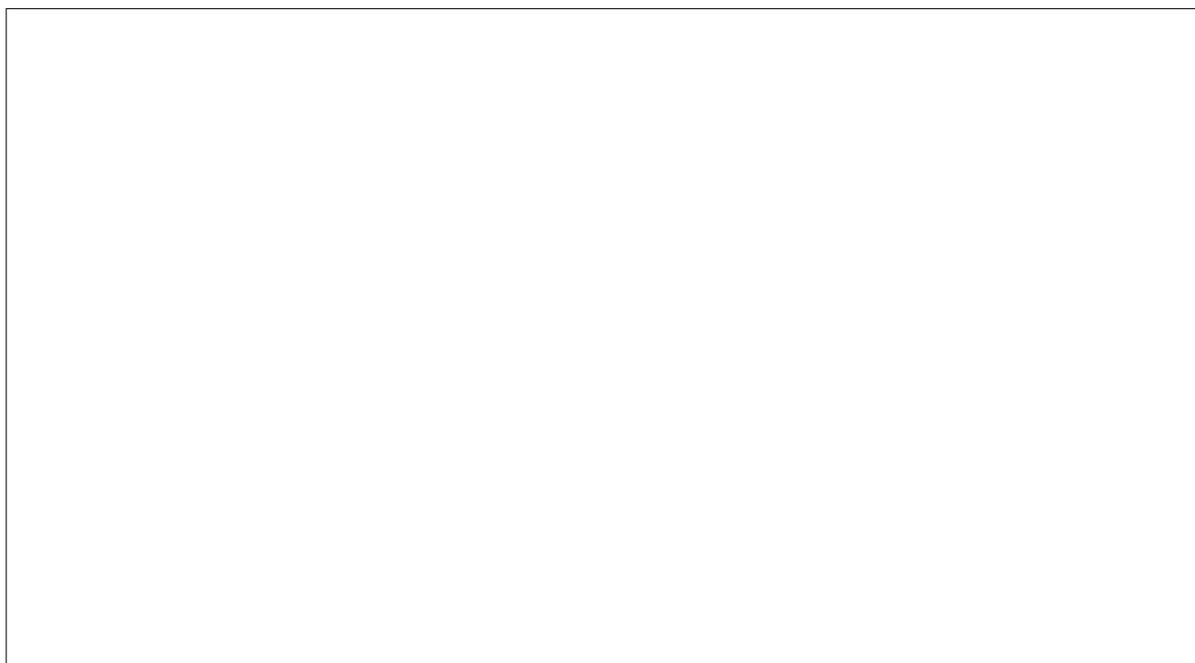
## これまでの取り組み

- |                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 医療事故防止関連マニュアルの作成及び周知徹底<br/>1) 患者誤認事故防止策に関する検討会報告書の作成<br/>2) 国立病院等における安全管理体制の徹底</p> <p>(2) 特定機能病院の安全管理体制の強化<br/>1) 安全管理の確保のための体制の義務化<br/>2) 特定機能病院における安全管理体制の取り組みの徹底<br/>3) 医療事故が発生した特定機能病院に対する措置</p> | <p>(3) 医療安全管理体制確保に関する調査研究<br/>(4) 医療関係者等への周知徹底<br/>1) 医療安全対策連絡会議の開催<br/>2) 医療安全対策特定機能病院長会議の開催<br/>3) 医療の安全対策に係る報告書等の配布</p> <p>(5) 医薬品・医療用具等関連医療事故防止システムの確立</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 平成13年度予算案における取り組み

- (1) 医療安全確保のためのインシデント事例（ヒヤリハット事例）の収集体制の整備  
(2) 医療安全対策検討会議の設置  
1) 収集された情報の分析  
2) 改善方策の策定  
(3) 医療安全対策に関するワークショップ（討議等）の開催

2. 医療保険制度の仕組み、構造  
1) 我が国では原則として、全ての国民がいずれかの医療保険制度に加入する国民皆保険制度を採用している。制度は被用者保険制度と国民健康保険制度の2本立てを基本とし、更に70歳以上の高齢者については、全国民で支える老人保健制度が設けられている。



2) 一方国保，政管健保，組合健保の各制度を比較すると，加入者の年齢構成や所得水準に格差がみられ，かつ高齢化の進展や職業構造の変化で格差は拡大してきたとし，所得水準格差に対しては負担能力の低い加入者の多い国保や政管健保に対しては公費負担，年齢構

成については老健制度で格差是正を図ってきたことで，一世帯当たりの保険料は国保15.4万円，政管健保15.2万円，健保組合15.9万円といずれも15万円台（平成10年度）と大きな差が生じないようにしていると説明している。

## 国民健康保険（市町村）・政府管掌健康保険・組合管掌健康保険の比較

	市町村国保	政管健保	組合健保
加入者数 (12年3月末)	4,224万人	3,732万人 本人(被保険者)1,953万人 家族(被扶養者)1,779万人	3,212万人 本人(被保険者)1,539万人 家族(被扶養者)1,672万人
加入者平均年齢(10年度) ¹	51.3歳(43.3歳)	36.9歳(34.5歳)	33.6歳(32.3歳)
老人加入割合(12年3月末) ²	25.3%	5.7%	2.8%
1人当たり診療費(10年度) ³	16.4万円	12.3万円	10.2万円
1世帯当たり年間所得 (10年度推計) ⁴	179万円	246万円程度	383万円程度
平均標準報酬月額(12年3月末)		29.1万円	36.9万円
国庫負担(医療分)	給付費等の50% 保険料軽減分の1/2	給付費の13.0% (老健拠出金は16.4%)	定額(予算補助)
平成13年度予算案	3兆577億円	9,592億円	262億円
1世帯当たり保険料調定額 (10年度) ⁵	15.4万円	15.2万円(30.3万円)	15.9万円(36.4万円)

1 ( )内は70歳以上の者を除いた場合。

2 65歳以上の寝たきりの者等を含む。

3 老人医療受給者を(国保は退職被保険者等も)除いた数値である。

4 国保は旧ただし書き方式による課税標準額であり、政管健保、組合健保と標準報酬をもとに賞与月数、給与所得控除等を見込んで推計したもの。

5 ( )内は事業主負担分を含む。

## 3. 老人保健制度の現状と課題

老人保健制度は市町村が主体となって住民である70歳以上の高齢者に対し、医療を提供すると共に、40歳以上の者に保健サービスを提供し、医療と保健サービスを一体的に提供する基本的仕組みと解説した上で

## 1) 老人医療費の仕組み

患者負担の他、給付の7割が医療保険の各組合からの拠出金、3割が国、都道府県、市町村の公費負担(税金)で賄われている仕組みを説明している。平成13年度老人医療費は11兆円であるが、内訳は患者負担0.9兆円、拠出金7.1兆円、公費3兆円となっている。このうち「拠出金については市町村国保に50%、政管健保に16.4%の国庫負担等が入っている」ため、「3割の公費負担と拠出金に対する国庫負担等を合わせると、給付費の47%が公費負担で賄われている」と現状を説明している。

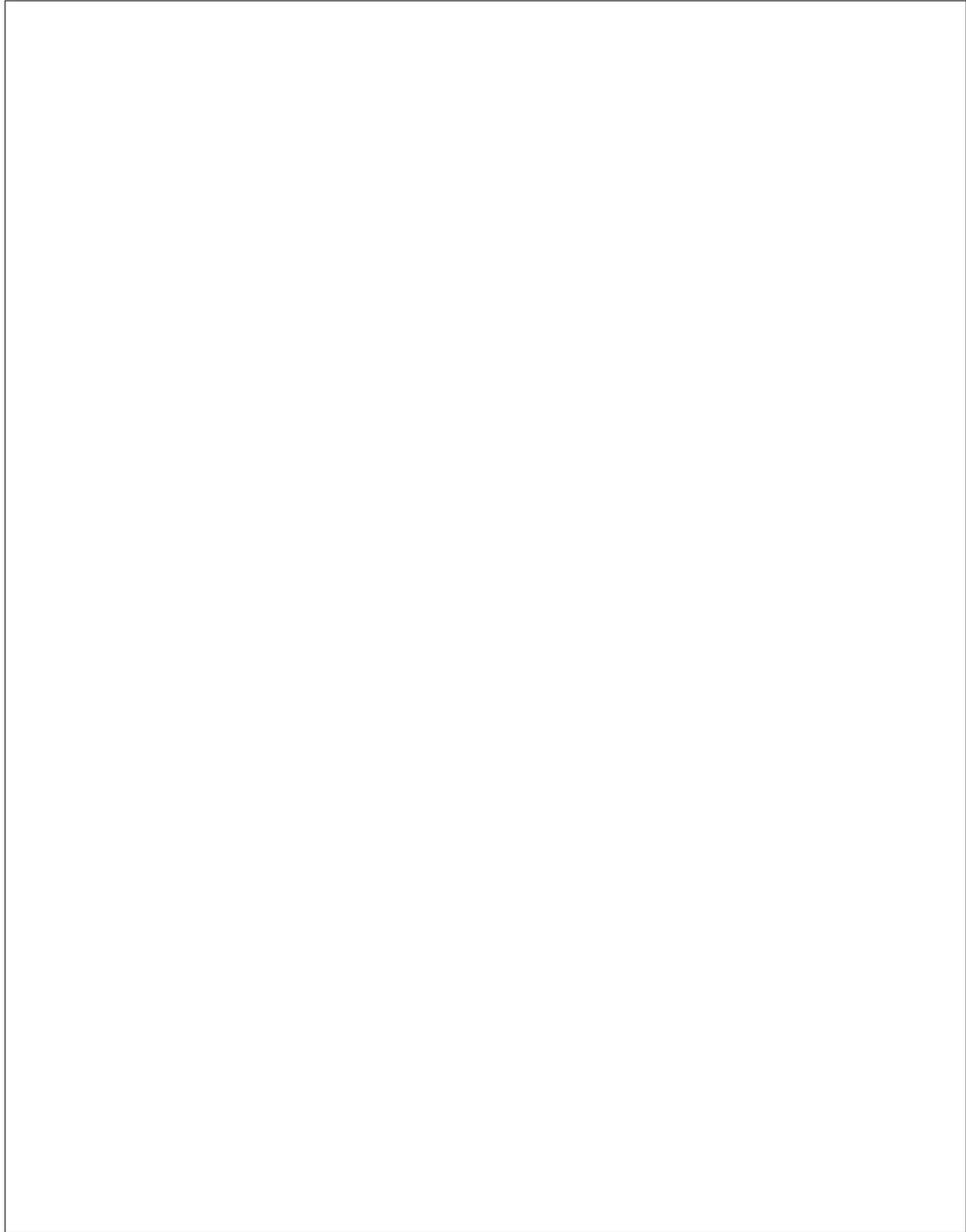
(注)厚生労働省は給付費の5割近くが公費負

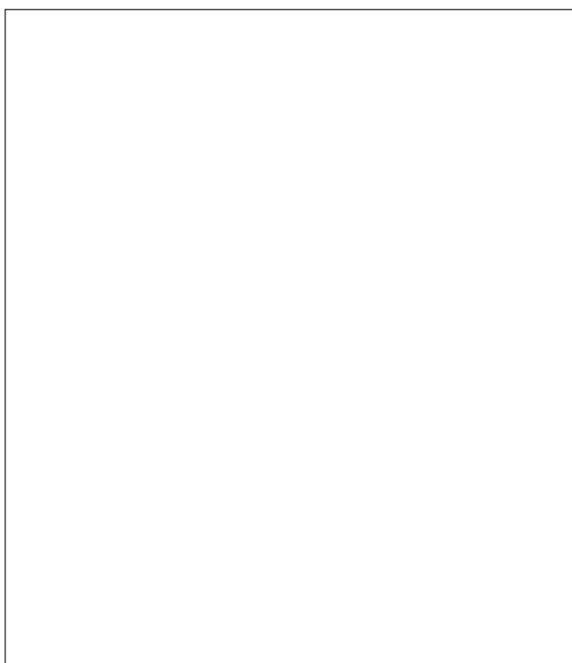
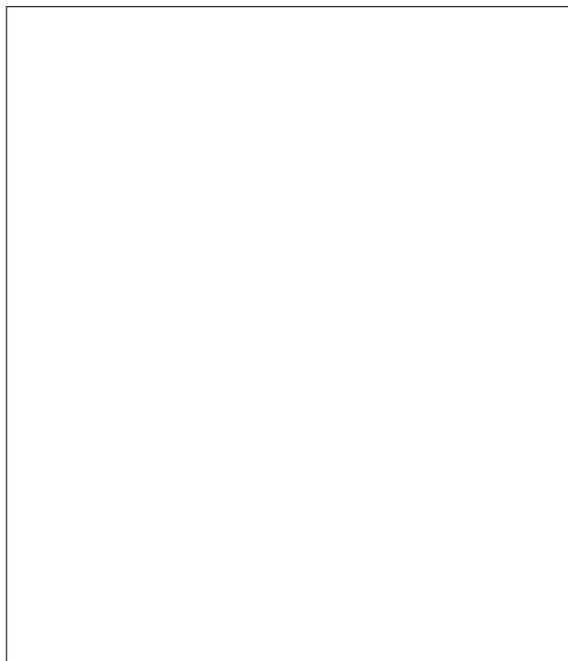
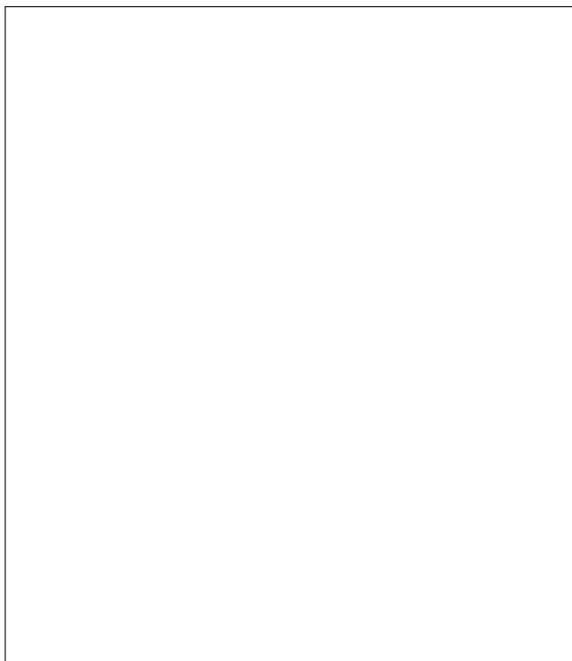
担の実態が今後の高齢者医療制度の在り方を考える一つのポイントとみている。

## 2) 老人医療費拠出金負担の変化

老人医療費の7割を負担している拠出金については制度発足当初の昭和58年度と平成11年を比べると老人医療費拠出金は3.2倍、老人医療費は3.6倍とほぼ同様の伸びとなっているものの、拠出金支出割合の制度間格差の是正(平成2年度から加入者按分率100%)により、被用者(政管及び組合健保)保険の拠出金負担は相対的に大きくなったと変化を図示している。具体的な支出割合は11年度で見ると、健保組合34.8%、政管健保33.1%、国保31.8%と、ほぼ同水準となっているが被用者保険は発足時、昭和58年に比べ2倍以上となっている。

(注)かかる被用者保険分の負担増は、加入者按分率100%で制度の理念を実現した一方、老人医療費と拠出金に対する批判の高まりの背景となっている。

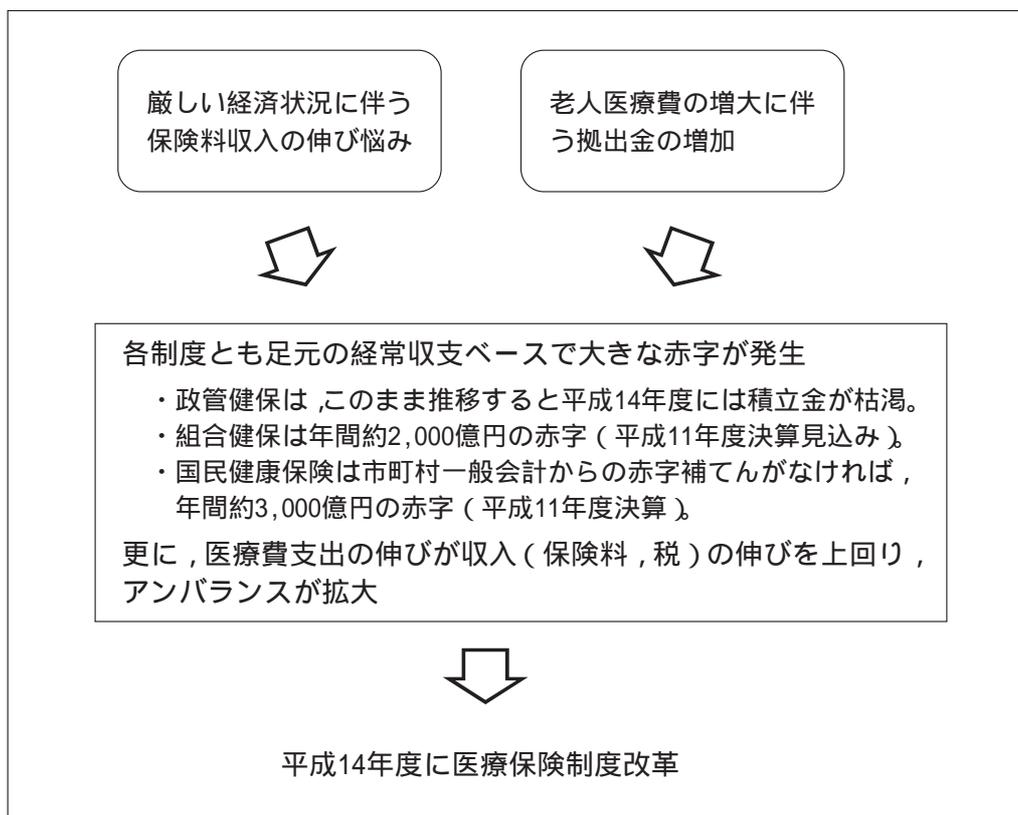




### 3) 深刻な医療保険財政

各医療保険制度ともに、経済低迷による保険料収入の伸び悩み、老人医療費の伸びにより財政状況は厳しいとし、このままでは良質

な医療を国民に提供する医療保険制度の責任が果たせなくなるとし、平成14年度の改革を訴えている。



### 制度改革の視点

章の現状と課題を踏まえ、本章では最大かつ急務の課題とされる高齢者医療制度の見直しと診療報酬、薬価制度の見直しに向けた取り組みを提案している。

#### 1. 高齢者医療制度の見直しの視点

第一の柱は「適切で効率的な医療の提供」であり、高齢者の心身の特性を踏まえた適切な医療の提供をいかに実現していくかと老人医療費の伸びをいかに適正化していくかを掲げている。

第二の柱は「老人医療費の公平な分担」であり、高齢者の範囲（年齢）、患者一部負担、保険料負担の在り方を検討し、「老人の公平な負担をどうするか」と提起し、更に「制度間の公平な分担」では公費と保険料の分担、拠出金を念頭に国保と被用者保険の分担の在り方の検討が必要としている。

#### 1) 適切で効率的な医療の提供

(イ) 高齢者の心身の特性を踏まえた適切な医療の提供

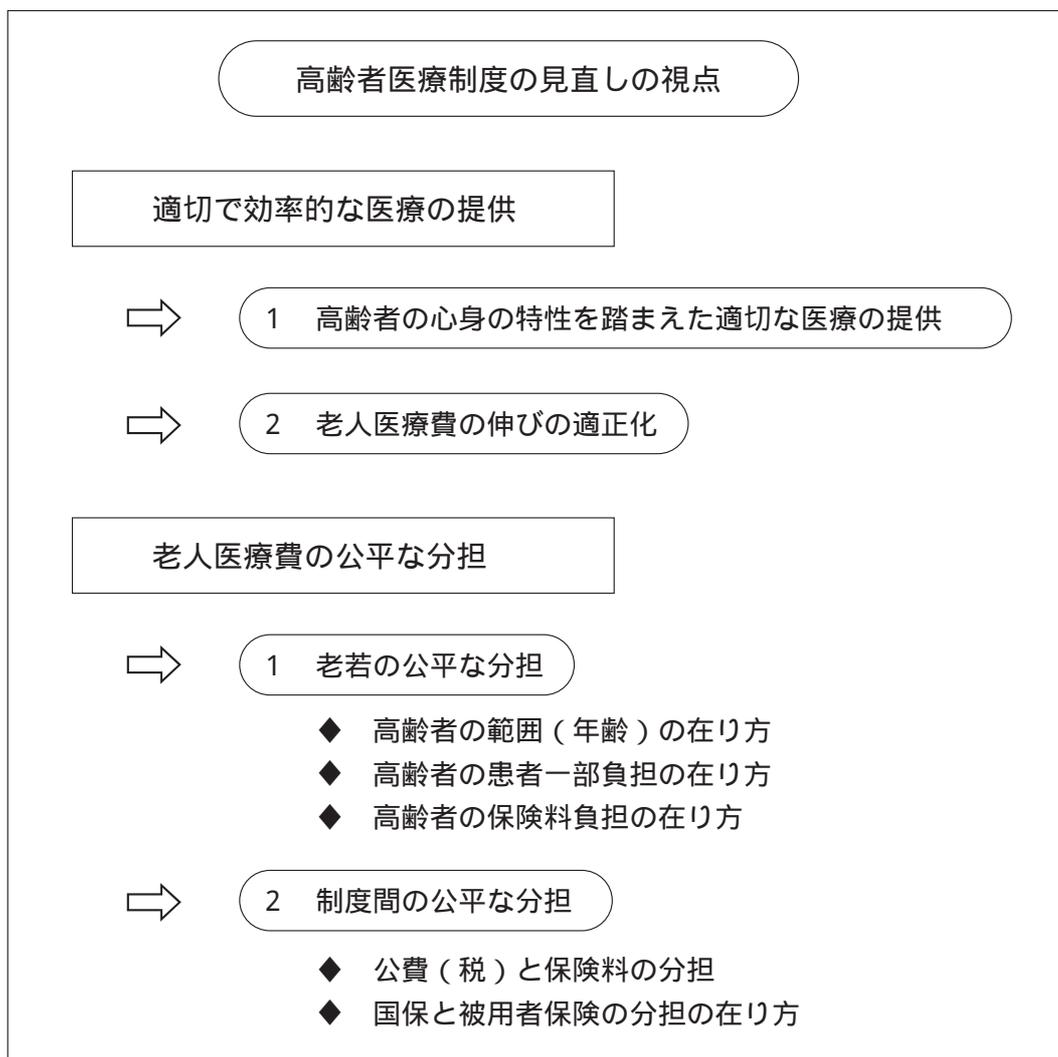
3点を挙げ（i）診療報酬の包括化、かかりつけ医機能、在宅医療の評価、（ii）長期療養やリハビリテーションにおける医療と介護の連携と調整、（iii）終末期における生活の質の向上の観点からの医療、ケアの在り方の論議を深めることが必要としている。

(ロ) 生涯を通じた健康づくりの対策の推進

高齢者医療を考えるには生涯を通じた健康づくりが不可欠であり、生活習慣病や癌等の疾病を減少させる「健康日本21」の推進に重点を置く考えを示している。

(ハ) 老人医療費の伸びの適正化

今後とも高齢者数の増加に伴い、医療費の増大は避けられないが、一方「老人



医療費の伸びを経済動向と大きく乖離しないものとするのが求められる」とし、( i ) 壮年期からの生活習慣病対策の推進、( ii ) 患者一部負担の見直しなどによるコスト意識の醸成、( iii ) 診療報酬の包括化による医療の効率化の推進、( iv ) 保健事業等の適切な受診の促進など老人医療費の適正化を挙げている。更に注目すべきは、「高齢化等に伴い医療費の増嵩に直面してきた欧米諸国では、医療費総額の伸びについて一定の目標値を設定し、フランス、ドイツのように医療機関ごとの予算枠を設定したり、アメ

リカのように診療報酬の単価を調整するなどの方法を採用している国があります」と記載されている。医療費総枠制、総額制は本年6月経済財政諮問会議「基本方針」の発表でセンセーショナルに伝えられたが、既に3月5日発表の本論文にそのルールはしっかり敷かれているのである。

## 2) 老人医療費の公平な分担

### (イ) 世代間の公平な負担の実現

個人差はあるものの( i )若年世代と比較し、高齢者の医療費は高いが負担は低い、( ii ) 1人当たり可処分所得では高齢者も若年者に

「21世紀に向けての社会保障」社会保障構造の在り方を考える有識者会議  
(平成12年10月・抜粋)

医療費,特に伸びが著しい老人医療費については,経済の動向と大きく乖離しないよう,何らかの形でその伸びを抑制する枠組みをつくらなければならないのではないか。

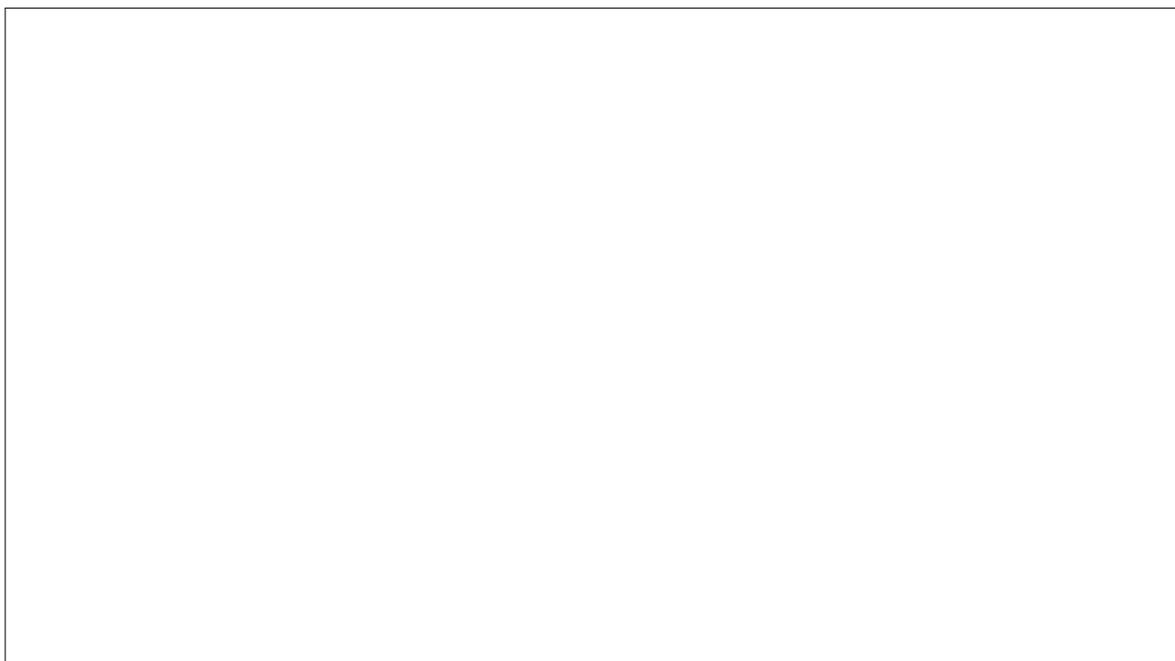
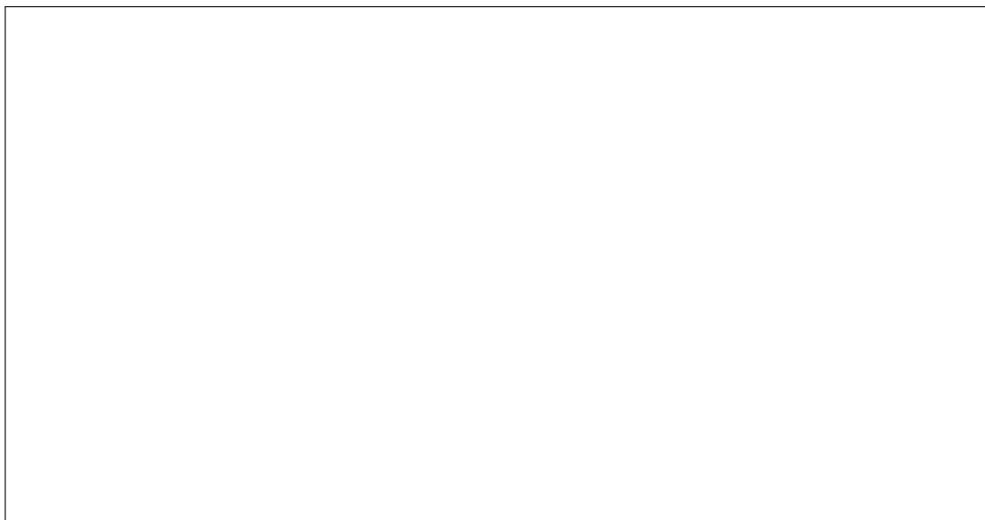
遜色ない,(iii)高齢者世帯は他の年齢層と比較して大きな資産を有しているとした上で,世代間の公平な負担を図るためには,高齢者にも患者一部負担や保険料負担において,その能力に応じて応分の負担を若年世代と分かつことが基本としている。

(ロ) 制度間の公平な分担の実現

既に本誌でも3回にわたり紹介したが平成13年1月～3月号)高齢者医療制度の見直しについても(i)独立保険方式(日医案),(ii)突き抜け方式,(iii)年齢リスク調整方式,(iv)1本化方式の4案を紹介し,それぞれの案のベストミックスを視野に入

れた検討の必要性を強調している。

尚,今回の「課題と視点」では特に有力視されている独立式と突き抜け式の2案について厚生労働省が独自の財政試算(平成12年度ベースの医療費推計に基づく)を行っている。最有力視されている独立保険方式(日医案)の場合は,  
- 1 若年世代からの支援を行わない場合(公費90%)では被用者保険1人当たりの保険料は,政管健保で年額1.9万円の負担減,健保組合で同3.4万円の大幅負担減であるのに対し,市町村国保は1.1万円の負担増となると共に,公費負担として2.4兆円の新たな財源が必要となる。 - 2,若年世代からの支援を行う場合(公費50%)で



は被用者保険 1 人当たりの保険料は政管健保が年額0.1万円の負担減，健保組合で同1.3万円の負担減であるのに対し，市町村国保は同1.9万円の負担増となり，公費は0.1兆円の負担減となるとしている。その他突き抜け方式を含め，いずれにしても財源は保険料と公費（税）と患者負担の3者であり，いかにバランスよく組み合わせるかが鍵となる。

（注）最近の報道によると小泉首相は高齢者医療制度改革案の取りまとめに際しては「1 団体だけが良いという案にはしない」と強調している。厚生労働省の主張するいわゆるベストミックス案が論議されるものと予想される。

## 財政試算

	試算の前提	公費(税)負担	1人当たり保険料		留意点
			被用者 保 険	国民健康 保 険	
- 1 独立保険方式 (若年世代からの 支援を行わない 場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上の者を対象とする独立制度を創設</li> <li>総医療費の5%を患者一部負担, 5%を保険料, 90%を公費負担でまかなう。</li> <li>74歳以下の者は国保又は被用者保険を適用(財政調整は行わない)</li> </ul>	+ 2.4兆円	政管健保 1.9万円  健保組合 3.4万円	市町村 + 1.1万円	75歳以上の医療費の大半に公費負担を投入するので、現行制度に比べて大幅な公費(税)負担増。 70 - 74歳の医療費が調整対象から外れることから、市町村国保は大きく負担増。
- 2 独立保険方式 (若年世代からの 支援を行う場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1を基礎として、若年世代からの支援と組み合わせる。</li> <li>保険料は保険給付費の10%、公費負担は50%。残る保険給付費の40%を若年世代支援とし、各医療保険制度で加入者の数に応じて負担</li> </ul>	0.1兆円	政管健保 0.1万円  健保組合 1.3万円	市町村 + 1.9万円	75歳以上の医療費に対する公費5割投入による公費負担増の一方、70 - 74歳の医療費が調整対象から外れることによる公費負担減で公費(税)負担はやや減少。 70歳代前半の医療費が調整対象から外れることなどから、市町村国保は大きく負担増。
- 1 突き抜け方式 (年齢リスク構造 調整を行わない 場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被用者OBとその被扶養者を対象とする退職者健康保険制度を創設</li> <li>患者一部負担は70歳以上の者が定率1割負担, 70歳未満の者は本人2割, 家族入院2割・外来3割。保険料は退職者本人の老齢年金を賦課基準とし、保険料率は政管健保の保険料率の半分相当。70歳以上の者に係る公費負担は保険給付費の3割とし、不足分は被用者保険(若年世代)が支援。</li> <li>その他の者は、現行どおり国保又は被用者保険を適用</li> </ul>	0.1兆円	政管健保 0.3万円  健保組合 1.7万円	市町村 + 1.9万円	現行で概ね国保35:被用者65で負担している老人保健拠出金が、突き抜け制度により国保45:被用者55となることから、被用者は負担減、市町村国保は大幅な負担増。
- 2 突き抜け方式 (年齢リスク構造 調整を行う場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1の前提に加えて、年齢構成の違いによる保険料負担の格差を是正する措置(年齢リスク構造調整)を実施</li> </ul>	0.5兆円	政管健保 + 0.0万円  健保組合 + 0.9万円	市町村 0.3万円	負担調整が若年者の医療費にも拡大されることから、加入者の年齢構成が比較的若い保険者(健保組合等)は負担増, 加入者の中高齢化が進んでいる保険者(国保等)は負担減。また、国庫負担率50%の国保が負担減となることに伴い、公費(税)負担も減少。

推計値は平成12年度

以上が「医療制度の課題と視点」の主な内容である。厚生労働省はパンフレットを関係各方面に送付すると共に、同省のホームページにも掲載し、国民各層に広く意見を求めている。更に、全国でも医療経済研究機構(宮沢健一所長)による医療改革フォーラムも開催され、意見交換がなされている。(5月17日神戸, 5月30日福

岡, 6月20日札幌, 6月28日横浜で開催済み) これらの取り組みを通じ、高齢者医療制度のたたき台の検討を重ね、平成14年の通常国会に関連法案が提出される予定である。そのためには予算の関係から本年度末の平成14年度予算案編成段階で最終改革案が確定することになるであろう。残された時間はあまりない。

## ご 案 内

第56回宮崎県医師会臨時総会  
 宮崎県医師会秋期医学会 開催要領  
 健康スポーツ医学セミナー  
 親善ゴルフ大会

期 日 平成13年 9月 8日(土)・9日(日)

会 場 第1日 9月 8日(土)宮崎県医師会館

第2日 9月 9日(日)ハイビスカスゴルフクラブ

《第1日》9月 8日(土) 15:00~17:40  
 (於: 宮崎県医師会館地階大ホール)

《第2日》9月 9日(日)  
 親善ゴルフ大会

第56回宮崎県医師会臨時総会

15:00~15:30

会場 ハイビスカスゴルフクラブ

宮崎郡佐土原町大字下田島21085-1

☎0985-73-0109

1. 開 会
2. 県医師会長挨拶
3. 議事録署名人2名指名
4. 議 事  
議案第1号 宮崎県医師会定款変更(案)  
に関する件
5. 報 告  
(1) 宮崎県医師会定款施行細則変更について  
(2) 宮崎県医師会選挙細則新設について  
(3) その他
6. 閉 会

宮崎県医師会秋期医学会  
 健康スポーツ医学セミナー

1. 開 会 15:30~15:40
2. 県医師会長挨拶
3. 特別講演  
演題「上肢のスポーツ障害とその治療」  
15:40~16:40  
講師 宮崎医科大学整形外科  
黒 木 龍 二 先生  
演題「痛みのメカニズム ここまで  
わかってきた」 16:40~17:40  
講師 宮崎医科大学麻酔科教授  
高 崎 眞 弓 先生
4. 閉 会

1. 集合時間 8時40分
2. スタート 9時19分
3. 参加資格 宮崎県医師会員
4. 競技方法  
18ホールズ ストロークプレイ  
ダブルペリア方式  
同ネットの場合は年長者を上位とします。  
上位3人による各郡市医師会対抗戦を行います。  
組合せ、スタート時間は本会にご一任ください。
5. 参加料 2,000円  
(大会当日の受付で徴収します)  
プレイ諸費は各自負担
6. 申込先 宮崎県医師会 宛  
(註記)  
会員へ別途ご案内いたします。  
受付は申し込み順に行い、14組(定員56名)  
になり次第締め切りますのでご了承ください。  
なお、組み合せは大会3日前までにご通  
知申し上げます。

## 各都市医師会だより

## 日向市東臼杵郡医師会

7月7日(土)、会員総数93名中、50名の出席(委任状は含まない)で、平成13年度の定時総会を開催した。2月の総会で13年度の事業計画と予算は審議を済ませているので、今回の議事は平成12年度の諸会計の決算書の承認、協議題の審議が中心であった。引き続き、医師連盟大会武見敬三先生の票獲得を目指した参議院議員選挙の取り組みを確認し合った。その後、13名の永年勤続、優良従業員の表彰を行った。

今年は、趣向を変え、宮崎県医師会顧問弁護士 殿所 哲先生をお招きし、「医療業務と文書 -(医療過誤と証拠)-」の演題で講演会を行った。私達は文書を軽くみがちであるが「書証は証拠の王」であるとの話、医療業務の中の文書である「看護日誌」には、主語が抜けていることが多い。誰が何をといったように、主語、目的語をしっかりと記述しておくことが大切である。また、医師は「不注意な発言、もしくは独り言をいわない」、起きなくてよい過誤が起こる。等事例を取り上げながらの講演であった。

我々は、インフォームドコンセントを大事にし、細心の注意が必要であり、看護婦を始めとした従業員の指導も欠かせないことを再確認した。時間不足の感もあり、まだまだお聴きしたい、次回もの声があり、有益な講演であった。

夕刻からは、連携の一役を担っている懇親会を関係市町村の行政のトップの人を交えて行った。

(千代反田 泉)

◇◇ ◇◇ ◇◇ ◇◇ ◇◇

## 児 湯 医 師 会

去る、6月28日川南町(竹の屋)にて5～6年ぶりに本年度第1回目の総会がありました。定例の12年度決算に加え、前会長の吉田先生の時よりの懸案であった定款に関する審議もスムーズに終え、県の許可ももらえる事になりました。その後、国立療養所宮崎病院副院長寺本仁郎先生の「パーキンソン病の診断と治療」の講演会があり、其の後懇親会を開きました。

(小村 徹)

◇ ◇ ◇ ◇

## 西都市・西児湯医師会

定時総会も無事に終り、執行部は一息入れているところです。

先日、西都救急病院医師と消防本部との懇談会が開かれ、救急業務の関係強化、充実が話し合われました。来年夏、高鍋に24時間体制の病院が開院予定であり、救急病院を持つ当医師会としては、お互いに連携を密にして、同じ医療圏の救急業務の遂行と、効率ある運営を心掛けるなければいけません。

(留守健一)

◇ ◇ ◇ ◇

## 南 那 珂 医 師 会

医師会会員とは、会費を納めているだけで良いのだろうか。

会員ならばのメリットを享受しているのなら、反面デメリットとして、本人が希望しない行事や事業への参加があるのではなかろうか。

南那珂医師会では、最近役員になる希望者が少なく困っている。能力や環境の違いがあるので、各人意欲への温度差はあっても当然と思うが、もう少し、順番だからやらなければ仕方がない、と若い人は思っしてほしい。(小玉徳信)

◇ ◇ ◇ ◇

## 西 諸 医 師 会

◇ ◇ ◇ ◇

当医師会の当面する課題は、参院選と准看学校問題である。

参院選は武見敬三氏と地元の小斉平敏文氏の当選を期して会長以下奮闘中。

准看学校問題は受験者減少、准看制度の行方、5年制看護学校設置等がからんで十分な検討を要する。(志戸本宗徳)

## 西 白 杵 郡 医 師 会

去る6月県立延岡病院の角田等先生、桑原正知先生により、動脈硬化性疾患の内科的、外科的アプローチの講演会が開催され会員一同大変勉強になりました。

改めてかかりつけの医師として、生活習慣病の予防と治療が重要である事を痛感いたしました。

(佐藤元二郎)

◇ ◇ ◇ ◇

## 宮 崎 医 科 大 学 医 師 会

小泉首相の人気のたかい。「聖域なき構造改革」という言葉が非常に一般にうけている。国立大学もこの荒波の中にあり、「改革」を求められて

いる。しかしこの「改革」は、経済原理から出た経費削減、実学重視の考えのようで、大学のあるべき姿を考えているとは思えない。参院選後に登ったハシゴをはずされた時、小泉首相がどう決断するか興味深い。(長田幸夫)

◇ ◇ ◇ ◇

## 宮 崎 市 郡 医 師 会

年に4回開催していますしのめ医学会が6月29日に第100回をかぞえました。西村良二福岡大精神医学教授による講演『思春期の心の理解と精神病理』は、子どもの行動と心の動きとの関係がよく理解できるすばらしい内容でした。次回は9月7日に原田正純熊本学園大学教授による講演『世界の公害』を予定しています。

(上田 章)

◇ ◇ ◇ ◇

## 都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会

当医師会のみならず今会員各位の一番の関心事は、参議院選挙後の医療保険制度改革のゆくえではないかと思えます。私ども医療関係者にとっては、今後の状況如何によってこれまでに味わったことのないほどの厳しいものとなるかも知れません。いずれにせよ今後は、益々医療経営のノウハウについても習熟していくことが必要とされるように思います。(石井芳満)

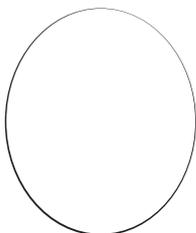
◇ ◇ ◇ ◇

## 延 岡 市 医 師 会

現在、準夜、深夜帯の救急医療の実現に向けて奮闘中です。宮崎市から遠く離れ医大からの協力が得られにくいHandi下で、会員だけでどこまでやれるか、がポイントです。今後、各地域の皆様にもご指導、ご助言をいただきたいと思しますのでその節はよろしくお願いたします。(杉本俊一)

## 宮崎医科大学だより

### 寄生虫学講座



なわ やまぐに  
名和 行文 教授

パラサイト・レックス  
(Carl Zimmer 著, 長野 敬  
訳 光文社2001年)という  
本に「生態系から寄生生物  
がいなくなれば, おそらく  
何か不都合が起こっている  
のだ」という文章がありま

す。日本では戦後の寄生虫防圧の成功を理由に, 「寄生虫は日本からなくなった」「寄生虫学はもういらぬ」ということで, あちこちの医学系の大学や研究所で寄生虫学を研究する部門が消滅,あるいは改組されています。Zimmer の言葉を借りるならば, 日本の生態系には何か不都合が起こっているに違いありません。宮崎医大は開学当初から寄生虫学教室が教授・助教授各1, 助手2の完全な基礎医学系講座として設置され, 今日に至る迄健在です。また, 宮崎県は豊富な水と緑に恵まれ, その豊かな自然の産物をそのままナマで食べるという古来からの食習慣のお陰で, 様々な寄生虫症も健在です。生態系という視点でみると, 宮崎医大という組織体も, 宮崎県の自然生態系も, 非常に良い状態で保全されているということになります。

医師会の諸先生方の御協力により, 当教室は多彩な症例の経験を積み重ねることができ, この10年で日本の臨床寄生虫学の中心的存在に育ちました。1995年には年間200件足らずであった寄生虫受託検査件数が, 1998年には400件 2000年には650件と飛躍的に増加しております。この間, 学内からは40~50件, 宮崎県内の学外からは50~60件と殆ど変動がありませんので, 如何に当教室が全国から注目され, 利用されている

かが判ります。受託検査件数の急増のため, 無償サービスが立ち行かなくなり, 1999年から1年間をかけて, 寄生虫症免疫診断検査の技術を(株)SRLに移転し, できるだけプライマリースクリーニングをそちらで受けて貰うように致しました。また, 2000年10月からは当教室での寄生虫症免疫診断検査を有料化(保険適用外検査)致しました。これら一連の措置でサービス業務の軽減を図ったはずでしたが, 受託検査がシステム化されたことで, 却って気楽に依頼できるようになった, という反響もあり, 今年も月間50~60件の受託ペースが続いております。

国際的にも当教室の診断技術が評価され, メキシコにおける顎口虫症の流行や, 中国温州での広東住血線虫症の集団発生など, 海外での対策のための技術指導にもひっぱりだこです。温州ではこの訪問がきっかけとなって, 本学と温州医学院との交流協定が締結されました。ブタ回虫による内臓幼虫移行症の多発は助手石渡賢治の米国農務省研究所への留学(1998年2月~2000年2月)のきっかけとなり, 助手中村(内山)ふくみの肺吸虫症免疫診断の研究は2000年12月のバンコクでの第3回人獣共通寄生虫症セミナーで大きな反響を呼びました。さっそく, フィリピンから技術指導の要請が来ています。今春には在ミャンマー日本大使館からの1本の電話で, 現地の韓国人に原因不明のcreeping diseaseが多発していることが判明。ソウル大学寄生虫学教室教授と当教室教授名和行文が共同で調査し, 顎口虫症と診断をすることができました。それが縁で名和はソウル大学での韓国基礎医学者会議に招聘され, 宮崎発のアシアナ航空第2便でソウルに飛びました。

これからも, 国内のみならず, 海外からも気軽に声を掛けられる教室作りを心掛けてゆきたいと思っております。(名和行文)

## 各種委員会

## 医療安全対策委員会

と き 平成12年 6 月22日(金)

ところ 県医師会館

西村常任理事の司会により、秦会長および高濱委員長の挨拶の後、協議が行われた。

## 協 議

ヒヤリ・ハット事例アンケート調査「インシデント・レポート」の集計について

各委員から各郡市医師会の集計結果状況の説明が行われ、今後各郡市医師会分を分析集計用紙により全体の集計を行うことになった。

出席者 - 高濱委員長，元村・金丸副委員長

石井・牧野・鮫島・蟻塚・上山・

山口・大森・近藤委員

県 医 - 秦 会長，志多副会長，西村・早稲田常任理事

事務局 - 鳥井元課長

## 定款等諸規程検討委員会

と き 平成13年 7 月13日(金)

ところ 県医師会館

稲倉常任理事の司会により、秦会長および市来委員長の挨拶の後、協議が行われた。

## 協 議

定款・定款施行細則・選挙細則（案）について

配付資料により、会員・各郡市医師会・各専門分科医会の定款変更案のアンケート集計結果について報告し、各条文の変更箇所について説明が行われ了承された。

今後の予定としては、臨時代議員会を 8 月28 日(火)に、臨時総会を 9 月 8 日(土)の秋期医学会の際に開催し、定款変更等の提案予定である。

出席者 - 市来委員長，福元・佐々木・宮田・

武富・永友・山口・平塚・日高委員

県 医 - 秦 会長，志多副会長，稲倉・早稲田常任理事

事務局 - 鳥井元課長，杉田係長

駒込だより

## 第 6 回 社会保険診療報酬検討委員会

と き 平成13年 7 月 4 日

ところ 日本医師会館

常任理事 稲 倉 正 孝

平成14年 4 月社会保険・老人保健診療報酬改定要望事項

各委員から重点要望項目( 3 項目 )を提出し、その中から、慎重審議の結果、本委員会から答申する10重点項目が決定した。宮崎から提案した下記の重点 3 項目は、いずれも本委員会の10重点要望項目に含まれている。

### 1 . 要望事項第 1 位

「療養型病床・施設」入院・入所患者の他医療機関受診時の算定ルールの見直しを要望する。

要 旨 :

療養病棟入院基本料, 老人病棟入院基本料, 有床診療所療養病床入院基本料を算定している患者さんが, 他の医療機関を受診した場合入院基本料に包括されている項目が算定不可となっている。定額病床に入院・入所中の患者は専門的な医療(例えば眼科, 耳鼻科, 皮膚科, 婦人科など)を受ける事が制限される事になる。

療養病床あるいは老健施設に入院・入所している患者が, 医療機関・施設に無断で他の医療機関を訪れ, 入院・入所中であることを告げずに受診するケースが増えている。3 ~ 4 か月後に保険者のレセプトの突合で, 返戻, あるいは査定を受ける事態が多く発生し, 地域医療の混乱が生じている。療養型施設で対応できない専門的医療は包括化から除外すべきである。

### 2 . 要望事項第 2 位

小児科診療報酬の全面的な改善を要望する。

要 旨 :

危機的な状況にある病院小児科の経営を改善するためにも, 小児救急医療を維持・発展させ

ていくためにも, 大幅な診療報酬改定を要望する。

1 ) 小児入院医療管理料の引き上げ。

現行2100点 / 日 → 3500点 / 日へ。

2 ) 小児科外来診療料の値上げ。

3 ) 同日再診料の新設。

4 ) 診療情報提供料, 慢性疾患指導料の算定を認める。

### 3 . 要望事項第 3 位

特定疾患療養指導料を特定疾患管理料に名称変更する。

要 旨 :

本指導料を算定するには, 指導内容の要点を診療録に記載するとなっている。高血圧等の慢性疾患で, 2 週間ごとに本指導料を算定するたびに 2 ~ 3 行同じような指導内容を記載する事を要求されるのは, 日常診療においては煩雑であり, 臨床的にも余り意味がないと思われる。患者さんの病状が変化し, 治療方針を変更した場合等に指導内容を記載するようにするのが合理的である。医師は慢性疾患の患者さんを診察, 指導すると共に全身状態の管理を行っている。

本指導料は薬価差をなくした代償として医師の技術料及びかかりつけ医機能が評価された面が大きく, 現在では, 特に内科系では診療報酬に占める割合が極めて大きい。

行政による指導, 監査に際しては, この指導内容の記載不備を指摘されて, 不当請求として多額の自主返還を求められることが多い。従って, 本指導料の名称を「慢性疾患管理料」に変更して, 「指導内容の要点を診療録に記載する」要件を削除して欲しい。

## 第 9 回医療情報ネットワーク推進委員会

と き 平成13年 7 月 6 日(金)

ところ 日本医師会館

常任理事 富 田 雄 二

Medis から出された「保健医療福祉分野における先進的 IC カード導入ガイドライン(案)」(田代委員)と、北海道医師会の「総合情報システムの構築に関わる委員会報告書」(中川委員)について説明及び報告の後、委員会答申書の内容について協議が行われ、以下のような意見が出された。

1. 医師会の情報化は「構想」の段階から、本委員会は「推進」を目的として活動を行ってきており、日医 - 都道府県医師会 - 都市医師会までのネットワークは完成に近づいている。
2. 医師会総合情報ネットワークは、全会員が情報収集と発信を行うことが目的であり、推進のための情報提供が医師会に求められている。

3. 各医師会、各会員について、誰がどのような役割を果たしていくのかを明確にする必要がある。会員や地域住民が何を求めているのかから考え始めると、自ずと医師会の役割も明らかになる。

4. 次のステップへの課題と目標を提示する。

地域に開かれたネットワークでなければならないが、一方で、医師会内の情報収集や情報伝達を可能にするセキュアなネットワークも必要である。医療情報の電子化を進める動きに対し、国による規制を強めるとの不安が会員の一部にあるが、この流れは不可避であり、医師会が主導的に行うことによって医師の権利を守るシステムになりうること、具体的な将来像を提示すべきである。

### - ORCA (仮称) 情報 -

7 月より、本試験に参加登録した全国の業者に対し、日医総研から個別に技術講習会が開かれています。宮崎からは、富士通南九州システムエンジニアリング(はにわネット開発参加業者でもあります)、ソフトテックス、デンサンの 3 社が 7 月 19 日の講習に参加しました。

今後、各県独自の公費対応や書式などの設定を行い、9 月頃より試験医療機関で実際の入出力のテストを行っていきます。

ORCA の開発スケジュールはやや遅れております。予定通り平成 14 年 3 月に正式リリースされるにしても、会員の皆さんに安心して利用していただくのは、半年から 1 年後になると個人的には感じています。

なお、講習会に参加していない業者にも現開発段階の ORCA は提供されます。希望される会員にも 9 月頃に同ソフトが CD の形で配布できる体制がとられる予定です。

( 県医師会常任理事 富田 )

## 日医労災・自賠償委員会

と き 平成13年 7 月11日(水)

ところ 日本医師会館

常任理事 河 野 雅 行

高瀬常任理事による中央情勢報告

- ・日医執行部は参議院選挙一色：武見票の集票力で日医の実力が問われる。
- ・小泉改革による医療費総量規制の行方が気になる。  
特殊法人（労働福祉財団等）改革によっては労災病院の動向に影響がある。日医としては無理の無い程度の労災病院の統廃合・民営化はやむを得ない。
- ・RIC 融資250件申込 内220件に融資した（金利0.1% 約13億）
- ・労災二次検診の予防給付が公的保険で認められたことは大きい。
- ・労災二次検診給付条項のガイドラインはあくまでも目安であり、多少の欠格条項は医学的常識の範囲内で臨機応変に対応していただきたい。
- ・自賠償運用益は従来は国・公立病院，済生会病院等の補助が主であった。現実には自賠償救急医療の80%は民間医療機関が担当しており，日医としては現場への還元を強く要望していた。その結果，本年度より2年間計画で全国各県に於いて自賠償に関する研修会を開催する。三者協議会（医師会，損保協会，自賠償算定会）が主催して全国各地で施行。自賠償新基準の新規採用県から逆に始める。医師人口の多い地域は同一県内数箇所を実施。宮崎県は平成14年度に1か所で開催予定。
- ・自賠償新基準採用が44都道府県となる。  
（未実施 山梨県 京都府 岡山県）

今期日医会長諮問に対する答申書作成について

労 災

- ・一次検診の実情を把握して，一次検診の受診率を高める方策が必要。  
大企業受診率 98% 50人以上企業 80%  
50人未満企業 60% 中・小・零細企業の受診率が低い。  
一次検診有所見率（平成9年 43% 最近50%）増加傾向。
- ・二次検診の適応条項が厳しすぎる（日医：医学的常識内で臨機応変に運用を）  
頸部エコーの意義は何故か？ 代わるものか有るのではないか？
- ・二次検診医療機関までもが労災指定を受ける必要があるのか？
- ・今後は医療費削減の目的からも疾病予防が主体となり，健康増進の流れが強くなるであろう。
- ・将来は腰痛も労災認定としたい。
- ・産業医・スポーツ医との連携。

自賠償

- ・新基準の法制化が主題である。日医としては未だ結論を出す時ではない。多数の意見，法制化に賛否両論ある為意見の紹介，両論併記となろう。

## 第127回宮崎県医師会臨時代議員会

### 議長開会宣言

平田議長が、代議員の定数は30名で、只今の出席者は29名であり、定数の3分の1以上のため、定款第23条の規程に基づき代議員会は成立する旨を告げ、開会を宣した。

### 議事録署名議員 2 名指名

平田議長が、定款施行細則第18条の規定に基づき、議事録署名議員として、24番 八尋克三先生、25番 永吉洋次先生の両議員を指名した。

### 本会顧問に対する弔意黙祷

本会顧問の福永克己先生が本年4月3日に、城山英太郎先生が5月30日にお亡くなりになりました。お二人の先生は、長年の間、医師会の発展・向上の為にご尽力されました。

生前のご功績をたたえ、ご冥福をお祈り申し上げるため、弔意黙祷を捧げた。

### 秦会長挨拶

本日は、決算の臨時代議員会ではありますが、一言所感を申し述べさせていただきます。

ご承知のように小泉内閣は、聖域なき構造改革ということで、これが国民の圧倒的な支持を得まして、いろいろ施策を打ち出してきております。

特に医療の分野におきましては、医療費の総額規制とか、株式会社の医療への参入とか、従来タブーとなっていましたことも論議されております。

特徴的なことが2つあると思っております。一点は、当事者抜きで話しがドンドン進んで行くという、これは道路特定財源でも、地方交付税の削減でもそうであります。所謂、従来の自民党の族議員とか、関係するいろいろな利害関

と き 平成13年6月19日(火)

ところ 県医師会館

係のある人抜きで話しが進んで行っております。

もう一点は、そのために改革のスピードが速くなるのではないかと予感をしております。

日本医師会は2015年、医療のグランドデザインを発表しておりますが、4～5年の内にそういうことは片付けてしまうのではないかという危惧を持っております。

日本医師会、県医師会、都市医師会の執行部がそのスピードに耐えられるかどうかということがこれから4～5年の勝負であろうと思っております。

今まで全くないような斬新な発想をし、迅速な対応を怠らないように気を付けていきませんか、気がついた時には医療の世界は真っ暗であったということに成りかねないと考えております。

その場合に私共が立脚します立脚点と言いますか発想の根本は国民の医療、或いは住民の健康を基盤において話しを進めていくべきであり、医師集団が利益とか権益にとらわれていたのでは、社会から、国民から見放されるであろうと考えております。

最後に就任以来、地域共生の理念ということ唱えておりますが、目の前の患者さん、或いは地域住民のひとりひとりを大事にし、今まで以上に対話を深めていくことが医師会並びに医師の今後の生き抜く道ではないかと考えております。

ご挨拶に代えて一言所感を述べさせていただきました。有り難うございました。

### 役員補欠選挙

理事の外山 衛先生、理事の佐藤 靖美先生から、一身上の都合により、辞任願が提出され、

り、それぞれ3月22日開催の全理事会並びに4月24日開催の全理事会において、やむを得ないと認め、了承された。その補充のため理事2名の役員補欠選挙が行われた。

届出があった候補者は2名で、投票を行わず、2名を当選者と決定した。

吉 田 建 世 先生(延 岡)

小 玉 徳 信 先生(南那珂)

任期は残任期間の平成13年6月19日から平成14年3月31日までである。

#### 報 告

##### 1)平成13年度事業現況報告について

大坪副会長：去る3月24日開催されました第126回定時代議員会において承認いただきました事業計画に基づき、事業を執行しております。平成13年度の事業に着手しまして、まだ3か月足らずであります。事業現況について概要をご報告いたします。

まず、会員の異動状況であります。5月末日現在のA会員は796名、B会員は759名、計1,555名となっております。

次に具体的な事項につきましてご報告いたします。生涯教育に関しましては、6月4日に医学賞選考委員会を開催し、県医師会医学会誌第24巻第2号に掲載されております、木下 浩先生他による「難治性ネフローゼ症候群に対するLDL吸着療法の短期効果」並びに長野正史先生他による「非触知精巣に対する腹腔鏡による局在部位診断の有用性の検討」の2論文を医学賞に選考いたしました。選考いたしました論文は、6月30日の県医師会定例総会の際に表彰する予定にしております。

社会医療保険対策につきましては、6月2日、福岡市において九州医師会連合会医療保険対策協議会が開催され、次回の診療報酬改定についての九州各県からの要望事項について検討が行われました。検討結果を日本医師会へ要望とし

て提出することになっております。

また、6月8日、日本医師会館において都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会が開催され、審査・指導等について協議が行われております。

地域医療体制の推進につきましては、県からの委託事業(地域医療推進医師研修事業)として、7月6日県医師会館において、県の国際交流員 金 東俊(キム ドンジュン)氏にお願いいたしまして、「韓国を知ろう」と題して、外国人患者対応研修会を開催予定しております。

産業保健活動につきましては、産業医研修会を2回開催しております。また、産業医認定小委員会を1回開催しまして、日医へ認定の申請をいたしました。現在の認定医数は464名となっております。

5月18日に産業医部会理事会を、更に5月26日に産業医部会総会を開催しまして、平成13年度の事業計画・予算等につきまして検討をいただいております。

また、本会が全面的に協力いたしまして、6月14日に宮崎産業保健推進センター開所式が行われ、立ち上げられております。

学校保健関係につきましては、6月22日に学校医部会理事・評議員会を開催予定しております。平成13年度の事業計画・予算等につきまして検討を行うことにしております。

勤務医との連携につきましては、6月23日に勤務医部会理事会・総会を開催予定し、平成13年度の事業計画・予算等につきまして検討をいただくことにしております。また、当日は総会終了後、講演会を開催いたします。

更に全国医師会勤務医部会連絡協議会を10月27日宮崎観光ホテルにおいて開催予定しております。度々準備委員会・打合会等を開催して諸準備に努めております。

会員福祉対策につきましては、6月21日に互

助会定時評議員会を開催予定しております。厳しい経済状況ではありますが、今後とも会員諸先生方の福利厚生のために努力していく所存であります。

医療従事者対策につきましては、5月26日看護大学におきまして、「看護の日」並びに「看護週間の記念行事」としまして、県および県医師会等の主催により、「みやざきナース Today」を開催しました。盛会裡に終了しております。

広報活動につきましては、広報委員会において、会内広報として、日州医事の充実に努めております。

各都市医師会との連携につきましては、本年度第1回の各都市医師会長協議会を7月3日に開催予定し、中央情勢報告等を行う予定であります。なお、今年度も前年同様、各都市医師会長協議会を開催し、先生方のご意見を賜りながら事業に反映して参りたいと考えております。

定款変更につきましては、既にご案内のとおり本会定款を抜本的に見直しする為、定款等諸規程検討委員会を平成11年度に設置して以来、3年にわたり度々の委員会、小委員会、県福祉保健課との打合会を重ね、また各都市医師会、各専門分科医会並びに会員のご意見等を賜り、ほぼ成案を得ることが出来ました。今後更に同委員会及び全理事会において検討のうえ、各都市医師会長協議会、臨時代議員会、臨時総会を開催してご提案いたしたいと存じます。

「医家芸術展」につきましては、来る8月1日から5日までの5日間 県立美術館の県民ギャラリーにおいて開催することにしております。その世話人会を度々開催して検討しておりますが、会員の先生方のご協力で、写真・絵画・書道の出品が、予想以上に多く大変感謝しております。代議員の先生方も、「医家芸術展」においていただきまして、ご鑑賞いただきますようお願いいたします。

その他の事項につきましては、5月22日に県福祉保健部と県医師会との懇談会を開催しております。今後とも行政と意思の疎通を図り、連携に努めることにしております。

以上が主たる事業現況であります。代議員会で承認いただきました事業計画に基づきまして、会務の遂行に努力して参りたいと思っております。今後共ご支援、ご協力をお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

## 2) その他

西村常任理事：「日医医賠償特約保険の創設と留意事項について」既に日州医事（6月号）に掲載いたしております。この特約保険制度は、4月1日開催の日医定例代議員会で承認され創設されものであります。従来の日医医賠償保険は昭和48年度に発足し、28年経過いたしております。

現在問題になっているのは、カット払いと賠償金額が増えてきているということであります。

それに対応する為にこの特約保険が創設されました。今期は初めてのことでありますので2回募集いたしております。第1回の加入申し込み締切が7月13日、第2回が11月15日となっております。先生方にPRをお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

## 議 事

議案第1号 平成12年度宮崎県医師会各会計歳入歳出決算に関する件

一般会計

福祉特別会計

会館管理特別会計

西村常任理事から、各会計について、配布資料により説明が行われた。

その後、尾田監事から、5月31日に泊・甲斐監事と共に、(1)平成12年度県医諸会計、(2)平成12年度県委託料等諸会計、(3)平成12年度日本医

師会会費取扱収支現況の各項目を詳細に監査したが、証憑書類も整備され、出納正確で適正妥当と認められた旨の監査報告が行われた。

続いて、議長から質問を求めたが、特に質問もなく、議案第1号は全員賛成により承認可決された。

協 議

特になし

議長閉会宣言

最後に、秦 会長の謝辞が行われ、議長が19:55閉会を宣した。

( 出席代議員 )

1 番	平 田	実
2 番	井 上	博
3 番	戸 島	信 夫
4 番	千代反田	泉
5 番	甲 斐	文 明
6 番	山 口	政 仁
7 番	大 塚	直 純
8 番	岩 田	達 男
9 番	山 口	和 彦
10番	前 原	東 洋
11番	上 田	集 久
12番	住 吉	昭 信
13番	松 倉	茂
14番	綾 部	隆 夫
15番	王 丸	鴻 一
16番	中 山	健
17番	川 島	謙一郎
18番	市 来	齊
19番	増 田	好 治
20番	金 丸	禮 三

21番	千 阪	治 夫
22番	楠 原	敏 幸
23番	皆 内	康 広
24番	八 尋	克 三
25番	永 吉	洋 次
26番	柳 田	喜美子
27番	小 牧	一 磨
28番	長 倉	泰 郎
29番	有 川	憲 蔵

( 印は予備代議員 )

( 出席役員 )

会 長	秦	喜八郎
副 会 長	大 坪	睦 郎
"	志 多	武 彦
常任理事	稲 倉	正 孝
"	西 村	篤 乃
"	富 田	雄 二
"	早稲田	芳 男
"	瀬ノ口	頼 久
"	河 野	雅 行
"	濱 砂	重 仁
"	夏 田	康 則
理 事	和 田	徹 也
"	永 友	和 之
"	浜 田	恵 亮
"	長 田	幸 夫
"	高 崎	直 哉
"	吉 田	建 世
"	小 玉	徳 信
監 事	尾 田	博
"	泊	直十郎
"	甲 斐	允 雄

## お知らせ

日医「21世紀記念野球大会」途中経過報告と  
活動資金カンパのお願い

宮崎県医師会長 秦 喜八郎  
常任理事 河 野 雅 行

この度、日医より「21世紀記念野球大会」を開催する旨の通知を受けた。全国を4ブロックに分け、各ブロック予選後の代表4チームが9月20日、24日に東京ドームで優勝を争う形式で、宮崎県は九州・四国・中国ブロック（17県）である。早速県医理事会で参加を決定し、会員に選手募集をしたところ21名の応募があった。監督は県医健康スポーツ医学委員長の田島直也先生に依頼してチーム結成、7月の炎天下に3日間の特訓をした。年配の先生方も往時の気力のみで走り回っておられた。九州地区からは医師会長会で宮崎県が、中国・四国地区からは広島県が代表と決まった。紆余曲折はあったが中間地点の福岡市で予選試合を開催。福岡県医師会の全面的な協力を得て7月21日暑い午後に試合開始。途中は投手戦となり大分緊張したが、結果は平均年齢の若い宮崎県が4対0で見事に勝った。今後は8月後半にチームを再結成し、練習を再開予定。戦力・気力共に充分であるが、最

大の難関は県医・日医に野球の為の特別予算が無く活動資金が不足している事です。練習、予選試合は開業医は自費でお願いし、勤務医は各都市医師会長と県医全理事からの特別な浄金で何とか活動出来た。今度はいよいよ東京ドームで、さらに準決勝に勝てば後日ドームで優勝決定戦があり、旅費の工面が必要となる。その他試合球、用具の補強、練習段階での活動資金も必要になる。しかし、今回の野球は記念大会で、若し優勝できれば宮崎県医師会の名誉となるのは必定である。練習、予選の結果から観て優勝も夢ではないと思われる。そこで、是非皆様からの暖かいご支援（資金カンパ）をお待ちしております。更に皆様方には時間が取れれば東京ドームに応援にお出で下さいますようお願いいたします。

寄付及び応援参加のお申込は県医：杉田(0985-22-5118)までお願いいたします。

## 試合結果

広 島 県	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎 県	1	0	0	0	3	0	×	4

## 宮崎県医師会互助会定時評議員会

と き 平成13年6月21日(木)

ところ 県医師会館

### 開 会

近間議長の開会宣言により開会された。

秦 会長挨拶

経済財政諮問会議の報告が6月30日に公表されることになっておりますが、今日の新聞に、その基本方針の案が掲載されております。日州医事にも少し書いておりますが、世間でもいわれていますように医療費の総額抑制、特に老人医療費の抑制を非常に強くうたっております。また、来年の予算編成にそれを盛り込むと書いているので、そのスピードに県医師会や日本医師会が追いつくのかと懸念いたしております。

さて、本日配っている「互助会50周年記念誌」は、和田担当理事に非常に頑張ってもらって、20年振りに発刊することができました。この互助会は、日向市東臼杵郡医師会の役員に歴代担当していただいており、寺尾先生(4年)、鮫島先生(12年)が担当され、本日の基礎を作られております。また、和田先生が10年位担当されて基礎を盤石にされるのではないかと考えています。

いつも和田担当理事から、自助とか自立とかいろいろあるが、やはり医師会の中で相互扶助という互助の精神を持って互助会を守っていかなければならない。これを医師会活動の一つのオアシスと言うか、会員の連帯感を深めるような繋がりがこの互助会を通じて得られるのではないかと考えておりますが、私ども全く同感ということを申し上げてご挨拶いたします。

### 報 告

- 1) 基金の預金現況
- 2) 互助会加入者数
- 3) 互助会融資規程による郡市医師会別融資証明数(額)
- 4) 取扱銀行別融資証明数(額)

以上について和田担当理事より報告が行われた。

### 議 事

議案第1号 平成12年度宮崎県医師会互助会収支決算について

和田担当理事より、会費の部・利息の部について、収入状況及び支出状況の内容について説明が行われた。その中で、なかなか難しい推測ですが、利息については、現在の給付割合(現規程を変更せずに)で行きますと、責任準備金という形で少なくとも数年から最大10年位までは持つのではないかと考えている。ただ、経済の状況とか会員数や退会者数で今後変化すると思うので、毎年厳しくチェック並びに管理して行きたい。その当たりのことは記念誌に座談会を掲載しているので、ご覧いただきたいと思えますと報告された。

続いて、伊東監事から監査報告が行われた。

近間議長採決に入り、賛成全員で原案どおり承認可決された。

## その他

「互助会50周年記念誌」について

和田担当理事

1年前の評議員会で承認されました記念誌が完成いたしましたので、本日配布いたしております。20周年誌・30周年誌に準じて編集いたしておりますが、今度の場合は、互助会をよく知らなくて会費が掛け捨てではないかという方がかなりおられるということで、最初に互助会の概要を説明いたしております。もう一つは、今後の互助会をどういうふうにかえたらよいかということを中心に座談会を行い、37ページに掲載いたしております。その中でアンケートを取ったらどうかという話があり、60ページにアンケートの結果を載せておりますのでご覧いただきたいと思っております。

それから、監事の先生方からも話しが出ておりますペイオフの問題ですが、今後対応して行く必要がありますので、理事会等で検討していきたいと考えております。

## 出席者

評議員 - 近間議長 元村・河野・中村・平田・石井・佐々木・三ヶ尻・内田・上山・中島・平塚評議員

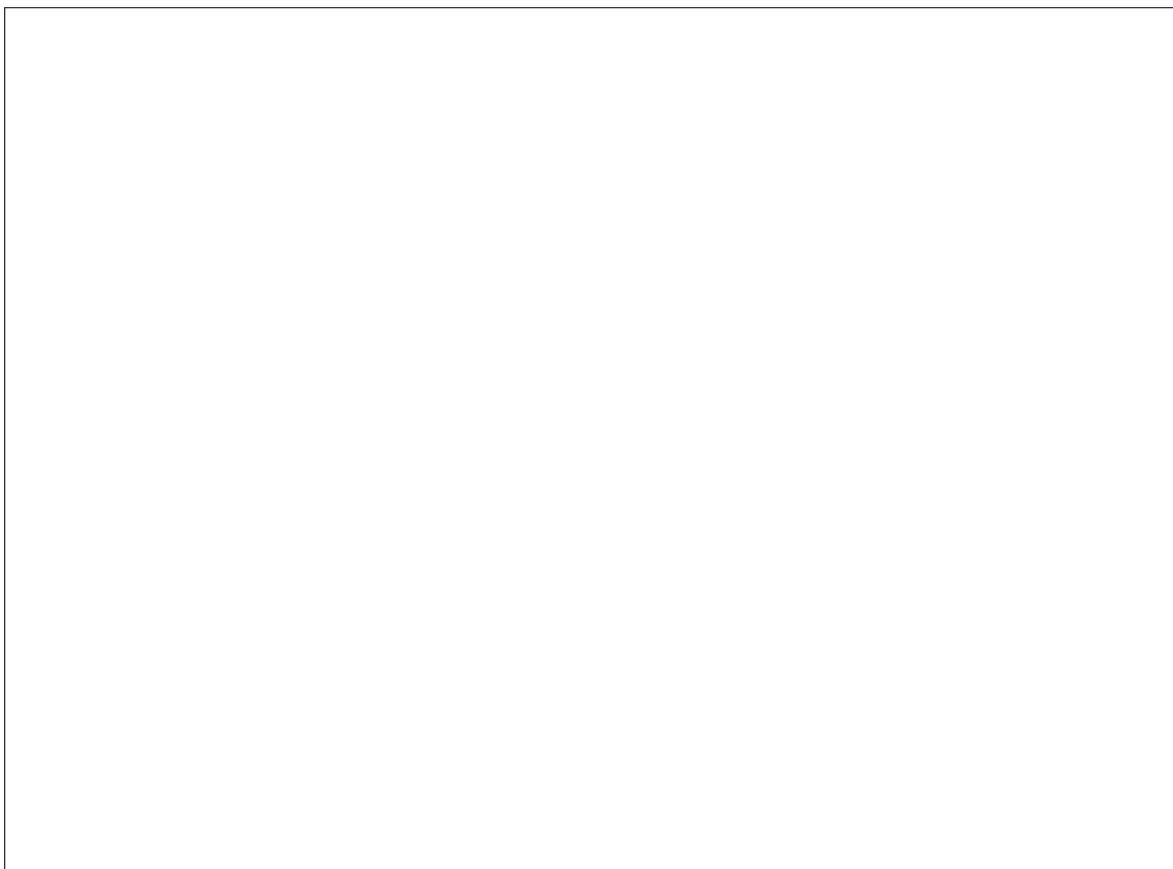
委任状提出者15名

支部長 - 千代反田・大塚・岩田支部長

監 事 - 尾田・甲斐・伊東・楠元・田中監事

県 医 - 秦 会長, 大坪・志多副会長, 稲倉・西村・富田・早稲田・河野・濱砂常任理事, 和田・永友・高崎理事

事務局 - 日高局長, 小橋川課長, 永田係長  
福元・今井主事



## 第12回新研修医保険診療説明会並びに祝賀会

と き 平成13年 6 月26日(火)

ところ 宮崎観光ホテル

本年度医師国家試験に合格し、臨床研修を行う医師を対象として、保険診療説明会等及び祝賀会が開催された。

説明会は稲倉常任理事の司会により、志多副会長から「保険診療について」、西村常任理事から「医事紛争について」、濱砂常任理事から「県医師会への入会ご案内」についてそれぞれ説明が行われ、研修医は熱心に聴講して有意義に終了した。

祝賀会は黒木県福祉保健部長（県知事代理）、宮崎医科大学森満学長・各教授・各医局長及び県立宮崎病院立山院長並びに本会役員が出席して開催された。

稲倉常任理事の司会により、まず、秦 会長からお祝いのことばを申し上げ、次いで県知事代理として黒木県福祉保健部長及び森満学長から激励のことばがあり、立山病院長の乾杯の発声により、祝賀会が開催された。

開宴の席上、各教室毎に新研修医の自己紹介が賑やかに行われ、盛会裡に終了した。

なお、本会から各研修医には記念の印鑑を贈呈した。

## 平成13年度新研修医名簿

◆ 宮 崎 医 科 大 学 ◆			
診 療 科	氏 名	診 療 科	氏 名
第 一 内 科	立 元 恵里子	整 形 外 科	福 嶋 秀一郎
第 一 内 科	東 謙一郎	皮 膚 科	鈴 木 理 央
第 一 内 科	松 浦 祐之介	泌 尿 器 科	長 沼 志 興
第 一 内 科	松 本 英 丈	眼 科	杉 本 貴 子
第 二 内 科	上 野 史 朗	耳 鼻 咽 喉 科	川 畑 隆 之
第 二 内 科	楠 元 規 生	耳 鼻 咽 喉 科	長 井 慎 成
第 二 内 科	佐々木 文 郷	産 科 婦 人 科	岩 砂 智 丈
第 二 内 科	鶴 村 佳人子	産 科 婦 人 科	住 吉 香 恵子
第 二 内 科	山 元 美保子	産 科 婦 人 科	瀬 戸 雄 飛
第 三 内 科	菅 野 孝	産 科 婦 人 科	田 中 博 明
精 神 科	鶴 衛 亜里沙	産 科 婦 人 科	土 谷 雅 紀
精 神 科	槇 英 俊	産 科 婦 人 科	安 藤 るり子
精 神 科	松 田 裕	麻 酔 科	細 川 信 子
小 児 科	池 田 俊 郎	麻 酔 科	松 原 望
第 一 外 科	小 澤 摩 記	麻 酔 科	丸 田 豊 明
整 形 外 科	上 通 一 師	脳 神 経 外 科	池 田 俊 勝
整 形 外 科	勝 鳶 葉 子	脳 神 経 外 科	山 崎 浩 司
整 形 外 科	桐 谷 力	歯 科 口 腔 外 科	荻 原 光 貴
整 形 外 科	小 松 奈 美		

◆ 県 立 宮 崎 病 院 ◆			
診 療 科	氏 名	診 療 科	氏 名
内 科	幣 光太郎	外 科	蔵 田 伸 明
内 科	大 尾 美由紀	整 形 外 科	寺 原 幹 雄
内 科	井ノ口 崇	産 婦 人 科	原 田 貴 代
外 科	渡 辺 龍太郎		

## 成人病検診各部長連絡協議会

と き 平成13年 6 月29日(金)

ところ 県医師会館

秦会長挨拶ののち、報告・協議が行われた。

### 報 告

平成12年度成人病検診従事者研修業務実績について(夏田常任理事)

配付資料に基づき、基本健康診査、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、各検診の研修業務実績について、計画を上回る実績が得られた旨の説明があった。

各種がん検診等の実施についてのアンケート調査結果について(夏田常任理事)

配付資料に基づき、県内44市町村に事業継続の要望と実施についてのアンケート調査を行ったが、集計の結果、本年度も概ね前年度なみに事業が行われる旨の報告があった。

### 協 議

平成13年度成人病検診従事者研修事業の実施について(夏田常任理事)

配付資料により、平成13年度委託事業実施要領について説明が行われ、昨年度と同様に基本健康診査、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、各検診の研修会を実施することが了承された。各部会への予算については、昨年度と同額を配分することが了承された。

また、県医師会主催の成人病検診従事者研修会(乳がん・肺がん・胃がん・大腸がん研修会)については、12月頃を目途に開催し、基本健康診査従事者研修会については、来年2月に開催することが了承された。

### 出席者

循環器疾患・成人病登録評価部会長	常 俊 義 三
胃がん・大腸がん部会長	福 田 實
乳がん部会長	市 来 齊
肺がん部会長	柴 田 紘一郎
会 長	秦 喜八郎
常任理事(大腸がん)	稲 倉 正 孝
常任理事(成人病登録評価)	富 田 雄 二
常任理事(成人病登録評価)	夏 田 康 則
常任理事(肺がん)	濱 砂 重 仁
事務局(地域医療課長)	島 原 あつ子

平成13年度  
 第55回宮崎県医師会定例総会  
 第159回宮崎県医師会春期医学会  
 第51回宮崎県医師会互助会総会  
 第53回宮崎県医師連盟大会

と き 平成13年 6 月30日(土)

ところ 県医師会館

定例総会

稲倉常任理事が司会を担当し、大坪副会長が開会のことばを述べた。

最初に、平成12年度定例総会以降の物故会員26名の先生方に黙祷を捧げた。

山 口 守 先生(宮 崎)  
 山 田 文 夫 先生( " )  
 安 田 義 重 先生( " )  
 巴 淳 一 先生( " )  
 田 中 幸 稔 先生( " )  
 福 永 克 己 先生( " )  
 星 野 孝 俊 先生( " )  
 城 山 英 太 郎 先生( " )  
 税 田 太 三 先生(都 城)  
 古久保 文 造 先生( " )  
 山 路 武 彦 先生( " )  
 松 山 美 香 樹 先生( " )  
 是 枝 紀 人 先生( " )  
 石 井 学 先生( " )  
 佐々木 高 儀 先生( " )  
 山之内 秀 夫 先生( " )  
 有 馬 正 一 先生( " )  
 岡 村 嘉 彦 先生(延 岡)  
 樋 口 三 男 先生( " )  
 小 島 敏 郎 先生( " )  
 田 原 能 一 先生( " )  
 井 上 鐘 一 郎 先生( " )

篠 原 恒 男 先生(日 向)

坂 田 師 貫 先生(児 湯)

団 井 和 之 先生( " )

針 貝 克 明 先生(西 諸)

秦 会長挨拶

挨拶(7月号掲載済)の後、新役員(理事)になりました吉田建世先生(延岡)、小玉徳信先生(南那珂)のお二人の紹介が行われた。

来賓祝辞

松 形 祐 堯 宮崎県知事

緒 嶋 雅 晃 宮崎県議会議長

堀之内 久 雄 自民党宮崎県連会長

来賓紹介

住 吉 昭 信 宮崎医科大学副学長  
(学長代理)

喜 島 健 一 郎 宮崎県薬剤師会長

黒 木 行 洋 宮崎県福祉保健部長

宮崎県医療功労者知事表彰

大 淵 達 郎 先生(宮 崎)

杉 澤 徹 先生( " )

児 玉 三 千 男 先生(日 向)

岩 田 達 男 先生(南那珂)

早 川 潤 太 郎 先生( " )

の5名の方々に対し、松形県知事から表彰された。

退任役員(前役員)・永年勤続代議員に対する感謝状贈呈

一身上の都合により、3月に退任されました前常任理事の外山 衛先生(南那珂),前理事の佐藤靖美先生(延岡)及び永年勤続代議員として、姉川朔実先生(都城),前田丈夫先生(延岡)に秦 会長から感謝状が贈呈された。

第15回宮崎県医学会医学賞贈呈

大坪副会長から、選考委員会での経緯を説明し、次の2編が受賞論文に決定したことの選考(第24巻第2号)結果を発表した。

「難治性ネフローゼ症候群に対するLDL吸着療法の短期効果」

木下 浩,松浦由佳,稲垣浩子  
原誠一郎,上園繁弘,久永修一  
藤元昭一,江藤胤尚の各先生  
非触知精巣に対する腹腔鏡による局在部位診断の有用性の検討

長野正史,上村敏雄,濱砂良一  
蓮井良浩,長田幸夫の各先生

高齢会員祝賀

米寿会員(4名)

吉 見 胤 義 先生(都城)  
高 尾 昇 先生(延岡)  
和 田 文 男 先生(日向)  
渡 辺 千 秋 先生(西諸)

喜寿会員(21名)

岩 城 徳 義 先生(宮崎)  
高 野 富 家 先生( " )  
高 山 淳 先生( " )  
永 嶺 陽 一 先生( " )  
西 山 武 先生( " )  
日 高 律 郎 先生( " )  
平 川 徳三郎 先生( " )  
前 田 正 美 先生( " )  
大 岐 良 一 先生(都城)

川 関 玲 子 先生(都城)  
隅 初 音 先生( " )  
中 山 民 男 先生( " )  
金 子 里 春 先生(延岡)  
木 谷 靖 先生( " )  
吉 田 隆 先生(児湯)  
松 下 博 良 先生(西都)  
坂 梨 ミ 子 先生(南那珂)  
百 瀬 寿 之 先生( " )  
園 田 辰 巳 先生(西諸)  
田 中 慶 成 先生( " )  
永 山 正 治 先生( " )

各種表彰祝賀〔受賞(章)者〕

・平成12年9月1日

公害健康被害補償制度の貢献者として国務大臣・環境庁長官表彰

小 田 眞 道 先生(宮崎)

・平成12年9月8日

救急医療功労者として厚生大臣表彰

黒 木 建 先生(延岡)

・平成12年9月8日

救急医療事業功労者として県知事表彰

菊 池 清 文 先生(宮崎)

濱 田 義 次 先生(都城)

市 原 正 彬 先生(延岡)

・平成12年9月22日

がん対策推進の功績により日本対ガン協会  
賞受賞

久 保 貴 先生(都城)

・平成12年10月24日

社会保険診療報酬支払基金関係功績者として厚生大臣表彰

大 坪 睦 郎 先生(宮崎)

・平成12年11月8日

保健衛生功労により勲五等双光旭日章受章  
千代反田 泉 先生(日向)

- ・平成12年11月9日  
公衆衛生事業功労者として厚生大臣表彰  
大 島 康 宏 先生(都 城)  
渡 辺 得 三 先生(日 向)
- ・平成12年11月9日  
公衆衛生事業功労者として日本公衆衛生協会  
会長表彰  
中元寺 昌 俊 先生(延 岡)  
吉 森 治 男 先生(日 向)
- ・平成12年11月9日  
精神保健福祉事業功労者として  
厚生大臣表彰  
中 林 永 一 先生(西 都)
- ・平成12年11月9日  
学校保健及び学校安全の功労者として  
文部大臣表彰  
白 石 孝 之 先生(日 向)
- ・平成12年11月11日  
学校保健推進功労者として  
日本医師会長表彰  
青 山 雅 行 先生(延 岡)
- ・平成12年11月15日  
宮崎県老人保健事業推進功労者として  
県知事表彰  
岩 田 達 男 先生(南那珂)
- ・平成12年11月15日  
宮崎県公衆衛生事業功労者として  
県知事表彰  
藤 浦 芳 郎 先生(南那珂)
- ・平成12年11月22日  
宮崎県立美術館に対する美術品の贈呈によ  
り紺綬褒章受章  
松 崎 武 壽 先生(延 岡)
- ・平成12年11月23日  
労働行政推進の貢献により労働大臣表彰  
佐 井 勇二郎 先生(延 岡)
- ・平成12年11月24日  
国際連合思想普及事業推進の功績により  
国際連合協会会長表彰  
千代反田 泉 先生(日 向)
- ・平成13年5月1日  
保健衛生功労により叙位正六位  
故福 永 克 己 先生(宮 崎)
- ・平成13年5月10日  
学校保健功労により勲五等瑞宝章受章  
麻 生 昭 典 先生(宮 崎)
- ・平成13年5月26日  
スポーツの普及と振興の尽力により  
宮崎県体育協会スポーツ功労賞受賞  
隅 清 賢 先生(都 城)
- ・平成13年6月7日  
教育委員会委員として地方教育行政振興の  
功績により宮崎県市町村教育委員会連合会  
表彰・宮崎県教育功労賞受賞  
柳 田 喜美子 先生(都 城)  
岩 田 達 男 先生(南那珂)
- ・平成13年6月7日  
教育委員会委員として地方教育行政振興の  
功績により全国市町村教育委員会連合会表  
彰・全国教育功労賞受賞  
柳 田 喜美子 先生(都 城)  
岩 田 達 男 先生(南那珂)
- ・平成13年6月30日  
医療推進の功績により宮崎県医療功労者  
県知事表彰  
大 淵 達 郎 先生(宮 崎)  
杉 澤 徹 先生( " )  
児 玉 三千男 先生(日 向)  
岩 田 達 男 先生(南那珂)  
早 川 潤太郎 先生( " )

## 報 告

大坪副会長から、資料により代議員会における決議事項、会務報告が行われた。

## 議 事

議案第1号 平成12年度宮崎県医師会各会計  
歳入歳出決算に関する件

一般会計

福祉特別会計

会館管理特別会計

大坪副会長から、資料により説明し、異議なく承認された。

閉会のことを志多副会長から申し上げて、総会を終了した。その後、春期医学会が開催された。

## 春期医学会

## 特別講演

演 題 「人工内耳の現況と展望」

講 師 宮崎医科大学耳鼻咽喉科教授

小 宗 静 男 先生



(座長 宮崎県医師会副会長 大坪 睦郎)

私が耳鼻咽喉科に入局した昭和50年には、内耳の障害された高度感音難聴や聾の患者は、聴力を取り戻すことは不可能であると教えられ、それが常識であった。少なくとも日本においては。ところが、その頃アメリカやオーストラリアではそのような聾患者に音を取り戻させるべ

く人工内耳の開発が進み、すでに実用化の段階にさしかかっていたのである。現在世界的に最も普及している人工内耳の開発並びに臨床応用は1982年にオーストラリアで始まり、現在全世界で約20,000人の症例が報告されている。日本では1985年に東京医大で第1号の症例が行われ現在約2,000名の手術例がある。宮崎医科大学での手術は1992年に始まり現在130名で15人ほどが手術待ちの状況である。この人工内耳の威力はすばらしく、一度音入れ(手術後初めて人工内耳のスイッチを入れる)現場に立ち会ってみると、殆どの方が、音を取り戻した患者さんの喜びをみて、感動に涙しないではいられないものである。私は、人工内耳は聴覚関係における20世紀最大の発明であると考えているが、否定的な意見を持つ人々はごく少数であろう。現在では中途失聴の成人に対する有効性は確立されたといっても過言ではない。このように音を失い医療から捨てられていた多くの患者さんにとって夢の器械とも言える人工内耳であるが、すべての人に有効というわけではなくその適用決定には十分な検査が必要である。ここ数年は、言語発育の面から、子供、とくに高度難聴または聾の乳幼児に対する人工内耳手術が世界的に広がりを見せつつあり、早期手術の有効性が論議を呼んでいる。

以上、人工内耳の歴史、現況、展望について概説した。

## 互助会総会

和田担当理事が、報告及び議事について説明した。

## 報 告

基金の預入れ、互助会加入者数、互助会規程による各都市医師会会員融資証明数、取扱銀行融資証明額について報告。

## 議 事

平成12年度宮崎県医師会互助会収支決算書について説明が行われ、承認された。

## 医師連盟大会

志多副委員長から、平成12年度宮崎県医師連盟会務報告が次のとおり行われた。

平成12年度宮崎県医師連盟会務報告につきましては、お手元の資料の19ページから22ページに亘り掲載いたしております。

最近の状況も含めまして、ご報告いたします。

ご承知のとおり、第19回参議院議員選挙は、公示が7月12日、投票日が7月29日に予定されております。

比例区につきましては、自民党公認・日本医師連盟推薦の参議院議員 武見敬三候補の必勝を期して、1月26日に東京において「参議院比例区武見敬三必勝！全国医師総決起大会」が盛大に開催されました。

宮崎県選挙区におきましては、3月6日開催の県医連執行委員会において、日本医師連盟、政権政党である自民党との関係もありますので、自民党公認候補の小斉平敏文（こせひらとしふみ）候補を推薦することに決定いたしました。

こせひら候補には、県議会におきまして、保健・医療・福祉問題議員連盟の初代の幹事長として 議員連盟の立ち上げから大変お世話になっております。

さて、本連盟におきましては、自民党公認・日本医師連盟・宮崎県医師連盟推薦の武見・こせひら両候補の必勝を期して、3月16日に「参議院議員選挙第1回宮崎県医師総決起大会」を開催し、先生方をはじめ、奥様、医療従事者並びに関係団体・支援団体の方々にもご参加いただき、大変盛り上がりのある総決起大会となりました。

また、4月29日に比例区の武見敬三候補が来

宮され、県内4地区において講演会を開催していただきました。

都城・西諸地区におきましては、都城の柳田委員長、西諸の前原委員長のご尽力により、都城地域総合保健センターで老人保健施設「すこやか苑」入所者との懇談、また決起大会が開催されました。

宮崎・南那珂地区においては、宮崎の綾部委員長、南那珂の岩田委員長のご尽力により、宮崎観光ホテルにおいて「国会報告懇談会」が開催されました。

児湯・西都地区では、児湯の山口委員長、西都の相澤委員長のご尽力によりまして、老人保健施設「なでしこ園」において講演会が開催されました。

日向・延岡・西臼杵地区におきましては、日向の千代反田委員長、延岡の市原委員長、西臼杵の植松委員長のご尽力によりまして、日向市東臼杵郡医師会館において講演会が開催されました。

4地区には、秦委員長・早稲田常任執行委員も武見候補に最後まで同行されました。それぞれ多くの先生方、職員の方々が、ゴールデンウィークの期間中にもかかわらず、会場に駆けつけていただき、心から感謝いたしております。

また、6月11日に、比例区の武見敬三候補・宮崎選挙区のこせひら敏文候補の当選を期して、第2回宮崎県医師総決起大会を県医師会館地下大ホールにて開催いたしましたが、武見・こせひら両候補は決意表明を通じて会場に詰めかけた多くの先生方並びに各支援団体の方々に訴えられました。

更に、6月17日に、東京において武見候補の必勝を期して、全国医師決起大会が開催され、会場一杯の出席者があり、熱気あふれる大会でありました。

参議院選挙後には、「社会保障問題」が最重要

課題となり、医療費の総額規制の問題また来年4月に予定されている診療報酬改定など、どうしても政治決着に頼らなければならないと思われれます。

そのためには、どうしても推薦候補の当選を勝ち取る必要があります。

比例区の武見敬三候補については、後援会名簿獲得も先生方のご努力により間もなく100%を超えるものと思います。

宮崎選挙区のこせひら敏文候補については、色々な事情はあると思いますが、政権政党である自由民主党公認候補として、ぜひご支援をお願いいたしたいと思ひます。

小泉政権になり自民党に追い風が吹いてまいりましたが、両候補とも厳しい状況であります。選挙戦に、まもなく入ります。

最後の最後まで先生方のご支援をお願いいたしまして、会務報告に代えさせていただきます。有り難うございました。

なお、暦日を追った関係会議は次のとおりです。

#### 平成12年度 宮崎県医師連盟各種会議

平成12年 4月6日 宮崎政経懇話会  
 4月11日 県医連常任執行委員会  
 4月13日 宮崎政策懇話会  
 4月15日 自民党第一選挙区支部懇話会  
 4月21日 三師会懇談会  
 4月25日 県医連執行委員会  
 4月26日 日医連執行委員会・衆議院小選挙区担当責任者合同会議(日医)  
 4月30日 自民党県連選挙対策常任委員会  
 4月30日 自民党県連選挙対策委員会  
 5月13日 中山成彬・大原一三選挙事

務所開き

5月16日 県医連常任執行委員会  
 5月16日 県医連執行委員会  
 5月20日 持永和見・堀之内久男選挙事務所開き  
 5月20日 公明党政経懇話会  
 5月22日 宮崎政経懇話会  
 5月27日 江藤隆美選挙事務所開き  
 6月4日 中山成彬総決起大会  
 6月6日 自民党県連選挙対策常任委員会  
 6月6日 都道府県医師連盟委員長と日本医師連盟常任執行委員の合同会議(日医)  
 6月9日 中山成彬推薦及び支援団体代表者・連絡担当者会  
 6月9日 江藤隆美推薦団体会議  
 6月10日 自民党県連総務会  
 6月10日 自民党県連大会  
 6月13日 中山成彬・江藤隆美・持永和見必勝祈願祭及び出陣式  
 6月15日 中山成彬・持永和見陣中見舞い  
 6月15日 持永和見都北地区医療関係団体励ます会  
 6月15日 医療関係団体等と社会福祉政治連盟との合同中山成彬決起大会  
 6月15日 小泉純一郎元厚生大臣との懇談会  
 6月15日 日医連石川副委員長、西島常任執行委員と県医連役員等との懇談会  
 6月17日 江藤隆美陣中見舞い  
 6月18日 持永和見都城・北諸地区総決起大会  
 6月19日 中山成彬支援団体連絡担当

	者会議		談会
6月19日	中山成彬選対本部顧問・相談役合同会議	10月26日	宮崎政策懇話会
6月20日	県医連執行委員会	11月8日	日医連執行委員・小選挙区担当責任者・支援団体合同会議(日医)
6月21日	江藤隆美延岡地区総決起大会	11月11日	大原一三政経セミナー
6月22日	中山成彬・大原一三陣中見舞い	11月24日	橋本龍太郎・梅原猛先生を囲む懇談会
6月23日	持永和見・堀之内久男陣中見舞い	11月24日	上杉光弘君の政治活動30年を語り励ます会
6月24日	県医師連盟大会(日医連石川副委員長来宮)	11月26日	持永和見国政報告会
6月25日	衆議院議員選挙投票日・各候補事務所夜の集会	12月18日	宮崎政策懇話会
6月27日	宮崎政策懇話会	12月19日	日医連執行委員会(日医)
7月17日	宮崎政経懇話会	平成13年 1月4日	中山成彬新春賀詞交歓会
7月18日	日医連執行委員会(日医)	1月9日	大原一三新春賀詞交歓会
7月21日	自民党第一選挙区支部懇談会	1月10日	公明党新春の集い
7月26日	自民党第一選挙区支部懇談会	1月22日	宮崎政経懇話会
8月19日	参議院議員上杉光弘後援会・自民党県連参議院選挙区第一支部合同総会	1月26日	武見敬三必勝!全国医師総決起大会(東京)
9月1日	長峯基後援会代表者会	3月1日	宮崎政策懇話会
9月4日	宮崎政経懇話会	3月6日	県医連執行委員会
10月22日	自民党宮崎市支部政経懇	3月6日	県医連常任執行委員会
		3月13日	参議院議員宮崎秀樹先生激励会(東京)
		3月16日	第19回参議院議員選挙宮崎県医師総決起大会
		3月24日	県医連執行委員会

## 各 郡 市 医 師 会 長 協 議 会

稲倉常任理事の司会により、秦 会長の挨拶に引き続き開催された。

### 報 告

1. 7/3(火)(日医)都道府県医師会長協議会について(秦 会長)

= 詳細は日医ニュース第955号参照

日医では都道府県医師会長協議会が年4回開催される。それを受けて各都市医師会協議会を年に4回開催したいので、ご理解をいただきたい。

資料の日医ニュース第955号により、坪井会長の挨拶では、日医の医療制度改革構想が各方面から重視されていると話しをされた。日州医事6月号を見ていただくと分かるように、「医療費の総額規制案」が5月13日に朝日新聞に既に報道されている。5月23、24日の各新聞に経済財政諮問会議の社会保障に関する分野では、特に医療制度改革に関する案が出ている。

協議に入り、

1) 定期麻疹予防接種の接種年齢の引き下げについて

沖縄県から、現行の定期麻疹予防接種年齢は生後12か月以上となっているが、それを生後9か月まで引き下げることを検討されたいとの提案があり、日医雪下常任理事から、ゼロ歳児(9か月)まで引き下げることの問題点として、現在のワクチンをゼロ歳児で接種した場合は、母体からの移行抗体の影響を考慮して2回接種が必要となる。諸外国の多くでは12か月以降の接種が有効とされている。今後検討して参りたいとの説明であった。

2) 核戦争防止国際医師会議日本支部(IPPNW)の活動について

広島県から、IPPNWは、1980年に発足。現在70か国が参加し、所属医師会員数は約20万

と き 平成13年7月3日(火)

と ころ 県医師会館

人。日本国内では、広島県、長崎県をはじめ10府県から3940名が参加している。純粋な理念の基に平和を追求している会として、全国の医師会の協力をお願いしたいと説明があった。

3) その他

糸氏副会長から、日医では国民医療戦略会議を発足させ、3つの問題点に焦点を絞って議論を進めている。その1つは、医療分野へ営利企業を参入させて市場原理のもとに医療費の節減・効率化を図ろうとする問題で、人命を扱う分野で大資本をバックにした大企業支配の医療改革が行われることの是非を国民に問わなければならない。2つ目は、財政負担構成の問題で、いわゆる高齢者裕福論である。最近では、介護保険の導入も相俟って家計の負担が急速に増大しているが、そんな中であって、これ以上の高齢者負担の増加が国民に受け入れられるかどうか。3つ目の問題は、医療費総枠管理体制の問題で、医療費の総枠を管理する結果として、当然増の部分まで抑制が予測され、その結果医学の進歩も阻まれ、皆保険体制の崩壊も招きかねない。

以上の論点に関しては、まだ不透明の部分も多く、今後更に情報を収集して国民が納得する結論を出さなくてはならないので、支援を要請したいと説明があった。

2. その他

志多副会長から、日本医師会長より依頼の「安全な医療器材の開発に関する調査」について、県内の病院・診療所を対象にして調査が実施されるので、その実施についての協力方をお願いされた。

## 協 議

## 1. 本会定款・施行細則・選挙細則（案）について（稲倉常任理事）

配付資料により、県に検討をお願いしていましたが、漸く県からの最終の回答が本日あった。その主なる指導・変更箇所は、第13条の役員の数、代議員・予備代議員を役員に入れる、第20条の会長専決処分の内容、議事録に関して、第46条の代議員会の議事録、第58条の理事会の議事録等である。

ついで会員・各都市医師会・各専門分科会へのアンケート調査結果についての説明が行われた。

施行細則（案）、選挙細則（案）については、県の指導により定款の一部修正があったので、十分に検討して参りたい。

今後の予定としては、定款等諸規程検討委員会を7月13日(金)、臨時代議員会を8月28日(火)に、臨時総会を9月8日(土)の秋期医学会の際に開催し、定款変更等の提案を予定している旨の説明が行われた承された。

## 2. 県医師会館西側の保健所駐車場について（稲倉常任理事）

会館建設検討委員会を6月18日(月)に開催し、検討いただいた。将来の会館建設を念頭に、当分の間は県医師会の駐車場として、現在の保健所駐車場について、当日出席委員により、早急に購入をとの一致した意見であった旨の報告がされた。

また、配付資料により、購入する場合・借用する場合・現状維持の場合のメリット、問題点等についての説明が行われた。現在の会館が何年位もつのか、造り代える必要性があるのか、現在の会館の耐震構造の問題、費用の問題、現在地に固執する必要性があるかどうか等々の意見が述べられた。現会館の診断を行い、基礎資料を作り、具体的な検討を行うこととなった。

## 3. その他

第19回参議院議員選挙について

早稲田常任理事から、配付資料により、6月5日(火)日医において開催の都道府県医師連盟選対会議について、後援会署名獲得数の報告、ポスターの取り扱い等の説明が行われ、今後のますますの協力をお願いされた。

2001年日医記念事業全国医師親睦野球大会の開催について

河野常任理事から、配付資料により、全国を4ブロックに分けて九州・中国四国ブロックが1ブロックで、九州ブロックから宮崎県が、四国中国ブロックからは広島県が代表により7月21日(土)宮崎市において代表決定戦が行われる。(その後、会場は福岡市に変更)その勝利チームが出場し、9月20日に準決勝、24日に決勝戦が東京ドームにおいて開催される。会員からの応募により、本県チームを編成し参加することになり、この実施について協力をお願いされた。

第2回宮崎県医師会医家芸術展の開催について

大坪副会長から、8月1日(水)～5日(日)県立美術館(県民ギャラリー)において開催するが、写真、書道、絵画の3部門を公募し、沢山の先生方から応募して頂いた。会場の都合により80点余りの作品を展示する。是非ご覧頂きますようお願いされた。

## 出席者

各都市医師会 - 綾部隆夫、柳田喜美子  
市原正彬、千代反田 泉、山口政仁  
大塚直純、岩田達男、前原東洋  
住吉昭信会長

県医師会 - 秦 会長、大坪・志多副会長  
稲倉・富田・早稲田・瀬ノ口・河野・  
濱砂・夏田常任理事、和田・永友・  
浜田・高崎・吉田・小玉理事

事務局 - 日高局長、小橋川・鳥井元・島原・  
児玉課長

## 平成13年度 第1回宮崎県介護保険苦情処理協議会

と き 平成13年 7月 5日(木)

ところ 宮崎県国保連合会

副会長 志 多 武 彦

標記協議会が開催された。年度変わりのため、役員改選が行われ、会長に志多(県医副会長)、副会長に金丸(宮崎市健康福祉部介護長寿課長)が選出された。

ている。

尚、宮崎県介護保険制度における介護苦情処理マニュアル(平成12年3月)の目次は以下の如くである。

### 報告及び協議事項

1. 平成12年度介護保険苦情処理の状況報告
2. 宮崎県介護保険制度における苦情処理マニュアル改訂版と広報リーフレットについて
3. 介護保険ホームページ開設について
4. 事例情報公開基準について

### 事例発表

1. 事業者における苦情処理件数について
2. 介護相談員の役割について

平成12年4月～13年3月における苦情相談件数は全国2,839件、宮崎県63件、苦情申立受付件数は全国296件、宮崎県3件であった。苦情申立内訳では、老人保健施設68件、訪問介護64件、老人福祉施設39件、短期入所生活介護23件、通所介護21件等となっている。

苦情内容別では、サービスの質22%、管理者等の対応20%、従事者の態度15%、具体的被害・損害12%、契約、手続9%、利用者負担7%、説明情報の不足7%等となっ

### 目 次

目的

基本的考え方

各関係機関の役割と権限

各関係機関における連携方策

各関係機関における具体的対応

1 指定居宅介護支援事業者

2 指定居宅サービス事業者・介護保険施設

3 市町村

4 国保連合会

5 県

6 その他の機関

苦情処理業務関係様式

苦情処理情報の収集と分析活用

宮崎県介護保険苦情処理協議会設置要綱等

苦情処理に関する各関係機関の役割と権限(法的位置づけ)

介護サービスごとに想定される苦情

XI 関係機関窓口一覧

## 准看護学校連絡協議会

瀬ノ口常任理事の司会により開催され、秦会長、矢野県福祉保健課長補佐（県福祉保健部長代理）の挨拶のあと、連絡・報告、フリートーキングに入った。

県福祉保健課より連絡

1. 平成12年度准看護婦・士試験の結果、合格率は93.5%であった。昨年より下がっているが、これは試験基準が変わったことによると考えられる。平成13年度から試験日が九州各県同一日となる。
2. 看護婦等養成所運営について、養成状況、入学状況など資料に沿って説明があった。
3. カリキュラム改正に伴い、学則の変更承認申請が必要となる。その申請様式等について説明があった。

県医師会より連絡

1. 平成13年度看護教員養成事業については、講習会参加者3名について説明。
2. 参議院における看護婦・士及び准看護婦・士の在り方に関する質問主意書に対する政府の答弁の中で、准看護婦等の制度を直ちに廃止することは困難であると明言されているとの報告があった。
3. 都城の伊達教務主任より日医教務主任連絡会議についての報告があった。

フリートーキング

1. 新カリキュラムへの対応について  
1,890時間については、日医案を参考に各学校ともクリアできている。

と き 平成13年 7 月13日(金)

ところ 県医師会館

2. 専任教員について  
当分の間は、3人でよいとされている。
3. 受験者対策について  
准看廃止はないという案内を父兄にも提示し、募集していきたい。しかし、14年度は准看学生の募集停止を決めている学校もある。
4. その他  
衛生看護学科設置の学校は、平成14年度から、5か年一貫教育で看護婦・士養成へ移行することを決定した。

研修講演

「准看護婦・士制度 養成制度の存続へ向けて」  
都城市北諸県郡医師会長

柳田 喜美子 先生

まず、日医医療関係者対策委員会について説明があった。その後准看護婦・士なくして看護職員は充足できないことについて、また、日医は准看制度を全力で存続させようと努力している旨のお話があった。

出席者

宮崎看護専門学校他 9 校から24名

宮崎県 - 矢野福祉保健課長補佐

中村看護係長

県 医 秦会長、大坪副会長、瀬ノ口常任理事、崎野課長補佐、竹崎係長  
千原主事

## 日医 FAX ニュースから

### 感染性廃棄物の定義見直しへ

環境省

環境省は複雑さが指摘される感染性廃棄物の定義見直しに向け、近く検討を始めることを決めた。医療機関から出る感染性廃棄物は同じ感染性でも一般廃棄物と産業廃棄物に区別されている。血液は「産業」だが、臓器は「一般」であるなど区分もわかりづらい。排出事業者の責任を強化した改正廃棄物処理法の施行で、医療関係者の間でも処理業者の情報提供などの取り組みが始まっているが、医療廃棄物の区分見直し、医療廃棄物処理法の制定抜きで根本的な解決はありえないとする声も強い。

(平成13年 7月 6日)

### 厚労省の取り組み促す

総合規制改革会議

総合規制改革会議(議長=宮内義彦・オリックス会長兼グループCEO)は7月10日、6つの重点検討項目分野に関係する省庁の事務次官を呼び、各分野の規制改革の進め方について意見交換した。

医療分野について会議側からはレセプト電算処理の全面導入や、営利企業の医業経営への参入解禁を求める意見があがったが、厚生労働省側は慎重に対応するとの姿勢を崩さなかった。

このため石原伸晃行政改革担当相は席上、「(総合規制改革会議は)首相直属の諮問機関であるので是非協力していただき、早急な改革を望みたい」と積極的取り組みを促した。

公的保険の給付範囲見直しに踏み込む可能性も

会議終了後会見した宮内議長は「私も石原大臣と同じ意見。これからの規制改革の中で一番の大きな問題を抱えているのは日本の医療制度を取り巻く分野であり、厚生労働省の後ろ向きへの対応は誠に遺憾だ」との認識を表明した。

さらに「厚生労働省が考えているのは皆保険制度で全部の国民がこのレベルのものを受けているのがいいということだ。しかし世界の医療と比べるとギャップがあり、そこをどう埋めるかの答えが欲しい」と公的保険の給付範囲見直

しにまで踏み込む考えを示した。

(平成13年 7月13日)

### 老人医療費の総枠管理について 与党3党が見解

主要7政党の党首討論会が7月11日都内で行われ、小泉純一郎首相は老人医療費の伸びにキャップを設ける方策について「検討していく」と前向きな考えを表明した。また診療報酬体系については「出来高と定額を加味していく」と述べ、診断群別疾病分類を用いたDRG方式の導入の検討を進める考えを明らかにした。そのほか高齢者医療制度改革案については「改革の方向は示されている」としながらも、改革案取りまとめに際しては「1団体だけが良いという案にはしない」と強調した。ただ老人医療費の総枠管理については、公明党の神崎代表が「医療の高度化を議論しないでキャップを入れても、医療の質の低下を招く」と述べ、医療費の総枠管理の導入に「ノー」と突き付けた。また公明党としては、診療報酬体系の包括化などの議論が重要との見解を示した。

保守党の扇党首は、「社会保障の安定と世代間の公平性が大原則」と述べ、必要な社会保障財源については「税方式」の導入を求める方針を示した。ただ小泉首相は税法方式の導入には慎重姿勢を示し、「税でやるとなれば17兆円ぐらい要する。現在の消費税5%では足りない」と反論。「他の財源も問題になる」と述べた。

(平成13年 7月17日)

### 三師会が総合規制改革会議について 共同声明

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会は7月17日、合同記者会見を開き、株式会社の病院経営参入などが論点となっている政府の総合規制改革会議に対し、医療や医療制度の本質的な理念を変更させかねないとして、慎重に対応するよう強く求める声明を発表した。

日医の糸氏英吉副会長は、経済財政諮問会議と総合規制改革会議の議論を一連の動きとして対応する姿勢を表明。株式会社の病院経営参入や、公的医療保険と民間保険の併用による混合診療の容認などは「皆保険体制、現物給付、フリーアクセスを実質的に崩壊させざるを得ない

内容。医療の本質を見誤ることのないよう、格段の配慮をお願いしたい」と、内容の見直しを強く求める姿勢を示した。

企業参入、混合診療など5つの問題点を指摘三師会は、総合規制改革会議での議論の問題点は、株式会社の医療参入、医療の標準化、広告規制の緩和、公民ミックスによる医療サービス提供、保険者と医療機関の直接契約に集約されると指摘。株式会社を参入させることによる市場原理の導入は、「医療の平等性の崩壊をもたらすもの以外の何ものでもない。収益性の高い患者の選別が行われ、人間の命に価格をつけることにもなる。生存権の侵害に相当するなど憲法違反を犯すのではないか」(糸氏副会長)などと批判した。また、EBMは、医師と患者が治療方針を選択する際の「支援ツールということを逸脱すべきではない」(同)として、標準化に用いる考え方には懸念を表明。「いたずらに標準化をめざすのは技術革新の阻害になる」(同)との見方を示した。

さらに、公的医療保険と民間保険の併用による混合診療の導入は、「患者差別に連動する」と強調。保険者と医療機関の直接契約は、「患者主権の剥奪になる。断じてあってはならない」として強く反発した。(平成13年7月20日)

## インフルエンザワクチン需要分確保の見通し

厚生労働省の「インフルエンザワクチン需要検討会」(座長=神谷齋・国立療養所三重病院長)が7月3日開かれ、今季のインフルエンザワクチンの需要予測などをテーマに議論した。会議では、大阪大学社会経済研究所の大日康史氏が、秋にも成立する見通しとなった予防接種改正法案の影響を踏まえて、最大989.1万本から最小で790.3万本との需要見通しを示した。

一方、厚生労働省も現時点で、ワクチンメーカー5社の製造計画の積み上げが1140~1200万本ほど見込まれることを報告。検討会では、こうした需要予測、製造見通しなどをベースに、今季のインフルエンザの流行期は乗り切れるとの基本的認識で一致した。

現在、継続審議となっている予防接種法改正法案は、高齢者へのインフルエンザを予防接種の対象疾病に位置づけるもので、同法案が成立す

ることでワクチン需要が今後増加することが見込まれている。インフルエンザワクチンは、1994年にインフルエンザ予防接種が任意接種となったことで製造量が30万本まで減少。その後も数年間は製造量に大きな変化はなかったものの、99年に高齢者のインフルエンザが社会問題となったことなどを背景に99年に345万本、昨年は759万本と製造量の増加傾向が続いている。

(平成13年7月17日)

## 在宅介護系に対するサービスの充実を 日医総研報告書

日医総研は7月18日、介護保険給付額のうち実質的に在宅系に支払われているのは給付費の18.2%にすぎず、在宅サービスと施設整備をバランスよく行うべきなどとした報告書をまとめた。とくに、訪問介護と通所リハは2000年6月以降伸び悩み、今年1月には給付額が減少傾向に陥っていると指摘。「在宅重視」だったはずの介護保険が、実際には施設へ流れている実態を示し、在宅系サービスの充実を図るべきだとした。

報告書は、同日開かれた日本医師会の介護保険委員会に報告された。それによると、2001年2月の介護給付費は2896億円。施設サービスが64.7%を占めたのに対して、在宅サービスは35.3%だった。さらに内訳をみると、実質的に介護保険施設などに支払われる通所・短期の入所サービス費を除いた在宅系への給付費は528億円と、わずか18.2%。施設系サービスの方が効率的で安価な面もあるとしながらも、今後の需要を考えれば「在宅系サービスの充実を実質的に図るべき」とした。

訪問看護と通所リハの伸び悩みが深刻に

医療系サービスでは、とくに訪問看護と通所リハの伸び悩みが深刻な状況を提示した。訪問看護の介護給付費は、2000年6月に81億円に達してからは横ばいで、2001年1月には74億円にまで落ち込んでいる。訪問リハはとくに深刻で、介護給付費が月3億円程度と金額が少ないうえ、サービス量も増えていない。在宅サービスを強化するなかで、回復期リハビリテーション病棟との連携のあり方、かかりつけ医や訪問看護婦の役割の明確化などが重要になるとした。

(平成13年7月24日)

## 医事紛争情報

メディアファクスより転載

### 腰痛に対する鎮痛剤過剰投与で死亡 7000万円の賠償命令

静岡県島田市が運営する島田市民病院（野坂健次郎院長）は14日、1995年12月に起きた医療事故で死亡した男性患者（当時51）の遺族に対し、医療ミス認め、損害賠償金7320万円を支払うと発表した。野坂院長は「医師が痛み止めの座薬の使用量を過剰に患者に説明していた。医療ミスと受け止めている」と説明している。

病院によると、男性は同年12月15日、腰痛を訴え、同病院の整形外科で診察を受け、痛み止めの座薬の投与を受けた。その後も痛みが引かなかったため、何度か病院で座薬を処方。同18日に入院し、同22日になって多臓器不全で死亡したという。病院側は、入院直前に座薬を処方した際、医師が通常よりも過剰な量の座薬を使用するよう男性に説明し、男性は座薬の投与過多による副作用が原因で死亡したとしている。

同病院は損害賠償責任を認め、6月上旬、男性の遺族と示談が成立。島田市は14日、賠償金支払いについての議案を同市議会に提案した。野坂院長は「再発を防止するよう今後は極力努力したい」と話している。

### 糖尿病治療が不適切として 5900万円の賠償

鳥取県立中央病院（鳥取市）で糖尿病の診察を受けた同県職員日比宏紀さん（当時53）が死亡したのは、医師が適切な治療を怠ったのが原因として、遺族3人が県を相手取り、約8000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が26日、鳥取地裁であった。内藤紘二裁判長は、インシュリンの投与量や輸液の量などが不適切だったと指摘。さらに患者が危険な状態であると認識しながら、担当医と当直医との引き継ぎが十分でなかったとして、病院側の過失を認め、県に約5900万円の賠償を命じた。

判決によると、体調不良だった日比さんは1994年10月24日朝、非常に衰弱し、水ばかり欲しがったため、家族が同病院に連れていった。家族は

糖尿病ではないかと考え、内科での検査を希望。しかし、神経内科に回されたため、診断が遅れたうえ、病状に合った適切な治療が行われず、糖尿病性こん睡の一種「非ケトン性高浸透圧こん睡」のため、同日午後8時前に死亡した。

### 頸椎手術後にまひ

6500万円の賠償命令

京都市立病院で頸椎手術を受けた同市内の女性（43）が、手術の後遺症で全身がしびれてまひする障害が出たとして、同市と執刀医に慰謝料約1億円の賠償を求めた訴訟の判決が6月28日、京都地裁であり、赤西芳文裁判長は手術ミスを認め、両者に計約6500万円の支払いを命じた。病院側は「障害は女性の体質的なものが原因」などと主張していたが、赤西裁判長は「手術前に女性に障害はなく、手術中の過失で脊髄が損傷したと認められる」と述べ、因果関係を認定した。

判決によると、女性は1994年2月14日、左首に痛みを感じ同病院で診察を受け、「進行性のまひがあり早急に手術が必要」と診断された。同年4月、手術を受けたが、その直後に頭部を除く全身がしびれてまひ。同年6月、食事や入浴などに介護を要する身体障害者2級の認定を受け、98年5月、提訴した。

### 8か月男児の肺炎看過を認め 4700万円の賠償命令

生後8か月の長男が死亡したのは、医師が肺炎を見過ごしたからだとして、北海道江別市の両親が、江別市立病院を管理する同市に計約5500万円の賠償を求めた訴訟の判決で、札幌地裁の佐藤陽一裁判長は29日、同市に計約4700万円の支払いを命じた。同裁判長は「担当医師がエックス線写真を誤読し、肺炎を看過したことは、医師としての注意義務に違反している」と述べた。

判決によると、長男は1993年12月23日、同病院に入院し、ぜんそく性気管支炎と診断されたが、快方に向かったため同28日に退院。しかし94年1月1日、高熱が出るなどしたため、翌2日に再入院。投薬治療などを受けたが同月6日、死亡した。死因について判決は「肺炎の診断が

されなかったため長男が衰弱して心筋炎を併発、死亡した」と判断、医師の注意義務違反と死因との因果関係を認定した。

### 胸痛患者に心電図未実施

急性心筋梗塞を医師が誤診したため死亡したとして、患者の遺族が順天堂大学と医師に2500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は4日、約200万円の支払いを命じた。

山口博裁判長は、医療ミスとは認めなかったが、判決理由で「万全の治療を受けていれば助かったかもしれないという無念の思いを慰謝すべきだ」と述べた。

判決によると、1994年12月、胸の痛みを訴えて救急車で千葉県浦安市の順天堂浦安病院に搬送された女性（当時70）が急性心筋梗塞による心臓破裂で死亡。医師は精神的な症状と診断して、心電図検査をしなかった。

### 乳児が心臓手術ミスで死亡、 4400万円の賠償命令

心臓病の手術ミスで生後4か月の女兒を失ったとして、遺族が、病院を経営する東邦大学に約7700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は5日、4400万円の支払いを命じた。判決理由で大坪丘裁判長は「適切な機材や薬を使えば死亡は回避できた」と医師の過失を認めた。また、判決は逸失利益額について「女性が男性の職業領域に進出しつつあり、将来選択できる職業の多様さを反映すべきだ」として全労働者の平均賃金を基準に算定した。

判決によると、女兒は1994年7月、東邦大大橋病院（東京都目黒区）で出生。直後に先天性心疾患と診断され、同年11月25日に手術を受けたが、酸素吸入のためのチューブを気管に差し入れた刺激で動脈管が閉じて心拍数が低下。手術開始から約4時間後に死亡した。

### 医療事故調査会が医療過誤訴訟の 鑑定改善を要望へ

複数鑑定、鑑定書の公開など

医療事故調査会（代表世話人＝森功・医真会

八尾総合病院理事長）は8日、中立公平性が疑問視される医療過誤訴訟の鑑定改善を求め、近く最高裁や法務省などに要望書を提出する方針を明らかにした。裁判所から指名された鑑定を引き受けるのを医師の義務とするほか、悪質な鑑定を行った医師は処罰対象とすることなどを提案する。森代表は記者会見で「学術的に明らかな恣意的な歪め方がされている鑑定がある」と医師同士のかばい合い体質を厳しく指摘したほか、最高裁が検討している鑑定人推薦システムについて、「一方的に決められた鑑定制度はこれから（医療事故の）被害者になるであろう国民にはプラスにならない」との危惧を示した。

医療過誤訴訟の鑑定では、鑑定にかかる負担や尋問を嫌い、鑑定人の引き受け手がいないことが大きな課題になっている。医療過誤訴訟の長期化の一因でもあり、政府の司法制度改革審議会も6月の最終報告で鑑定人制度の改善を打ち出した。最高裁は今夏をめどに、日本医学学会に鑑定人の推薦を依頼し、裁判官や医療関係者らからなる「医事関係訴訟委員会」で適切な鑑定人を選ぶ鑑定人推薦システムの準備を進めている。

医療事故調査会は最高裁が進めている鑑定人推薦システムでは中立公平性に疑義が残るとし、裁判所による鑑定は複数とする、鑑定書は閲覧開示し、公開する。鑑定書集を定期的に刊行する、裁判所による指名鑑定承諾は医師の義務とする、鑑定人の必須条件は卒後10年以上、当該臨床経験5年以上とする、鑑定の学術情報を収集・評価し、標準を示す独立の機関を設置する、鑑定内容に悪質な事実があった場合は処罰対象とする - の6点を要望する。

同調査会としても今後、悪質な鑑定については訴訟が結審した段階でインターネット上で公開していく。同調査会が過去6年、医療事故被害者の依頼で行った鑑定のうち、75%は「医療過誤」と判断されたが、実際の裁判で勝訴や勝訴的和解となったのは55%にすぎない。森代表は同日のシンポジウムで、「医学的評価と裁判評価の乖離が示唆する医療裁判の限界」を示し、患者が医療過誤と裁判被害という2重の被害にあっていると指摘した。

## 薬事情報センターだより (172)

### EBM

ここ数年 EBM という言葉をよく耳にするようになりました。EBM とは Evidence Based Medicine の略で、一般的に「科学的根拠に基づく医療」と訳されます。この言葉は1991年にカナダのマクマスター大学の G. H. Guyatt 氏により初めて使用され、その後、同じマクマスター大学の D. L. Sackett 氏らのワーキンググループがその概念を整理展開し、世界中で使われるようになりました。

EBM とは、問題解決のための1つの方法であり、EBM を実践するとは、具体的には、目の前の患者に関して臨床上の疑問点を抽出し、疑問点に関する文献を検索し、得られた文献の妥当性を自分自身で判断し、文献の結果を目の前の患者に適用し、自らの医療を評価することです。この手法自体は、今までも医療関係者が行ってきたことであり、特に新しいことではありません。異なるのは、利用可能な最善の科学的な根拠に基づいて行うことで、近年注目されるようになったのも、ランダム化比較試験等の利用可能な科学的根拠が増大したことが挙げられると思います。また、それと伴に情報技術いわゆる IT の急速な発展によりそれらの情報を比較的容易に入手できるようになったことも大きな要因であると思われます。しかし、一方、これらのことが日本における信頼性の高いエビデンスの不足、また、そのようなエビデンスが存在してもそれらへのアクセス方法の未整備等の問題を浮き彫りにした面もあります。

この EBM は治療を初め診断、予防、副作用などあらゆる臨床上の問題解決のために利用できるものです。もちろん EBM を実践する一義的な目的は患者の健康状態の改善にあるわけですが、

多くの患者にとっても科学的な根拠に基づく医療を受けられるということは自分の病気を理解し、医師等との信頼関係を構築する上でも有用であり、治療に主体的に参加するきっかけとなるのではないかと期待されます。

また EBM を実践する上で有用なものとしてガイドライン (GL) があります。わが国においても厚生労働省が厚生科学研究として、各学会主導による EBM による診療 GL 策定を支援しています。これは一般開業医を主な対象として、医療の質の向上、効率的な医療の提供を目的としたもので、1999～2000年度には泌尿器科 (前立腺肥大症、女性尿失禁)、急性心筋梗塞、高血圧、喘息、糖尿病の5領域において診療 GL が作成され、2000～2001年度には胃潰瘍、脳梗塞、白内障、腰痛症、慢性関節リウマチ、クモ膜下出血、アレルギー性鼻炎の7領域において診療 GL が作成される予定となっています。また、今後これらの GL 及びその根拠となった文献のデータベースを構築し、これらの情報にインターネットを通じてだれでも迅速にアクセスできるようなシステムの構築等が想定されているようです。そうなれば、医療関係者にとって大変有用なものとなる可能性を秘めているものです。しかし、患者は個々に様々な特性をもっていますので、GL はあくまでも一つの指針であり、参考にするものであって、個々の状況に応じて、各医療機関や医師等がその採用の可否を判断する必要があるものであることは言うに及ばないことです。

参考：厚生省「医療技術評価推進検討会」報告書

EBM と治療ガイドライン 医薬ジャーナル36(5)、134-138、2000

## 宮崎県医師協同組合相談窓口から

開業医承継相談窓口及び医療法人（一人）設立相談窓口は常時設置しております。

### ・開業医承継相談

医療機関の譲渡，賃貸について

社会福祉医療事業団の開業医承継支援事業の登録についてお手伝いいたします。

譲渡希望医，開業希望医（勤務医）の希望のあった方々の紹介をいたします。

#### 1．賃貸（2件）・譲渡希望（1件）

西諸県郡野尻町大字三ヶ野山3272-2 譲渡物件

（譲渡希望）築3年

- ・建物面積：コンクリート造り 3階 1,156.27m²
- ・駐車場完備（41台）

宮崎曾師町（診療所）賃貸物件

- ・建物面積：1階 183.35m²  
：2階 166.69m²

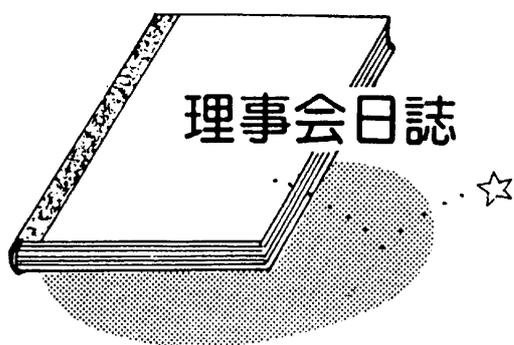
日南市園田2-2-5（診療所）賃貸物件

- ・建物面積：1階 147.17m²  
：2階 54.66m²
- ・鉄筋コンクリート造り

お申し込み，お問い合わせ，各種相談に応じます。

## 宮崎県医師協同組合

☎（0985）23-91000・FAX（0985）23-9179



平成13年 6月26日(火) 第6回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について
2. 6/20(水)(宮崎市郡医師会館)宮崎市郡医師会定時総会について
3. 6/20(水)(県医)乳がん検診についての話し合いについて
4. 6/22(金)(県医)医療安全対策委員会について
5. 6/22(金)(県医)学校医部会理事・評議員会について
6. 6/25(月)(県福祉相談センター)県社会福祉協議会運営適正化委員会について
7. 6/23(土)(県医)勤務医部会理事会について
8. 6/23(土)(県医)勤務医部会総会・講演会について
9. 勤務医部会理事推薦について

(協議事項)

1. 本会役員(新任理事2名)の担当業務について  
前任者(2名)の担当業務等を参考にし、新任理事の担当業務を決定することになった。
2. 6/30(土)(県医)平成13年度第55回定例総会・第159回春期医学会等について  
細部の取り扱いについては、稲倉常任理事に一任。

3. 8/4(土)(佐賀市)九医連第241回常任委員会の開催について

当日は、秦会長が所用のため、大坪副会長が代理出席することになった。

4. 9/29(土)(福岡市)九医連平成13年度第1回各種協議会の開催種目について

各理事が、開催希望の協議会を提案し、稲倉常任理事が調整して、九医連へ報告することになった。

5. 赤十字社資(事業資金)への協力依頼について

承認された。

6. 平成14年度県予算における要望事項の提出方について

各都市医師会長・各専門分科医会長へ要望事項の提出方について通知することが、決定した。

7. 7/12(木)(シーガイア・サミットホール)「サミット記念国際化シンポジウム」への出席について

参加希望者は、事務局へ申し出てもらうことになった。

8. 12/12(水)(シーガイア・サミットホール)大きな障害を乗り越えて生きる感動のゴスペルシンガー「レーナ・マリア クリスマスコンサート in 宮崎」後援依頼について

承認された。

9. 定款変更について

役員の定数について、県からの指摘事項があり、その取り扱いについて検討された。

10. 平成13年度 宮崎県介護実習・普及センター運営委員会並びに介護機器普及事業運営協議会の委員推薦及び就任承諾依頼について  
河野常任理事を推薦決定。

11. 九州学校検診協議会幹事について

本会学校医部会役員である佐藤雄一先生に心臓検診部門、宮田純一先生に腎臓検診部門、浜田担当理事に小児生活習慣病検診部門の幹事として出席をお願いすることに

- なった。
12. 8/4(土)(日医)第2回「診療情報提供の環境整備のための講習会」開催案内および受講者推薦の依頼について  
 本会役員は富田・瀬ノ口常任理事の出席を決定。各郡市医師会にも案内する。
13. 「宮崎県広域災害救急医療情報システムの運用」に関する業務委託契約について  
 承認された。
14. 9/21(金)・22(土)(宮崎市)「日本スポーツマスターズ2001宮崎大会」開催のお成りに伴う救護体制の協力依頼について  
 協力することに決定。依頼のあった医療機関は宮崎市郡医師会病院であり、宮崎市郡医師会病院長に協力方を依頼をすることになった。
15. 7/21(土)(県総合保健センター)地域リハビリテーション講演会について  
 各郡市医師会へ案内する。
16. 10/21(日)「第6回都城緩和ケア講演会」へ後援のお願いについて  
 承認された。
17. 総会反省会開催について  
 7/24(火)開催を承認。
18. 7月及び8月の行事予定について  
 7月行事予定について検討された。
19. 職員夏季手当について  
 承認。
- 医師協同組合・エムエムエスシー関係  
 (協議事項)
1. 組合員新規加入承認について  
 5名の加入が承認された。
- 平成13年7月3日(火) 第7回全理事会
- 医師会関係  
 (報告事項)
1. 平成13年6月末日現在 宮崎県医師会会員数について  
 A会員797名、B会員767名 計1,564名
2. 6/30(土)(県医)県医師会定例総会・春期医学会等について  
 57ページ参照
3. 次期診療報酬改定に関する要望事項について  
 九州各県医師会からの要望事項を取り纏め、日本医師会長へ要望した。
4. 9/8(土)(日医)女性会員フォーラムの参加者について  
 石川恵美先生(県立宮崎病院内科)に出席していただくことになった。
5. 6/27(水)(宮医大)医学概論講義について  
 医療倫理について講義した。
6. 6/27(水)(支払基金)支払基金幹事会について  
 審査委員の改選、6月の受付件数の状況等の報告があった。
7. 6/27(水)(県医)広報委員会について  
 日州医事7月号の編集校正が行われた。
8. 6/27(水)(県医)労災診療指導委員会について  
 レセプト審査を行い、7/14(土)県医師会館において開催する労災保険「二次健康診断等給付」制度研修会について、打合せをした。
9. 6/27(水)(県医)園医部会と園関係者との懇談会について  
 意見交換を通じて、園関係者が医師に何を望んでいるかがよく分かった。
10. 小児医療の取材について  
 UMKスーパーニュースで、宮崎県内の小児医療の現状を考えるシリーズが放送される。浜田理事の対応が了承された。放送日は7月9日からの予定である。
11. 6/29(金)(県医)医家芸術展世話人会について  
 8月1日(水)~5(日)県立美術館において開催する。準備は順調に進行中。沢山の応募

- があるも会場の都合で各部門の出展数をしぼることにした。
12. 6/29(金)(県医)成人病検診部会長連絡協議会について  
平成12年度研修業務実績,各種がん検診等の実施についてのアンケート調査結果の報告,平成13年度研修事業の実施について検討した。
13. 7/6(金)(県医)外国人患者対応研修会について  
「韓国を知ろう!」と題して,宮崎県国際政策課 キム ドンジュン 金 東俊 国際交流員の講演を行う。出席者予定数は,7月3日現在,62名。
14. 6/29(金)(県福祉総合センター)地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会について
15. 7/2(月)(県医)プライマリ・ケア学術広報委員会について  
うまく行っている。研究会の開催,ニュースの発刊について話しあった。
- (協議事項)
1. 宮崎県麻薬中毒審査会委員の推薦依頼について  
夏田常任理事の推薦を決定。
2. 平成13年度宮崎県行政改革懇談会委員への就任依頼について  
秦会長の就任が承認された。
3. 8/3(金)(日医)第6回日医総研セミナーの開催について  
志多副会長の出席を決定。
4. 宮崎医科大学医学部6年生公衆衛生学実習の持ち方について  
稲倉常任理事に一任することになった。
5. 11/23(金)~25(日)(宮崎医科大学)「第26回宮崎医科大学すずかけ祭 医学展」の名義後援許可のお願いについて  
後援を承認。
6. 医療・介護経営実態調査の実施及び協力依頼について  
協力することに決定。
- 調査客体の推薦については,稲倉・河野・濱砂常任理事に一任された。
7. (県医)第128回宮崎県医師会臨時代議員会(定款変更等)の開催について  
8月28日(火)に開催することに決定した。定款(案),定款施行細則(案),選挙細則(案)について承認された。
8. (県医)第56回宮崎県医師会臨時総会(定款変更)の開催について  
9月8日(土)(秋期医学会の際)に開催することに決定した。議事は宮崎県医師会定款変更(案)に関する件。
9. 9/8(土)・9(日)平成13年度宮崎県医師会秋期医学会・健康スポーツ医学セミナー・親善ゴルフ大会開催について  
次第について検討した。
10. 8/4(土)(佐賀市)九州各県医師会学校保健担当理事者会の提案事項に対する回答依頼について  
大坪副会長と浜田理事により検討することになった。
11. 7/23(月)~27(金)19:00(JA・AZM ホール)平成13年度 宮崎医科大学公開講座「よくわかる高度先進的医療」  
宮崎医科大学附属病院の取り組み について  
協力することになった
12. 安全な医療器材の開発に関する調査について  
本調査に協力することになった。  
後日,調査票を各都市医師会を經由して各病院及び診療所へ送付の予定である。
13. 全国医師親睦野球大会(日医主催)参加に伴う支援について  
旅費は自己負担のため,全理事から資金カンパが行われた。  
九州ブロック代表は本県に決定しているが,7月21日(土)に中・四国ブロック代表と福岡にて決定選が行われる。

参加希望者は現在監督以下21名である。

14. 日本スポーツマスターズ宮崎大会医師配置計画(案)について

バレーボールは都城市内において開催されるので、瀬ノ口常任理事に一任された。

15. 9/13(木)(日医)第23回産業保健活動推進全国会議の開催について

濱砂常任理事の出席を承認。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 武見・小泉ポスター外貼りキャンペーンのお願いについて

候補者の顔がどれだけ売れているか否かが勝負の分かれ目。

6月28日から公示日前日の7月11日までを武見・小泉ポスターの外貼りキャンペーン期間とするので、会員へ確実に貼付されるよう依頼であった。

2. 選挙運動について

クリーンな選挙をしていただく為に、積極的にお願ひしたい運動、その他できる選挙運動の留意事項についての通知である。

3. 自由民主党各種大会の開催に関する協力依頼について

自民党の各種大会への依頼であり、了承された。

(協議事項)

1. 7/4(水)(後援会事務所)選対委員会開催のお知らせについて

早稲田常任執行委員の出席を承認。

2. 7/5(木)(後援会事務所)宮崎市中央地区こせひら敏文総決起大会の案内について

早稲田常任執行委員の出席が決定。

平成13年7月10日(火) 第6回常任理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 7/4(水)(日医)日医社会保険診療報酬検討委員会について

次回診療報酬改定に関する要望事項について各委員から3重点項目が提出され、協議の結果、重点10項目が決定した。

2. 「医療広告規制緩和のポイント」の送付について

医療法等の改正により、医療に関する広告規制の緩和が行われ、厚生労働省が「医療広告規制緩和のポイント」を作成した。病院、診療所へ配付していただきたいとの依頼。了承された。

3. 7/5(木)(国保連合会別館)平成13年度第1回県介護保険苦情処理協議会について

66ページ参照

4. 7/6(金)(日医)日医医療情報ネットワーク推進委員会について

45ページ参照

5. 7/7(土)・8(日)(兵庫)第15回地域医療情報ネットワークシステム研究会について

「地域に密着した医療情報」をテーマとして、開原先生等によるシンポジウムが行われた。その後で「医師会に求められる最適なネットワークとは」と題して、7名の会員発表があった。

6. 7/7(土)・8(日)(福岡)九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会について

第1日は医師会病院 臨床検査センター、検診、高齢社会事業の各部門ごとの4分科会が行われた。2日目は特別講演3題があり、それぞれ盛会だった。内容は日州医事に掲載予定。

7. 7/6(金)(県医)全国医師親睦野球大会県医師会野球チーム結団式について

秦 会長挨拶の後、本チームの田島直也監督(宮崎医科大学整形外科教授)から決意表明が行われた。選手は20名。

中国四国ブロック代表の広島県チームと7月21日(土)福岡市において地区代表決定戦を行う。勝ち残れば東京ドームで開催される9月20日(木)の準決勝・24日(月)の決勝に出

場できる。

8. 7/9(月)(県庁南別館)日本スポーツマスターズ2001宮崎大会第2回企画運営委員会について

9月21日(金)~25日(火)に県内各会場で開催される。お陰で各競技場に医師、看護婦を配置できそうである。参加予定は、1万人から1万2千人。

9. 7/9(月)(宮崎家庭裁判所)成年後見制度運営協議会について

第2回目の会合。成年後見制度運営の問題点について協議した。診断書で鑑定書に代えるような内容で書いていただきたいと要望があった。

この制度については、日州医事に掲載して、会員へお知らせする。

10. 7/6(金)(県医)外国人患者対応研修会について

「韓国を知ろう!」と題して、宮崎県国際政策課 金^{キム} 東俊^{ドンジュン} 国際交流員の講演を行ったが、いい会であった。出席者48名。

11. その他

{宮崎医科大学地域医療連携コミュニケーションシステム}に関する覚書(案)について

宮崎医科大学医学部附属病院と宮崎県医師会の間において、地域の医療機関相互で情報交換を行うことにより、お互いの医療水準を、また地域医療連携を円滑に行うことを目的に覚書を取り交わす。

案について意見があれば提出方を願いたい。

(協議事項)

1. 宮崎県感染症対策審議会委員の推薦依頼について

大坪副会長、南嶋宮崎医科大学副学長を推薦決定。

2. 公衆衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰候補者の推薦について

決定1名。

3. 厚生功労に係る平成14年春の叙勲および褒章候補者の推薦について

1名の推薦を決定。

4. 世界医師会準会員の更新について

秦会長、大坪・志多副会長の更新を承認。

5. 平成14年度県予算における要望事項の検討について

平成14年度要望について協議。稲倉常任理事に一任。

6. 8/31(金)(ホテルメリージュ)病院部会・医療法人部会役員と県医師会常任理事との懇談会の開催について

標記懇談会に出席依頼があった。

7. 平成13年度宮崎医科大学公開講座のテキスト購入について

医大が何をしているか、会員に知っていただくためにテキストを購入して、参考資料として会員へ配付することになった。

8. 7/24(火)(宮崎厚生年金会館)県学校保健会養護教諭研究協議大会の案内について

会長が所用により、大坪副会長が代理で出席することになった。

9. 介護保険に関する「認定審査会運営研修実施」について

県内市町村の介護保険認定審査会会長の意向を伺い、対応することになった。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 7/4(水)(後援会事務所)自民党公認候補こせひら敏文選対委員会について

各団体が出席し、選挙対策について協議した。各団体へ再度協力要請があった。

2. 7/5(木)(後援会事務所)宮崎市中央地区こせひら敏文総決起大会について

堀之内自民党県連会長、上杉参議院議員等が出席され、会場一杯の出席者があり、大盛会だった。

3. 7/9(月)~28(土)(選挙事務所)こせひら敏文

## 支援決起集会開催のお願いについて

支援集会等開催する際は、当事務所を利用していただきたいとのお願いがあった。

## 4. 参議院選挙用臨時電話について

自民党県連や国会議員の各事務所に臨時電話を架設したので、支援者に電話するなど活用いただきたいとお知らせがあった。

## 5. 公示後の広報ツール送付について

ポスター、プラスチックボード、ピラ、ハガキ等が送られる。

## (協議事項)

## 1. 7/12(木)祈願祭・出陣式の案内について

秦委員長、早稲田常任執行委員等が出席。

## 2. 7/12(木)出陣式動員のお願いについて

会員は診療のため事務局対応。

## 3. 電話作戦動員のお願いについて

7/12(木)～7/28(土)夜(18:30～20:45)の間、2名の電話作戦動員の依頼があった。再検討することになった。

## 4. 公示後の遊説、街宣車の行動日程(本県における候補者夫人の遊説・街宣車運行の対応)について

早稲田、濱砂常任執行委員に一任。

平成13年7月17日(火) 第7回常任理事会

## 医師会関係

## (報告事項)

## 1. 週間報告について

訃報1件、弔意を表した。

## 2. 7/13(金)(県医)定款等諸規程検討委員会について

43ページ参照

## 3. 7/11(水)(宮医大)医学概論講義について

臓器移植について講義した。看護学科の学生が新たに加わったので、女子学生が多いという感じがした。

## 4. 7/11(水)(日医)日医労災・自賠責委員会について

46ページ参照

## 5. 7/14(土)(県医)労災保険「二次健康診断等給付」制度研修会について

二次健康診断等給付制度について、宮崎労働局 労災補償課 片平一哉課長の講演を行った。出席者130名。認識が深まるようさらに努力したい。

## 6. 第14回(平成13年度)健康スポーツ医学講習会の開催について

認定証取得のための標記講習会が、【前期】10月19日(金)・20日(土)、【後期】10月26日(金)・27日(土)、日医会館において開催される。受講希望者は直接日医に申し込むことになる。申込用紙は県医師会にある。

## 7. 7/12(木)(県医)各専門分科医会長・各都市医師会社保担当理事合同連絡協議会について

次回診療報酬改定に関する重点項目、宮崎社会保険事務局の定時調査等について報告があった。

協議のメインテーマは「社保指導について」。県母性保護産婦人科医会から問題提起があった新規個別指導に係る疑義について、宮崎社会保険事務局からの回答を医会で検討中。個別指導については、都市医師会と専門分科医会に連絡する。

## 8. 7/13(金)(県医)准看護学校連絡協議会について

67ページ参照

## 9. 7/14(土)(県医)平成13年度県医師会学校医部会総会・医学会について

総会で、平成12年度事業報告・会計報告、平成13年度事業計画・予算が承認された。

医学会では、宮崎医科大学小児科教授 布井博幸先生の講演を行った。出席者は66名で盛会。

## 10. 7/14(土)(県民文化ホール)テルモ在宅医療セミナーについて

県医師会後援で開催された。特別講演2

題。参加者140名。

11. 7/16(月)(県医)広報委員会について  
はまゆう随筆の応募が多く、7、8、9月号に分けて掲載することになった。日州医談については、タイムリーな話題をお願いしたい。
12. 「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について  
標記の実施と郡市医師会への周知について要請があった。  
県医としてもこれに対応する。
13. 8/4(土)(日医)第2回診療情報提供の環境整備のための講習会の出席者について  
志多副会長、富田常任理事が出席。
14. その他  
9/8(土)県医師会秋期医学会の講師について  
宮崎医科大学麻酔科教授 高崎眞先生の承諾を頂いた。  
7/17(火)がん検診の広報についてNHK 宮崎放送局との話し合いをした。

(協議事項)

1. 8/21(火)(日医)平成13年度都道府県医師会長協議会の開催について  
秦 会長が出席。  
これを受けて、各郡市医師会長協議会を9月4日(火)開催する。
2. 宮崎県献血推進協議会委員の推薦依頼について  
早稲田常任理事の推薦が決定。
3. 「みやざき健やか親子21」策定調査事業における企画検討委員の推薦について  
西村常任理事の推薦決定。
4. 9/29(土)(福岡市)九州医師会連合会第242回常任委員会並びに平成13年度第1回各種協議会の開催について  
各種協議会は介護保険・医療安全・地域保健医療(特に乳幼児医療・少子化対策を中心として)の3対策協議会が開催される。

それぞれの提案者が決定。出席者については、次回全理事会において検討することになった。

5. 8/29(水)・30(木)(県医)平成13年度宮崎医科大学医学部6年生公衆衛生学実習について  
大坪・志多副会長、稲倉・西村常任理事が担当。日程、役割分担が決定した。
  6. 互助会定期預金について  
承認2件。
  7. 第53回宮日総合美術展賞金申請のお願いについて  
承認された。
  8. 平成13年度介護支援専門員指導者養成研修の派遣について  
割り当て1名。人選については、河野常任理事に一任することになった。
  9. 平成13年度宮崎県主治医研修の委託について  
契約を締結することが承認された。
  10. 平成13年度介護保険に関する「主治医研修会」について  
次のとおり開催することが承認された。  
宮崎地区 8月23日(木)19:00~  
県医師会館  
都城地区 8月24日(金)19:00~  
都城市北諸郡医師会  
延岡地区 8月30日(木)19:00~  
サンレ 松柏園
  11. その他  
日医 医療・介護経営実態調査の調査客  
体推薦について  
承認された。
- 医師連盟関係  
(報告事項)
1. 7/12(木)(宮崎神宮)こせひら敏文候補の祈願祭について  
8:00から行われ、多数の参加者があった。
  2. 7/12(木)(選挙事務所)こせひら敏文候補の

## 陣中見舞について

陣中見舞に行ったが、事務所は活気に満ちていた。

3. 7/14(土)(こせひら事務所)こせひら敏文候補選対打合会について

再度、協力方の要請を受けた。

4. 7/17(火)(こせひら事務所)こせひら敏文候補推薦団体代表者及び連絡担当者会について

上杉選対副本部長等から、今後の更なる協力要請があった。

全力を挙げて戦う意気込みが感じられた。

5. 小泉首相のピラ(自民党政治活動用)と医療構造改革パンフレット(一般向け)の配布について

標記ピラ、パンフレットの有効利用についてのお願いがあった。

6. 不在者投票の有効利用について

不在者投票期間が7/12(木)~7/28(土)。

時間は午前8時30分から午後8時まで。

持って行くものは特にないが、投票入場券があればスムーズに行く。

## (協議事項)

1. 電話作戦動員のお願いについて

早稲田・河野・濱砂常任理事及び事務局の対応が決定。

2. 7/23(月)武見敬三候補夫人来訪への対応について

当日の対応が承認された。

3. 7/23(月)(こせひら事務所)第19回参議院議員選挙 宮崎県医師連盟総決起集会の開催について

当日の集会次第・内容が決まった。

4. 7/24(火)・25(水)武見敬三候補街宣車運行の対応について

2日間に亘る県内の街宣車運行への対応が決定。

5. 武見敬三候補ポスター等の配布について

1票でも多くの票を積み上げるため活用

してもらうことになった。

## 医師国保組合関係

## (報告事項)

1. 7/17(火)(県医)医師国保定例事務監査について

特に問題はなかった。

## (協議事項)

1. 7/27(金)(県医)医師国保通常組合会について

平成12年度事業報告・歳入歳出決算等について承認され、組合会に提案することになった。

## 平成13年7月24日(火) 第8回全理事会

## 医師会関係

## (報告事項)

1. 第三者行為求償事務該当における診療報酬明細書の特記事項記入についての文書送付について

2. 平成14年度医療に関する税制改正要望について

3. 7/18(水)(県医)医家芸術展第4回世話人会について

4. 7/24(火)(厚生年金会館)県学校保健会養護教諭研究協議大会について

5. 7/12(木)(宮観ホテル)宮崎地区電気工事業協同組合講演について

6. 7/19(木)(県医)全国医師会勤務医部会連絡協議会第7回準備委員会について

7. 7/21(土)(県総合保健センター)県リハビリテーション協議会について

8. 7/21(土)(県総合保健センター)県リハビリテーション講演会について

9. 7/21(土)(福岡)全国医師親睦野球大会における中国四国地区・九州地区代表決定戦について

九州ブロック代表の本県チームと中国四国代表の広島県チームが決定戦を行い、本

県チームが4対0で勝利。9月20日(木)東京ドームにて行われる準決勝への進出が決定した。

(協議事項)

1. 平成13年度救急医療事業功労者の県知事表彰候補者の推薦について

3名の推薦を決定。

2. 平成14年度県予算における要望事項の提出について

要望事項で追加があれば、至急提出してもらうことになった。

3. 宮崎県感染症対策審議会委員の推薦について(再協議)

大坪副会長, 南嶋宮崎医科大学副学長の推薦を決定。

4. 9/29(土)(福岡市)九州医師会連合会第242回常任委員会並びに平成13年度第1回各種協議会【介護保険・医療安全・地域保健医療(特に乳幼児医療・少子化対策を中心として)3対策協議会】の出席者について

3対策協議会の出席役員を決定した。

5. 10/19(金)~21(日)(福岡)第101回九州医師会総会・医学会等諸行事の案内について

後日, 改めて協議することになった。

6. 10/19(金)(福岡市)日本医師会主催 平成13年度九州ブロック医師会広報担当理事連絡協議会の議題及び出席者について

富田常任理事, 高崎理事の出席を承認。

7. 小児生活習慣病予防検診実施要領について

実施要領が承認された。  
検診は小4, 中1, 高1が対象。実施主体は本会, 検診実施機関は宮崎県健康づく

り協会。

8. 互助会定期預金について

承認2件。

9. 8月及び9月行事予定について

医師連盟関係

(報告事項)

1. 7/23(月)(こせひら選挙事務所)推薦団体代表者及び連絡担当者会について

2. 7/23(月)(県内各地区)武見敬三候補夫人の来県に伴う個人演説会について

3. 7/23(月)(こせひら選挙事務所)宮崎県医師連盟決起集会について

4. 7/24(火)・25(水)(県内各地区)武見敬三候補街宣車の運行について

(協議事項)

1. 8/21(火)(日医)都道府県医師連盟委員長と日本医師連盟常任執行委員会の合同会議開催について

秦委員長が出席。

2. 7/25(水)(県内各地区)武見敬三候補街宣車の運行について

県内各地区の対応について協議した。

医師協同組合・エムエムエスシー関係

(報告事項)

1. 7/24(火)医協運営委員会について

吉田理事(延岡)の運営委員就任が決まった。

購買事業等の各事業は, 順調に推移している。

(協議事項)

1. 組合員新規加入承認について

4名の加入が承認された。

## 県 医 の 動 き

( 7 月 )

- 2 プライマリ・ケア学術広報委員会(会長他)
- 3 第7回全理事会(会長他)  
各都市医師会長協議会(会長他)
- 4 自民党公認候補こせひら敏文選対委員会  
(早稲田常任執行委員)  
日医社会保険診療報酬検討委員会(日医)  
(稲倉常任理事)
- 5 県介護保険苦情処理協議会(志多副会長)  
宮崎市中央地区こせひら敏文総決起大会  
(早稲田常任執行委員)
- 4～6 新規採用職員第二次研修
- 6 日医医療情報ネットワーク推進委員会  
(日医)(富田常任理事)  
全国医師親睦野球大会県医野球チーム結団  
式(会長他)  
外国人患者対応研修会(大坪副会長他)
- 7 日向市東臼杵郡医師会総会
- 7～8 地域医療情報ネットワークシステム研  
究会(兵庫)(富田常任理事)  
九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会  
(福岡)(早稲田常任理事)
- 8 全医協連理事会(東京)(志多副会長)
- 9 成年後見制度運営協議会  
(早稲田常任理事他)
- 10 第6回常任理事会(会長他)  
県内科医会誌編集委員会
- 11 医学概論講義(大坪副会長)  
日医労災・自賠責委員会(日医)  
(河野常任理事)
- 12 (参議院選挙公示)  
こせひら敏文必勝祈願祭(委員長他)  
こせひら敏文出陣式(早稲田常任執行委員)  
こせひら敏文陣中見舞(委員長)  
宮崎地区電気工事業協同組合講演会  
(浜田理事)  
各専門分科医会長・各都市医師会社保担当  
理事合同連絡協議会(会長他)
- 13 准看護学校連絡協議会(会長他)  
県行政改革懇談会  
みやざきIT推進研究会(富田常任理事)  
定款等諸規程検討委員会(会長他)
- 14 こせひら敏文選対打合せ  
(早稲田常任執行委員)  
九医協連総務部会(福岡)(西村常任理事)  
テルモ在宅医療セミナー(夏田常任理事)  
労災保険「二次健康診断等給付」制度研修  
会(会長他)  
学校医部会総会・医学会(会長他)
- 16 広報委員会(大坪副会長他)
- 17 県内科医会医療保険委員会(志多副会長他)  
こせひら敏文推薦団体代表者及び連絡担当  
者会(早稲田常任執行委員)  
医師国保定例事務監査(会長他)  
第7回常任理事会(会長他)
- 18 松浦愛子委員出版記念パーティー(会長)  
医家芸術展世話人会(大坪副会長他)
- 19 全国医師会勤務医部会連絡協議会準備委員  
会(会長他)
- 21 日本臨床細胞学会九州連合(大分)  
(西村常任理事)  
県リハビリテーション講演会  
(夏田常任理事)  
全国医師親睦野球大会ブロック代表決定戦  
(福岡)(河野常任理事)  
県リハビリテーション協議会(会長他)
- 21～22 日本臨床細胞学会九州連合(大分)  
(西村常任理事)
- 23 武見敬三候補夫人来県に伴う個人演説会  
(早稲田常任執行委員)  
こせひら敏文推薦団体代表者及び連絡担当  
者会(委員長)  
宮母常任理事会(西村常任理事他)  
宮崎県医師連盟決起集会(委員長他)
- 24 県学校保健会養護教諭研究協議大会  
(大坪副会長)  
医協運営委員会(会長他)  
第8回全理事会(会長他)  
役職員懇談会(会長他)
- 24～25 武見敬三街宣車運行  
(永友常任執行委員他)  
支払基金幹事会(会長)
- 26 日医会員の倫理向上委員会(日医)(会長)  
労災診療指導委員会(河野常任理事)  
県内科医会理事会(志多副会長他)
- 27 県障害者施策推進協議会(河野常任理事)  
地域福祉権利擁護事業契約締結審査会  
(早稲田常任理事)  
広報委員会(富田常任理事他)  
医師国保組合会(会長他)
- 28 九医協連購買・保険部会(福岡)  
(志多副会長他)  
産業医研修会(後期・専門)  
(濱砂常任理事他)
- 29 (参議院選挙投票)
- 30 支払基金理事会(東京)(会長)  
訪問看護ステーション連絡協議会役員会  
(瀬ノ口常任理事)
- 31 九州各県臨床検査精度管理担当事務者会  
(TV会議)(早稲田常任理事)  
乳がん検診についての話し合い  
(西村常任理事他)  
救急医療委員会(会長他)

## 会 員 消 息

平成13年 7月 末現在 会 員 数 1,575名

( A 会 員 797名 , B 会 員 778名 )

( 男 性 1,438名 , 女 性 137名 )

### 入 会

B	宮國 均 (宮医大)	H13.5.29	宮崎医科大学 皮膚科	宮崎郡清武町大字木原5200 ☎0985-85-2967
B ^{A2}	大坪 涼子 (宮崎)	H13.6.1	県立宮崎病院	宮崎市北高松町5-30 ☎0985-24-4181
B	桑原 一郎 (延岡)	H13.6.1	(医)伸和会 共立病院	延岡市中川原町3-42 ☎0982-33-3268
B	後藤 一彦 (延岡)	H13.6.1	"	"
B	田中 弘之 (延岡)	H13.6.1	"	"
B ^{A2}	黒木 直哉 (西都)	H13.6.1	大塚病院	西都市御舟町2-45 ☎0983-43-0016
B	増山 浩幸 (西都)	H13.6.1	西都救急病院	西都市大字妻1537 ☎0983-43-3616
B	内村 好克 (南那珂)	H13.6.1	(医)文誠会 百瀬病院	南那珂郡南郷町大字中村乙2101 ☎0987-64-0305
B	上田 修三 (西臼杵)	H13.6.1	日之影町 国民健康保険病院	西臼杵郡日之影町大字七折3461 ☎0982-87-2021
B	東 高弘 (西臼杵)	H13.6.1	"	"
B ^{A2}	桑田 剛 (宮崎)	H13.7.1	宮崎市郡 医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B	小岩屋 靖 (宮崎)	H13.7.1	宮崎県 健康づくり協会	宮崎市霧島1-1-2 ☎0985-38-5512
B ^{A2}	床島 眞紀 (宮崎)	H13.7.1	宮崎市郡 医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B	子島 良平 (都城)	H13.7.1	(医)明和会 宮田眼科病院	都城市蔵原町6-3 ☎0986-22-1441
B	関本 朝久 (延岡)	H13.7.1	(医)康仁会 谷村病院	延岡市北小路10-2 ☎0982-33-3024
B	渡部 正一 (延岡)	H13.7.1	"	"
B ^{A2}	松岡 文章 (日向)	H13.7.1	(医)弘文会 松岡内科医院	日向市原町1-2-2 ☎0982-52-5407

## 異 動

- B 林田 一男 (宮崎) H13.4.1 宮崎市清水3-7-39コアマンション861号  
(自宅会員へ変更) ☎0985-27-0048
- A 村田 博 (宮崎) H13.6.1 村田内科・胃腸科 宮崎郡佐土原町大字下田島9757  
(医療機関名変更:旧村田内科・整形外科) ☎0985-73-0113
- B 金子 里春 (延岡) H13.6.1 延岡市東本小路132-43  
(自宅会員へ変更: A B) ☎0982-33-2472
- A 北國 秀文 (延岡) H13.6.1 桜ヶ丘ファミリー 延岡市夏田町414-1  
(新規開業: B A) クリニック ☎0982-28-2280
- B 前田 丈夫 (延岡) H13.6.1 (医)伸和会 延岡市中川原町3-42  
(勤務先等変更: B^{A2} B) 共立病院 ☎0982-33-3268
- A 佛坂 朱美 (南那珂) H13.6.1 (医)文誠会 南那珂郡南郷町大字中村乙7051-202  
(勤務先等変更: B^{A2} A) 百瀬病院 外浦医院 ☎0987-64-0306
- A 宮内 宗徳 (西諸) H13.6.1 (医)社団 産科婦人科 小林市大字南西方49-1  
(会員区分変更: B B^{A2}) 生駒クリニック ☎0984-22-1103
- B^{A2} 安藤 幸来 (児湯) H13.6.15 (医)宏仁会 児湯郡都農町大字川北5486-3  
(会員区分変更: A B^{A2}) 海老原都農病院 ☎0983-25-3555
- A 米澤 勤 (児湯) H13.6.15 " " " "
- B 河野 通 (宮崎) H13.7.1 河野産婦人科医院 宮崎市中村東1-4-18  
(会員区分変更: B^{A2} B) ☎0985-51-7222
- A 塩屋 美代子 (宮崎) H13.7.1 (医)財団シロアム会 宮崎市下北方町目後886-1  
(新規開業: B A) 新城眼科分院 ☎0985-22-6285
- A 永山 章一郎 (宮崎) H13.7.1 (医)社団松永会 ながやま 宮崎市丸山2-32  
(会員区分変更: B^{A2} A) 小児科アレルギークリニック ☎0985-22-7851
- B^{A2} 永山 武章 (宮崎) H13.7.1 " " " "
- A 三嶋 修 (宮崎) H13.7.1 宮崎市生目台東4-12-4  
(自宅会員へ変更) ☎0985-51-0160
- B^{A2} 黒川 精一郎 (延岡) H13.7.1 (医)社団杉杏会 延岡市三ツ瀬町1-11-5  
(会員区分変更: B B^{A2}) 杉本病院 ☎0982-33-2626
- A 田崎 力 (西臼杵) H13.7.1 たさきクリニック 西臼杵郡高千穂町三田井1048  
(医療機関名変更:旧 田崎医院) ☎0982-72-3135
- A 恒吉 淳 (宮崎) H13.7.2 つねよし医院 東諸県郡国富町大字森永1686  
(新規開業: B A) ☎0985-75-1010

## 退 会

- B 上田 修三 (日向) H13.5.31 (医)浩洋会 東臼杵郡門川町宮ヶ原4-80  
田中病院 ☎0982-63-2271

- |                 |             |          |                     |                                       |
|-----------------|-------------|----------|---------------------|---------------------------------------|
| B               | 瀬戸口 正東(児湯)  | H13.5.31 | (医)宏仁会<br>海老原都農病院   | 児湯郡都農町大字川北5486-3<br>☎0983-25-3555     |
| B               | 川越 純志 (西都)  | H13.5.31 | 西都救急病院              | 西都市大字妻1537<br>☎0983-43-3616           |
| A               | 松尾 佳一郎(南那珂) | H13.5.31 | (医)文誠会<br>百瀬病院 外浦医院 | 南那珂郡南郷町大字中村乙7051-202<br>☎0987-64-0306 |
| B               | 安永 孝高 (南那珂) | H13.5.31 | (医)同仁会<br>谷口病院      | 日南市大字風田3861<br>☎0987-23-1331          |
| B               | 門内 一郎 (西臼杵) | H13.5.31 | 日之影町<br>国民健康保険病院    | 西臼杵郡日之影町大字七折3461<br>☎0982-87-2021     |
| B ^{A2} | 坂元 秀壮 (宮崎)  | H13.6.30 | 宮崎市郡<br>医師会病院       | 宮崎市新別府町船戸738-1<br>☎0985-24-9119       |
| B               | 谷川 尚 (都城)   | H13.6.30 | 都城市郡<br>医師会病院       | 都城市大岩田町5822-3<br>☎0986-39-1100        |
| B               | 桑原 茂 (宮医大)  | H13.6.30 | 宮崎医科大学<br>整形外科      | 宮崎郡清武町大字木原5200<br>☎0985-85-0986       |

## 死 亡

- |   |                     |          |        |                              |
|---|---------------------|----------|--------|------------------------------|
| A | 井上 鐘一朗(延岡)<br>(91歳) | H13.5.27 | 井上内科医院 | 延岡市永池町1-1-2<br>☎0982-34-6210 |
|---|---------------------|----------|--------|------------------------------|

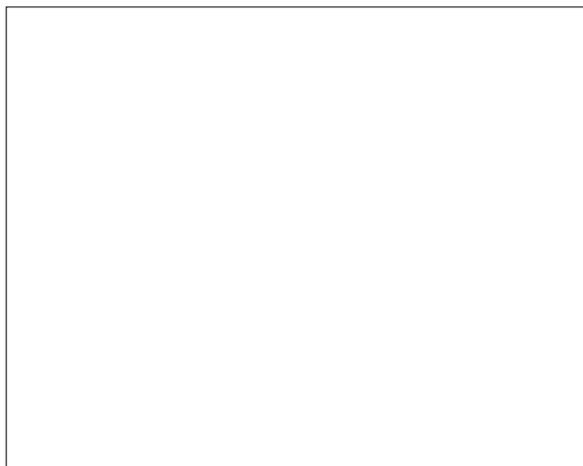
W e b s i t e

臨床病期に応じた  
糖尿病治療マニュアル  
( Staged Diabetes management )

<http://www.sdmj.ne.jp>

医師向けに，糖尿病治療のポイントをわかりやすく解説した，実践ガイドラインです。

閲覧は医師のみが可能で，登録（無料）が必要です。



お知らせ

# 第3回 「生命(いのち)を見つめる」 フォトコンテスト

## 作品募集

日本医師会と読売新聞社では、  
生命の大切さを考えてほしいとの願いを込め、  
「生命(いのち)を見つめるフォトコンテスト」を開催しています。  
周囲の生きとし生けるものすべてが被写体です。  
レンズを通して「生命(いのち)」を感じた作品を、  
ご応募ください。

**【審査委員】**

田沼武能(日本写真家協会会長)  
椎名誠(作家)  
織作峰子(写真家)  
ロザンナ(歌手)ほか(敬称略)

**【応募規定】**

- 応募作品(紙焼き)は、本人が撮影した未発表作品に限ります。デジタルカメラは不可。
- 作品のプリントサイズは、キャピネ判(または2L)とさせていただきます。組写真は不可。
- お一人3点までに限らせていただきます。
- 二重応募や類似作品の応募は禁じます。
- 肖像権やプライバシーの侵害には十分ご注意ください。主催者では責任を負いかねます。
- 作品は返却いたしません。
- 入賞作品の著作・使用权は1年間、主催者に帰属します。(ネガは1年間当方で保管し、その後返却いたします)
- 上記規定に違反した場合は、受賞を取り消します。

**【賞】**

- 最優秀賞 1点：30万円
- 優秀賞 3点：10万円
- 入選 5点：5万円
- 佳作 20点：図書券5千円分

**【締め切り】**

11月21日(水)必着

**【入賞者発表】**

2002年2月上旬の読売新聞紙上にて

**【表彰式】**

2002年2月中旬、東京都内にて

**【応募・問い合わせ先】**

〒135-8438 江東区清澄1-2-1  
読売新聞社事業開発部「フォトコン」係  
(TEL 03-5245-7093)

応募作品の裏に、タイトル、撮影年月日、住所、氏名、  
年齢(生年月日)、職業または学校名、電話番号を明記  
した紙を貼ってください。

主催：日本医師会 読売新聞社

## 追悼のことば

都城市北諸県郡医師会

山之内 秀 夫 先生

(大正10年1月7日生 81歳)

弔 辞

本日ここに、今は亡き故山之内秀夫先生のご葬儀が執り行われるにあたり、都城市北諸県郡医師会を代表致しまして、謹んで先生のご霊前にお別れの言葉を捧げます。

去る3月14日の朝、先生が享年81歳をもってご逝去されたとの訃報を受けまして、ただ驚くほかはありませんでした。

先生が健康を害されたのは、昨年夏のことでいらっしゃいましたが、先生の日頃の気力と充分なる養生で必ずや、春のおとずれる頃には再起されるものと信じておりましたのに、今日のお別れとなりましたことは、誠に残念でなりません。ましてやご家族、ご親族の皆様のお悲しみは如何ばかりかとお察し申し上げ、心よりお悔やみ申し上げます。

先生は大正10年1月7日、10人兄弟の長男として台湾でお生まれになりました。御父様が海軍の軍医でいらっしゃった関係で、幼少の時は、長崎県佐世保市や朝鮮半島の軍港の町で過ごされました。医学校は、朝鮮半島の京城医学専門学校に進まれ、既に故人となられた方もいらっしゃいますが、当医師会にも数名の同窓の先生方がいらっしゃいました。お聞きしたところによりますと当時は、三州人会と称して鹿児島県薩摩、大隅、そして日向の出身の学生が一堂に会する飲み会があり、薩摩弁まるだしのその語らいは、周囲から何人の集まりだとして

不思議な目で見られていたとうかがっております。

卒業後は、御父様の影響もあり志願されて海軍に入職され、神奈川県横須賀の海軍工機学校の医務室勤務となりました。召集されてからは、南シナ海の海南島で従軍され、そこで終戦を迎えられました。

復員後は、鹿児島県曾於郡岩川で御父様と一緒に開業され、翌年4月からは、鹿児島県薩摩郡甕島の村立診療所で勤務された後、昭和28年、当時の高城町の町長であられた瀬崎町長と御父様が、親交があられた関係で現在の地に開業されることになりました。しばらくしてから、その当時無医地区でありました高城町有水地区の住民より先生のお人柄を見込んで開業の懇願がなされ、昭和30年6月に分院の形で開業されることとなりましたが、昭和42年御父様のご逝去を機に現在の地にお帰りになりました。それから病に倒られる今日まで、地域医療の第一線において昼夜を分かたず献身的に診療に従事され、地域住民の健康管理及び保健衛生の向上発展の為に尽力されてこられました。先生のこれまでの地域医療に対する功績をたどるならば、枚挙にいとまがなく、同じ地域医療に携わる医師として尊敬の念を覚えずにはおられません。

先生、先生がこれまでに築いてこられました地域医療に対する功績と、人をして引きつけてやまないお人柄は、永く住民の心に記憶され、鑽仰の的となることであらう。願わくば、安んじて永遠の眠りにつかれますことをお祈り申し上げます、弔辞と致します。

平成13年3月15日

都城市北諸県郡医師会

会長 柳 田 喜美子

## 追悼のことば

都城市北諸県郡医師会

あり ま まさ かず  
有 馬 正 一 先生

(大正11年1月1日生 80歳)

## 弔 辞

本日ここに、故有馬正一先生のご葬儀が執り行われるにあたり、都城市北諸県郡医師会を代表致しまして謹んで哀悼の意を表しうやうやしくお別れの言葉を申し上げます。

先生は、これまで大変お元気でいらっしゃいましたが、ここ2年余り前よりご健康を損なわれて療養生活を送られるようになりました。しかし、私共は近いうちに必ずやご回復され再び診療に従事されるものと信じておりましたのに、時ならぬ風が桜の花を散らすごとく先生は、幽冥境を異にされ、今日のお別れとなりましたことに、今はただ寂寞の思いで唇をかみしめるばかりであります。誠に残念でなりません。ましてや、ご家族をはじめご親族の皆様のご悲嘆は如何ばかりかと心中お察し申し上げ、私共医師会員一同心より哀悼の意を表する次第であります。

先生は、大正11年1月1日都城市と合併する前の旧中郷村豊満で生をお享けになられ長じて、旧制都城中学をご卒業されるや、昭和17年4月熊本医科大学専門部へと進学され医学の道を志されました。その当時の日本は、国民医療法が公布される等人的、物的、そして制度的にもあらゆるものが戦争遂行の為の手段として投げられようとした時代であり、大勢の医師も戦場へと駆り出されていきました。ようやく終戦となった昭和20年9月同大学専門部を卒業されると、翌年の9月まで同大学医学部の第一内科にて修練をつまれた後、昭和21年11月郷里の中郷村豊満にて開業されたのでありましたが、診療所の火災という災難もあり、昭和50年2月に都城市上長飯町の現在の地に移転開業され今日まで半世紀余りの永きに亘り、ひたすら地域住民の健康保持と公衆衛生の向上発展の為にご尽力

されてられました。また開業間もない頃より都城市立安久小学校の学校医を、そして昭和56年からは、都城市立豊満保育所、エンゼル会上長飯保育園、たんぼぼ保育園、一万城幼稚園の嘱託医師もお引き受けになる等児童の健康管理と保健指導に一生懸命取り組んでられました。このような先生のご貢献に対しまして、昭和60年11月都城市教育長表彰、平成3年10月宮崎県教育長表彰、更に平成7年11月には、学校保健功労者として文部大臣表彰をお受けになるという栄誉に浴されました。

私共医師会におきましては、昭和32年4月から昭和34年3月までの2年間理事の職務を務めていただきまして医師会事業の発展の為にご活躍をいただきました。

先生は、生来、資性寛容にして人を容されること大海の如くであり、早くから患者本位の医療の実践を行ってこられ、まさしく地域住民が欲するところの医師でいらっしゃいました。先生がこれまで築いてられました地域住民との信頼関係の継をこれからは、ご子息でいらっしゃる政輝先生が必ずや立派に受け継いでいかれるものと確信致しております。

21世紀の舞台の幕も上がりこれからの医療分野においては、はたしてどのような舞台が演じられるのか誰もその脚本を知らぬまま益々その混迷の度合いを深めようとしております。しかし私共は、生前先生が地域医療活動の実践をとおして示唆してくださった一筋の光明をたどり、必ずやこの闇を抜け出し更なる地域医療の発展につなげていくことをここにお誓い申し上げます。

有馬先生、今こうして先生の温容あふれるご遺影の前にたたずみますと、惜別の情誠に尽くしがたいものを覚えますが、先生の永年に亘る地域医療活動に対しまして、深甚なる敬意を表しますと共に、後に残されましたご家族の皆様のご安泰をお見守りくださることをお願い申し上げます、在りし日の先生を偲び涙とともに惜別の辞と致します。

先生どうか安らかに眠りください。

平成13年4月14日

都城市北諸県郡医師会

会長 柳 田 喜美子

## ニューメンバー

ひらの しゅうじ  
平野 秀治

住 所：宮崎市月見ヶ丘  
1丁目26-19  
パラディースハイ  
ム202号

専門科目：内科，循環器科

家族構成：妻，長男（1歳）

略 歴：

昭和58年 県立宮崎西高校理数科卒業

平成元年 宮崎医科大学卒業

同年 宮崎医科大学第一内科入局

平成10年 宮崎医科大学大学院卒業

趣 味：水泳，ジョギング

抱 負：平成10～12年には都城市郡医師会病院に勤務し，都城市北諸県郡の医師会の先生方には大変お世話になりました。この度平成13年6月から宮崎市郡医師会病院循環器科に異動になりました。最新の設備を持つ心臓カテーテル室がリニューアルし，また優秀なスタッフに囲まれ，循環器病に対するカテーテル治療を学ぶにあたり最高の環境で出来ることを本当に嬉しく思っております。宮崎市生まれの宮崎育ちでもあり，地域の医療に少しでも貢献できるように努力していきたいと思っております。医師会の諸先輩方のご指導，ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

わたなべ しょういち  
渡部 正一

住 所：宮崎市太田  
1丁目1-36  
グランドパレス  
大淀1005号

専門科目：整形外科

家族構成：妻，長女（4歳），次女（3歳）

略 歴：

昭和61年 県立宮崎西高校卒業

平成4年 宮崎医科大学卒業

同年 宮崎医科大学整形外科入局

平成12年 康仁会谷村病院整形外科

現在に至る。

趣 味：ゴルフ，つり，車

抱 負：生まれ故郷の延岡での地域医療に携わることができ，それを誇りに感じつつ充実した日々を過ごさせて頂いております。整形外科医とスポーツ（ゴルフ）という切っても切り離せない重要なテーマを市原・谷脇両恩師に御指導を受けつつ努力しておりますが，未だそのアベレージを縮めるには至っておりません。延岡市民が安心して病気になれる（変な言い方ですが...）環境づくりのために，微力ながら精進していくつもりです。皆様方の御指導の程，宜しく御願いたします。

## 7月のベストセラー

1	ハリー・ポッターとアズカバンの囚人	J. K. ローリング	静山社
2	楽しく遊んでみるみる目が良くなるマジック・アイ	21世紀3Dアート 眼力向上研究会編	ワニブックス
3	ハリー・ポッターと賢者の石	J. K. ローリング	静山社
4	カリスマ受験講師，細野真宏の 経済のニュースがよくわかる本	細野真宏	小学館
5	十津川警部ある女への挽歌	西村京太郎	小学館
6	どこまでもアジアパー伝	鴨志田穰・西原理恵子	講談社
7	十二番目の天使	オグ・マンディーノ	求龍堂
8	市販本 新しい歴史教科書	西尾幹二ほか13名	扶桑社
9	あたしんち7	けらえいこ	メディア ファクトリー
10	姥ざかり花の旅笠	田辺聖子	集英社

宮脇書店本店調べ  
提供：宮崎店（宮崎市青葉町）  
☎（0985）23-7077

## ドクターバンク情報

(H13.8.1 現在)

求人：78件（常勤 95人）， 求職：4件 4人， 賃貸：3件

本会では，会員の相互情報サービスとしてドクターバンク（求人・求職等の情報提供）を設置しております。現在，上記のとおり情報が寄せられております。

情報の閲覧ご希望の方は，県医師会事務局に直接お越しになり，ご覧になってください。なお，求人，求職の申し込みをご希望の方は，所定の用紙をお送りしますので，ご連絡下さい。

担当理事 和田 徹也  
事務局 福元 優美  
TEL 0985-22-5118

# 医 学 会 ・ 講 演 会

## 日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

がん検診 = 各種がん検診登録・指定による研修会 太字 = 医師会主催・共催

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
宮崎医師漢方研究会漢方入門講座 ( 3 単位 )	8 月 16 日 ( 木 ) 19 : 00 ~ 20 : 30	県医師会館	漢方医学の基礎的概念・その 3「血」と「活血化癥剤」 木下内科医院長 木下 恒雄	主催 宮崎医師漢方研究会 共催 カネボウ薬品(株)
都城市北諸県郡医師会学術講演会 ( 5 単位 )	8 月 17 日 ( 金 ) 19 : 00 ~ 20 : 30	ホテル中山荘	心不全の診断と治療 鹿児島大学医学部内科学第一講座教授 鄭 忠和	主催 都城市北諸県郡医師会 共催 興和(株)
西諸医師会・西諸内科医会合同学術講演会 ( 5 単位 )	8 月 24 日 ( 金 ) 18 : 30 ~ 21 : 00	ガーデンベルズ小林	気管支喘息のコントロール 宮崎医科大学第三内科講師 加藤 茂樹	主催 西諸医師会 西諸内科医会 後援 杏林製薬(株)
第24回九州虚血性心疾患研究会 ( 3 単位 )	8 月 24 日 ( 金 ) 18 : 30 ~ 21 : 00	宮崎観光ホテル	PCI 施行部位の冠動脈造影見所 ( 狭窄度 ) の推移 熊本中央病院循環器科 野田 勝生 PCI の再施行，バイパス術，心筋梗塞，急性心臓死の因となる病変はどこに発生するか？ 南風病院循環器科 山口 治士 コロナリーインターベンションの病理 小倉記念病院循環器科 井上 勝美	主催 九州虚血性心疾患研究会 トーアエイヨー(株) 共催 宮崎県内科医会
宮崎県内科医会学術講演会 ( 5 単位 )	8 月 25 日 ( 土 ) 15 : 45	都城市ロイヤルホテル	RA から見た、腎障害を伴う高血圧の治療 宮崎医科大学第一内科助教授 藤元 昭一 最近の心不全の治療について 東京厚生年金病院長 木全 心一	共催 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 都城市北諸県郡医師会 都城北諸県郡内科医会 武田薬品工業(株)
第 2 回日精診デイケア研修会 ( 3 単位 )	8 月 26 日 ( 日 ) 9 : 00 ~ 16 : 30	県医師会館	特別講演 精神科技術のスキルアップ 心理社会的精神医学研究所長・福岡大学名誉教授 西園 昌久	主催 宮崎県精神科診療所協会 共催 日本精神科診療所協会 九州精神科診療所協会

名 称	日 時	場 所 費	演 題	そ の 他
第4回宮崎県頭頸部手術手技および感染防御研究会 (3単位)	8月30日(木) 18:30 ~20:30	宮崎観光ホテル 1,000円	真珠腫性中耳炎の手術治療 愛媛大学医学部耳鼻咽喉科教授 暁 清文	共催 宮崎県頭頸部手術手技および感染防御研究会 三共(株) 後援 宮崎県耳鼻咽喉科医会 日耳鼻宮崎県地方部会
肺がん検診研修会 (3単位) がん検診	9月1日(土) 15:00 ~18:00	宮崎県総合保健センター	胸部間接エックス線写真の読み方 - 結核予防会100症例の事前読影方式講習会 - 財団法人結核予防会渋谷診療所 名誉所長 高瀬 昭	主催 (財)宮崎県健康づくり協会 共催 宮崎県内科医会 後援 宮崎県医師会
学術講演会 (3単位)	9月7日(金) 18:30 ~20:30	宮崎観光ホテル	神経細胞の生存活性・可塑性と頸椎部脊髄症 福井医科大学医学部整形外科学 講座教授 馬場 久敏	共催 宮崎医科大学医学部 整形外科教室 小野薬品工業(株)
宮崎県医師会秋期医学会健康スポーツ医学セミナー (5単位)	9月8日(土) 15:30 ~17:40	県医師会館	特別講演 上肢のスポーツ障害とその治療 宮崎医科大学整形外科 黒木 龍二 特別講演 痛みのメカニズム ここまでわかってきた 宮崎医科大学麻酔科教授 高崎 眞弓	主催 宮崎県医師会
第13回宮崎県糖尿病教育セミナー (3単位)	9月9日(日) 10:00 ~16:00	宮崎産業経営大学都城キャンパス	特別講演 高齢者糖尿病の治療について 宮崎医科大学第三内科臨床教授・ 古賀総合病院長 栗林 忠信 特別講演 糖尿病眼合併症の治療について (医)同西会理事長・産業医科大学眼科非常勤講師 山名 泰生 その他演題 ~	主催 宮崎県糖尿病懇話会 後援 宮崎県医師会
第1回宮崎CVEM研究会(心血管内分泌代謝研究会) (3単位)	9月20日(木) 19:00 ~21:00	宮崎観光ホテル 1,000円	本態性高血圧と遺伝素因 - オーダーメイド医療を目指して - 旭川医科大学公衆衛生学講座 教授 羽田 明	主催 宮崎CVEM研究会 三共(株)
臨床医のための循環器疾患研究会 (5単位)	9月21日(金) 18:30	宮崎観光ホテル	病理から見た動脈硬化 宮崎医科大学第一病理教授 浅田 祐士郎 スタチンと脳卒中 防衛医科大学校名誉教授・ (財)三越厚生事業団常務理事 中村 治雄	共催 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 三共(株)

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
宮崎県内科医会学 術講演会 ( 3 単位 )	9 月 26 日(水) 19 : 00 ~ 21 : 30	宮崎観光ホ テル	型糖尿病の腎症の疫学とその対策 ( 仮 ) 東京慈恵会医科大学内科学講座・ 糖尿病・代謝・内分泌内科 主任教授 田嶋 尚子	共催 宮崎県内科医会 田辺製薬(株)
宮崎県内科医会学 術講演会 ( 5 単位 )	9 月 28 日(金) 18 : 30 ~ 21 : 00	宮崎観光ホ テル	臨床現場における肝疾患治療の実際 県立宮崎病院内科医長 菊池 郁夫 C 型慢性肝炎の治療 - 最近の話題 - 広島大学医学部内科学第一講座 教授 茶山 一彰	共催 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 シェリングブライウ(株)
宮崎県循環器疾患 研究会 ( 5 単位 )	9 月 28 日(金) 18 : 30	宮崎観光ホ テル	血管疾患の診療 国立循環器病センター心臓内科 医長 西上 和宏 僧帽弁形成術の実際 岩手医科大学第三内科教授 川副 浩平	共催 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 小野薬品工業(株)
第 6 回宮崎県呼吸 ケア研究会 ( 3 単位 )	9 月 29 日(土) 15 : 00 ~ 18 : 30	JA-AZM ホール	睡眠呼吸障害の臨床と治療 名嘉村クリニック院長 名嘉村 博	主催 宮崎県呼吸ケア研 究会 共催 帝人在宅医療九州(株)
第25回宮崎県スポー ツ医学研究会 ( 3 単位 )	9 月 29 日(土) 16 : 40 ~ 18 : 10	県医師会館	FIFA ワールドカップの医学管理 (社)東京慈恵会理事 大畠 襄	共催 宮崎県スポーツ医学 研究会 ファイザー製薬(株)
宮崎県警察医会特 別講演 ( 3 単位 )	10 月 6 日(土) 15 : 15 ~ 16 : 45	宮崎県警察 北署	法医学生活の40年を振り返る 宮崎医科大学法医学教授 高濱 桂一	主催 宮崎県警察医会
全国医師会勤務医 部会連絡協議会講 演会 ( 5 単位 )	10 月 27 日(土) 10 : 30 ~ 17 : 30	宮崎観光ホ テル	特別講演 医師の未来を切り開く ために 日本医師会長 坪井 栄孝 特別講演 IT 革命と医療 医療情報システム開発センター 理事長 開原 成允 シンポジウム「勤務医に夢はあるのか」 シンポジスト 5 名	主催 日本医師会 担当 宮崎県医師会

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成13年 7 月27日現在

8		月	
1	水	10:00 (県立美術館) 医家芸術展 15:30 みやざき IT 推進研究会	15 水 (夏期休暇)
2	木	10:00 (県立美術館) 医家芸術展 18:30 医師年金制度普及推進懇談会 18:30 県外科医会理事会	16 木
3	金	10:00 (県立美術館) 医家芸術展 13:30 (日医) 日医総研セミナー 18:30 アイバンク顕彰碑建立協議会	17 金 19:00 広報委員会
4	土	10:00 (県立美術館) 医家芸術展 13:00 (日医) 日医診療情報提供の環境整備のための講習会 14:00 (福岡) 九医協連総務部会 15:00 (佐賀) 九医連常任委員会 16:00 (佐賀) 九州学校検診協議会幹事会 17:00 (佐賀) 九州各県学校保健担当理事者会 17:00 (三重) 全国有床診療所連絡協議会総会	18 土 15:00 (鹿児島) 全国国保組合協会九州支部総会 15:00 県医史懇話会総会
5	日	9:00 (三重) 全国有床診療所連絡協議会総会 9:30 (佐賀) 九州学校検診協議会 10:00 (県立美術館) 医家芸術展 10:00 (佐賀) 九州ブロック学校保健・学校医大会 11:00 (東京) 全医協連役員推薦委員会 12:00 (佐賀) 九医連学校医会評議員会 13:00 (佐賀) 九医連学校医会総会 15:00 (佐賀) 九州地区学校保健会理事会	19 日
6	月		20 月 19:00 介護支援専門員(ケアマネジャー)連絡協議会役員会
7	火	19:00 第8回常任理事会	21 火 13:30 (日医) 都道府県医師会長協議会 15:30 都道府県医師連盟委員長と日医連常任執行委員会の合同会議 18:00 医協運営委員会 19:00 第9回常任理事会
8	水	14:00 (日医) 日医社会保険研究委員会 15:00 宮崎産業保健推進センター運営協議会	22 水 15:00 支払基金幹事会
9	木		23 木 19:00 介護保険に関する主治医研修会
10	金	18:00 県外科医会夏期講演会 19:00 九医協連総会打合せ	24 金 19:00 介護保険に関する主治医研修会
11	土	14:00 日産婦夏期学会	25 土 13:40 (福岡) 九医協連理事会・会計監査 16:00 (佐賀) 九州地区医師国保組合連合会全体協議会
12	日		26 日
13	月		27 月 13:30 (東京) 支払基金理事会 19:00 宮母常任理事会 19:00 広報委員会
14	火	(夏期休暇)	28 火 18:30 第9回全理事会 19:00 県医臨時代議員会
			29 水 13:00 宮医大医学部6年生公衆衛生学実習 15:00 労災診療指導委員会
			30 木 13:00 宮医大医学部6年生公衆衛生学実習 19:00 介護保険に関する主治医研修会
			31 金 18:00 病院部会・医療法人部会合同理事会 18:30 病院部会・医療法人部会役員と県医常任理事との懇談会

都合により、変更になることがあります。

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成13年 7 月27日現在

9			月		
1	土	14:30 産業医研修会(前期)	16	日	9:00(福岡)九医協連通常総会 10:30(日医)日医医療安全推進者養成 講座第2回講習会
2	日				
3	月		17	月	19:00 宮母常任理事会
4	火	18:00 第10回全理事会 19:00 各郡市医師会長協議会	18	火	19:00 第11回常任理事会
5	水	14:00(日医)日医社会保険診療報酬検 討委員会	19	水	
6	木	10:00(日医)日医社会保険指導者講習会	20	木	7:00 全国医師親睦野球大会準決勝 19:00 医の倫理推進委員会
7	金	10:00(日医)日医社会保険指導者講習会	21	金	
8	土	13:00 日医女性会員フォーラム 15:00 県医秋期医学会・臨時総会	22	土	
9	日	8:40 県医親善ゴルフ大会	23	日	(秋分の日) 10:00(東京)全医協連理事会
10	月		24	月	(振替休日)
11	火	19:00 第10回常任理事会	25	火	18:00 医協運営委員会 19:00 第11回全理事会
12	水	14:00(日医)日医労災・自賠責委員会	26	水	13:30(東京)支払基金理事会 15:00 労災診療指導委員会 15:00 支払基金幹事会 19:00 広報委員会
13	木	10:30(日医)日医産業保健活動推進全 国会議 13:00(長崎)日本対がん協会全国支部 長会議	27	木	19:00 会員福祉委員会
14	金	10:00(長崎)がん征圧全国大会 19:00 広報委員会	28	金	
15	土	(敬老の日) 14:30 (福岡)九医協連通常総会	29	土	16:00(福岡)九医連常任委員会 16:00(福岡)九医連各種協議会
			30	日	

都合により、変更になることがあります。

## 診療メモ

## トランスサイレチン型心アミロイドーシス

アミロイドーシスは、厚生労働省の定める特定疾患の1つで、アミロイド線維が全身組織の主に血管壁や細胞間質に沈着して、心臓、腎臓、消化管、甲状腺を初め多くの臓器障害をもたらす病態です。アミロイド沈着はまた、老化に伴う病理現象の1つとしてもよく知られています。アミロイドは二次構造上、 $\beta$ -構造を有するペプチドや蛋白質が重合して幅8~15nmの分枝のない細線維となり形成されます。現在までにアミロイドを形成する物質として、12種類が同定されています。アミロイドーシスは種々の臨床症状を呈しますが、心アミロイドーシスは患者の生命予後を決定する最も重要な病態であり、またしばしば突然死の原因となり得ます。例えば原発性アミロイドーシスの初発症状が末梢神経障害の例では、平均生存期間が50か月であるのに対して、心アミロイドーシスが初発症状となった例では、平均4か月です。心アミロイドーシスは原因蛋白により、原発性(免疫グロブリン)、反応性(アミロイドA蛋白)、家族性アミロイド心筋症(変異トランスサイレチン)、老人性全身性(正常トランスサイレチン)と心房限局性(心房性ナトリウム利尿ペプチド)に分類されています。

トランスサイレチンは肝臓で産生され、甲状腺ホルモンであるサイロキシンとレチノール結合蛋白質の輸送に機能している血漿蛋白質です。かつてはプレアルブミンと呼ばれていました。近年の遺伝子研究の進歩により、高齢発症の心アミロイドーシス患者の中に、トランスサイレチン遺伝子変異に起因する例が存在することが明らかになっています。このような症例は本県

からも見い出されています。その臨床的特徴は心不全、不整脈、起立性低血圧、心筋虚血発作で、常染色体優性遺伝様式にも拘わらず、報告されたいずれの症例でも遺伝歴が明らかでありませんでした。一部の症例では、アミロイドーシスによる末梢神経障害も認められます。心アミロイドーシスは、従来から知られている胸部X線上の心拡大所見や心電図での低電位、種々の不整脈に加え、心エコー(心筋内の肥厚、心室壁運動低下、心室中隔肥厚、心筋内の顆粒状輝度増強像)や心筋シンチ(テクネシウムやタリウムシンチでの集積像)により、臨床診断がかなり容易になってきていますが、病理検査によるアミロイド沈着の証明が確定診断となります。この場合の問題点として、生検によるアミロイドの陽性率は高いものの、数片の組織での検索では100%とはいえず、1回の生検でアミロイドが検出されなかった時に臨床家が本症を否定すると、診断を誤ってしまうことがあります。

トランスサイレチン型アミロイドーシスには根治的な治療法がありませんでしたが、近年の先端医療の進歩により、新たな治療法としてトランスサイレチンの産生臓器である肝臓を摘出し、肝移植を行う手術が開発されました。本邦では1993年に信州大学で第1例目の生体部分肝移植が施行され、以後ドミノ肝移植(移植を受けたアミロイドーシス患者自身の肝臓を肝細胞癌患者などへ移植する技術で、本邦でもすでに施行されている)補助的同所性部分肝移植(APOLT; ドナーの肝グラフトが小さい時に、血流を低下させた状態でレシピエントの肝臓の一部を残して肝機能を維持し、数か月後にドナーの肝臓が

大きくなった時にレシピエントの肝臓を完全に摘出する)あるいは臓器移植法の成立後は脳死体からの肝移植も始まり、すでに50例以上がこれらの高度先進医療を受けています。

遺伝子異常に起因した心アミロイドの存在は、まだ余り知られておらず、しかも高齢発症者や家族歴がない症例は見逃される可能性があります。トランスサイレチン型アミロイドーシスの肝移植は発症後5年を過ぎた中～重症例では手術

適応にならず、早期診断が重要となります。筆者らの施設では、多くの神経疾患の遺伝子診断に加え、特定疾患アミロイドーシス調査研究班の活動の1つとして本邦の多数の医療施設から確定診断が困難なアミロイドーシスについて、遺伝子診断を行っています。本県にもこのような症例があり、会員の先生から御相談いただければ解析を行っています。

(宮崎医科大学第3内科講師 中里雅光)

## 読者の広場

### 読者からの投書 1

医事紛争情報は、簡潔で経過・結果がわかりやすいと思います。

しかし、各情報のタイトルがもっと具体的な言葉で表現されていれば、更に良いのではと考えます。何科のどういう疾患・処置・手術で、いかなる経過で紛争になったかが知りたい情報であり、自分の診療に関係した紛争を重点的に読みたいものです。タイトルだけで紛争の内容がわかるように工夫はできないでしょうか。

7月号での一例として、「病院食のどに詰め女兒死亡」だと解りやすいですが、「国と遺族の控訴を棄却」のタイトルは、その前に「胃がん術後の腸炎で死亡」などを付け加えたらいかがでしょうか。  
(平成13年 7月14日 F生)

### 広報委員会の返事 1

ご意見ありがとうございます。先生も別にふれておられますが、医事紛争情報は、メディアファクスからの転載であり、原文のまま掲載しておりました。ご指摘いただいたように、タイトルで紛争内容がわかると有用と考え、メディアファクスと相談いたしました。その結果、広報委員会でタイトルを変更し掲載することを了承いただきましたので、今月号よりそのように変更いたしました。

### 読者からの投書 2

「みやざきナース Today 2001」は、地域医療を支援するという観点から、医療と地域住民の接点の1つであり、掲載するのに相応しい記事だと思います。「伝えたい、看護の心のメッセージ」では、自分の病気や看護・介護の体験から芽ばえる家族や他人に対する思いやりや命の尊さ等が伝わり感動させられました。  
(平成13年 7月15日 S生)

日州医事では、会員の皆さんからのご意見を募集しています。  
(宮崎県医師会 FAX 0985-27-6550)

#### お詫び

7月号追悼のことばで、井上鐘一郎先生のふりがな等に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

井上 鐘一郎 → 井上 鐘一郎(いのうえ しょういちろう)先生

## お知らせ

県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内いたします。  
詳細につきましては、所属郡市医師会へお問い合わせください。

送付日	文 書 名	備 考
6月22日	・感染症・食中毒情報（ 930）	
6月23日	・医薬品・医療用具等安全性情報第167号の速報について	
6月25日	・夏季連続休暇の普及・拡大について（広報依頼） ・使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について ・救急蘇生法の指針について ・労災保険「二次健康診断等給付」制度研修会の開催について（案内） ・感染症・食中毒情報（ 931）	医大を除く
6月26日	・「病原微生物検出情報」,「病原微生物検出情報(普及版)」の送付について ・感染症・食中毒情報（ 932）	
6月27日	・感染症・食中毒情報（ 933）	
6月28日	・「ハンセン病を正しく理解する週間」の実施について ・第2回「診療情報提供の環境整備のための講習会」開催案内および受講者推薦の依頼について（依頼） ・感染症・食中毒情報（ 934）	
6月29日	・平成13年度救急医療事業功労者の知事表彰候補者の推薦について（依頼） ・小児救急医療体制に関するアンケートについて ・「日医医賠責特約保険」加入依頼書（9月1日中途加入用）送付について ・感染症・食中毒情報（ 935）	
7月2日	・公衆衛生事業功労者に対する厚生労働省大臣表彰候補者の推薦について ・第9回ノバルティス地域医療賞候補者募集について ・感染症・食中毒情報（ 936）	
7月3日	・「ホスピスマインド育成・普及事業」集録誌の送付について ・感染症・食中毒情報（ 937）	
7月4日	・感染症・食中毒情報（ 938）	
7月5日	・感染症・食中毒情報（ 939）	
7月6日	・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱について ・「薬と健康の週間」の実施について（依頼） ・感染症・食中毒情報（ 940）	
7月9日	・医療法改正に伴う病院等の改築を円滑に実施するための容積率制限等に係る特例制度の運用について ・医薬品・医療用具等安全性情報報告制度への協力について ・「武見記念賞」並びに「武見奨励賞」受賞候補者の募集について ・予防接種法の一部を改正する法律案について ・平成13年度厚生労働省看護関係補助事業の実施要綱について ・感染症・食中毒情報（ 941）	
7月10日	・感染症・食中毒情報（ 942）	

送付日	文 書 名	備 考
7月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県における麻疹流行への対応について（情報提供）</li> <li>・「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について（依頼）</li> <li>・「平成11年度国民医療費の概況」送付について</li> <li>・「医薬品・医療用具等安全性情報報告制度」へのご協力について</li> <li>・「朝日社会福祉賞」候補者推薦のお願い</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 943）</li> </ul>	
7月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉・医療事業団貸付利率の改定について</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 944）</li> </ul>	
7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県医産業医研修会（後期・専門）案内（8月10日）</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 945）</li> </ul>	
7月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護力強化病棟の今後の取扱いについて</li> <li>・使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について</li> <li>・医療用具の保険適用について</li> <li>・検査料の点数の取扱いについて</li> <li>・ボトックス注100の保険上の取扱いについて</li> <li>・電離放射線障害防止規則第56条に規定する健康診断における被ばく歴の有無の調査の調査・評価項目及び健康診断の項目の省略等の可否について</li> <li>・麻酔科標榜資格審査部会（第136回審査）の開催について（通知）</li> <li>・救急業務の高度化の推進について</li> <li>・じん肺健康診断におけるCR写真の取扱い等について</li> <li>・平成14年春の叙勲候補者について（依頼）</li> <li>・第14回介護福祉士国家試験の実施について</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 946）</li> </ul>	
7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第14回（平成13年度）健康スポーツ医学講習会の開催について</li> <li>・ピプリオ・パルニフィカスによる健康被害の防止について</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 947）</li> </ul>	
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/11 長崎県医産業医研修会（前期総論1単位，後期・専門3単位）の開催案内</li> <li>・保健所におけるC型肝炎ウイルス抗体検査及び同検査陽性者に対する結果通知後の対応について（協力依頼）</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 948， 949）</li> </ul>	
7月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品再評価結果 平成13年度（その2）について</li> <li>・おむつに係る費用の医療費控除の取扱いについて</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 950）</li> </ul>	
7月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回ノバルティス地域医療賞候補者募集協力について</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 951）</li> </ul>	
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度医師会立看護婦等学校養成所入学状況調査結果及び名簿の送付について</li> <li>・感染症・食中毒情報（ 952）</li> <li>・第三者行為求償事務該当における診療報酬明細書の特記事項記入についての文書送付について（お知らせ）</li> <li>・8/21 大分県医産業医研修会（後期・専門2.5単位）開催案内</li> </ul>	
7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回各郡市医師会長協議会の開催について（予報）</li> </ul>	



## あとがき

記録的な猛暑の中、会員各位の皆様いかがお過ごしでしょうか？「聖域なき構想改革」をかかげる小泉内閣の異常なまでの高い支持率にいっこうにかけりは見えてきません。私のみならず会員各位の今一番の関心事は、参議院選挙後に待ち受けている医療保険制度改革のゆくえではないでしょうか？今月号のグリーンページは7月号に引き続き「医療制度改革の問題と視点」の中で、厚生労働省が出した医療制度の現状と課題、制度改革

の視点について非常にわかりやすく解説して頂いております。また、日州医談の「平成12年度の宮崎社会保険事務局の定時調査について」も必ず会員各位のお役に立つ面白い内容です。1例をあげると特定疾患療養指導料についての返還指示の理由が「指導内容を3行書いてないから」との事ですが、誰が3行と決めたのでしょうか？これについても論じて頂いておりますので是非とも目を通して頂きたいと思えます。もちろんそのほかにも盛りだくさんの内容で8月号をお届けします。

皆様の中に、小泉内閣メールマガジンの読者はいらっしゃいますか？6月21日の坂口厚生労働大臣の「ほんねとーく」として、藪医者にもなれないタケノコ医者（本人談）時代の大臣のエピソードが載っています。奇しくも、私は小泉厚生大臣から医師免許証の交付を受けました。

医療の実際をご存知のはずの坂口厚生労働大臣と、厚生大臣の任務内容を理解しているはずの小泉首相。予想される改定では過小医療に繋がることは必至で、財政救済の政策が国民の生命に危険を及ぼす決定になるであろう。痛みを伴う改革に乗じて、身体の痛みをも伴う事になってはならない。

話は変わりますが、宮崎医科大学と宮崎大学の統合が否かについて様々な御意見があるかと思えます。県医としても会員各位の御意見を幅広く募集しておりますので日州医事までどしどし御意見をお寄せ下さい。お待ちしております。（小村）

* * * * *

6月末に夏休みを先取りしてミラノ、フィレンツェ、ローマへ行って来ました。およそ芸術に縁遠い私ですが、絵画や彫刻のすばらしさを実感でき、特に、ダビンチとミケランジェロの作品（最後の晩餐やピエタなど）には感動しました。そのほかミケランジェロの後継者であるベルニーニという彫刻家の作品も印象に残りました。人物を彫った大理石像の表面がまさに生身の人肌のように見え、とても人間業とは思えませんでした。天才たちと会えリフレッシュできましたので本誌の編集活動に努めたいと思えます。

話は飛びますが、昨日の選挙で武見さんと小齊平さんが当選されました。関係の方々のご苦勞に敬意を表したいと思います。（三原）

* * * * *

先日ショッキングな出来事がありました。深夜0時半頃、うとうと眠りに入った時、突然右耳に虫が飛び込んで来たのです。ワッと跳び起きて、ライトを当てたり叩いたり揺すったりしましたが出てきません。耳孔でガサガサもがいている様子で、時に羽音なども聞こえてきます。起きていた長男に毛抜きで取らせようとしたのですが、一言「見えん」。これはやばい、鼓膜にでも食いつかれたらと思うと冷や汗がにじんできました。医師会病院に行こうかと思いつきながらテーブルを見ると、飲み残した焼酎が目に入ったので、よし最後にと、外耳道に霧島の水割りを注いで暫くじっとしていました。ガサガサの音が止んだので、頭を振ると焼酎と共に細長い虫が出てきました。正に、「酒は百薬の長」を実感した夜でした。（川名）

* * * * *

医療制度改革については、相も変わらず財政至上主義の議論が続いています。最近では、保険者の一次審査を進めるために、審査会に対するいわれもない非難が寄せられており、M新聞には、205円ルールを悪用した不正請求があると、事実無根の報道までがなされました。

マスメディアの攻撃に対抗し、いかにして医師の信頼を回復していくのか、皆様のご意見もお聞かせください。（富田）

7月下旬、弊院スタッフ更衣室で盗難がありました。荒らされていたので調べたところ、事務員のハンドバッグが盗まれていたのですが、幸い財布は手元に置いていて無事でした。警察から、派出所のおまわりさん、私服刑事、2人の鑑識係が来て、事情聴取したり、指紋を採取したりして帰りました。刑事さんによると院内に入ったことのある者の犯行とのことでしたが、そういう人はたくさんいますので絞り込みは無理ですと返答しました。皆さんもご用心下さい。

医家芸術展に行つて来ました。県立美術館の立派な会場に会員、家族の絵画、写真、書が展示されていました。実は日州医事の表紙写真を採しに出かけたのですが、どれも玄人はだしのすばらしい作品で感動しました。来年も開催されますので、まだの方は是非足を運んでみて下さい。（成田）

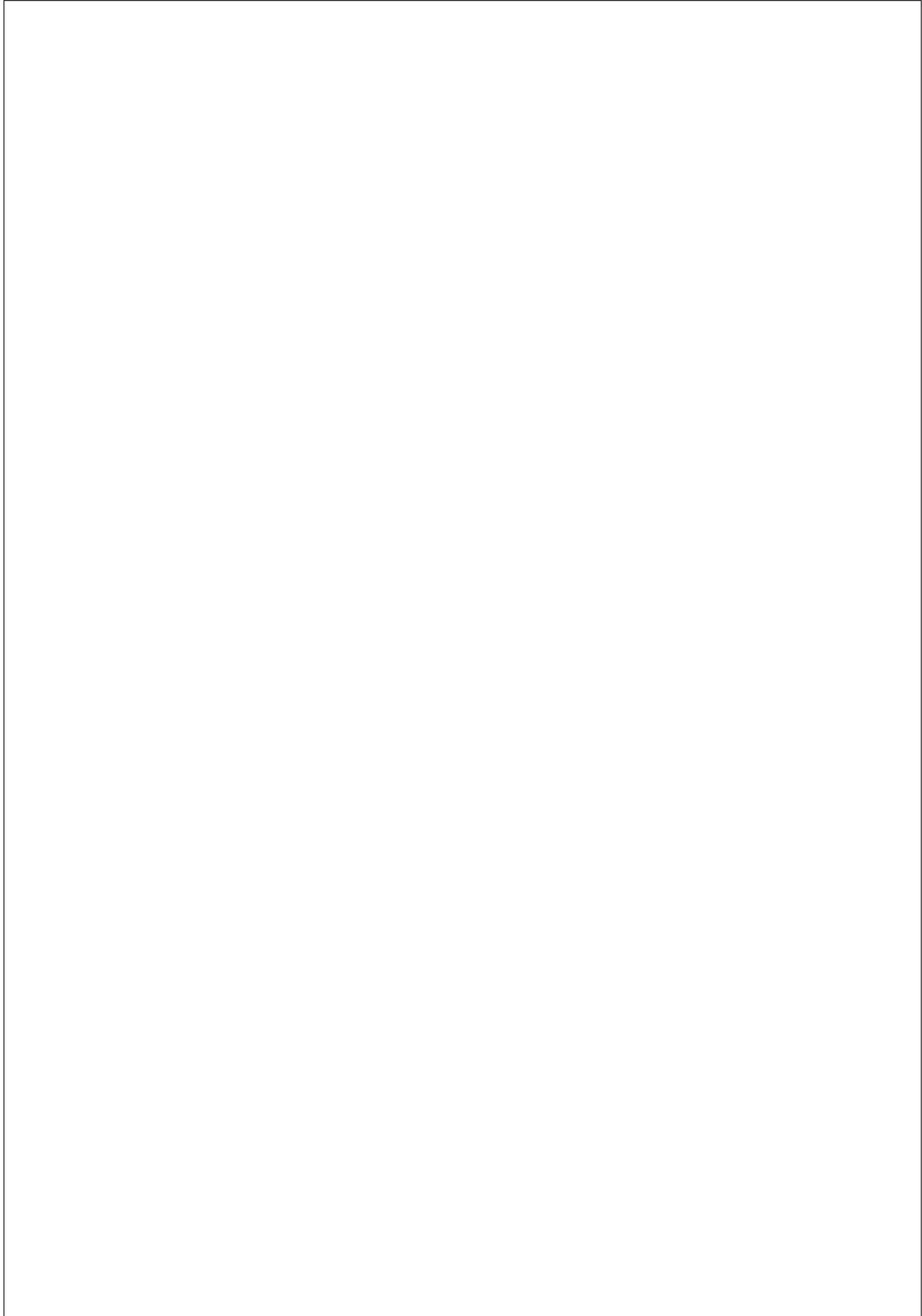
* * * * *

旅に関する随筆を読ませて頂きました。旅行の指南書としても役に立つような興味深い内容でした。皆さんのいろんな経験を教えて頂くととてもためになります。

夏になるとやってみたいことがあります。診療時間を夏休み特別時間にするという事です。午前7時から午後1時までの診療時間、いかがでしょうか。ゆっくり昼寝ができます。（井上）

* * * * *

まさに heat island / 近年、35 を越えてもさして驚くこともなくなりました。ネコの額程の庭に草木を植えたり、車のエンジンをこまめに切ったりはしてはいますが、暑さに負けて、クーラーのスイッチをオンにしてしまい、CO₂削減への参加は中途半端な状況です。ところで、今年も「有床診療所入院基本料の定例報告」がやってきました。うちのような零細診療所はこういう事務的な仕事も私がいなくてはなりません。ちょうど月末の支払いと重なり、頭の中はてんやわんやです。（大藤）





---

---

日 州 医 事 第624号 (平成13年 8 月号)  
(毎月 1 回10日発行)

発行人 社団法人 宮 崎 県 医 師 会  
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地  
TEL 0985-22-5118(代) FAX27-6550  
<http://www.miyazaki.med.or.jp/>  
E-mail:office@miyazaki.med.or.jp  
代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会  
委 員 長 成田 博実  
副 委 員 長 井上 久  
委 員 市来 緑, 大藤 雪路, 面高俊一郎  
川名 隆司, 小村 幹夫, 佐々木 究  
戸枝 通保, 三原 謙郎,  
担当副会長 大坪 陸郎  
担当理事 富田 雄二, 高崎 直哉  
事務局学術課 崎野 文子, 竹崎栄一郎, 千原佐知子

カット 武藤布美子  
印刷所 有限会社 ケイ・プロデュース  
定 価 350円(但し 県医師会員の講読料は会費に含めて徴収してあります)  
●落丁・乱丁の際はお取り替えいたします。

---

---